

平成25年度決算審査特別委員会会議録

平成26年9月8日 開会

平成26年9月9日 閉会

三川町議会事務局

決算審査特別委員会会議録

- 招集場所 三川町役場議場
- 開会月日 平成26年9月8日
- 閉会月日 平成26年9月9日

- 決算審査特別委員会委員長 志田 徳久
- 決算審査特別委員会副委員長 佐藤 栄市

第 1 日 9 月 8 日 (月)

○出席委員 (9名)

1番 成田 元一委員	2番 志田 徳久委員	3番 佐藤 正治委員
4番 阿部 善矢委員	5番 田中 晃委員	6番 町野 昌弘委員
7番 小林 茂吉委員	8番 梅津 博委員	9番 佐藤 栄市委員

○欠席委員 (0名)

なし

○説明のため出席した者の職氏名

阿部 誠町 長	工藤 秀敏 副町 長
鈴木 孝純 教 育 長	山科 亮哉 会計管理者兼 会 計 課 長
石川 稔 総 務 課 長	梅津 直人 企画調整課長
遠藤 淳士 町 民 課 長	五十嵐 泉 健康福祉課長兼 地域包括支援センター長
大川 栄一 産業振興課長併 農業委員会事務局長	宮野 淳一 建設環境課長
本間 明 教育次長兼公民館長併 農村環境改善センター所長併 健康福祉課保育園主幹	

五十嵐礼子	総務課長補佐 (総務担当)	菅原 勲	危機管理係長
高橋誠一	総務課長補佐 (財政担当)	黒田 浩	企画調整課長補佐
中條一之	企画調整主査兼 企画調整係長	高橋真利子	住民係長
佐藤亮	税務主査兼税務係長	本間 純	納税係長
菅原和子	国保係長	須藤輝一	福祉主査兼福祉係長
鈴木亨	介護支援係長	齋藤昌子	健康主査
佐藤潮	健康係長	齋藤仁志	産業振興課長補佐
齋藤一哉	商工観光係長	齋藤茂義	建設環境課長補佐
丸山誠司	建設環境課長補佐 (環境整備担当)	加藤直吉	建設主査兼建設係長
齋藤いつ	出納主査兼出納係長	加藤善幸	学校教育主査 兼学校教育係長
本多由紀	保育園係長併 学校教育係長	鈴木武仁	社会教育係長
菅原洋輔	農業委員会事務局長補佐		
和田勉	監査委員	青木 桂	教育委員会委員長
庄司正廣	農業委員会会長		

○職務のため出席した者の職氏名

成田 弘 議会事務局長 高橋朋子 書記 五十嵐章浩 書記

○議長（成田光雄議員） ただいまから委員会条例第8条の規定により、この場所で「決算審査特別委員会」を招集します。

（午前10時04分）

○議長（成田光雄議員） 委員長がまだ定まっておりませんので、委員長を互選するまでの間委員会条例第8条第2項の規定により、年長委員が互選に関する職務を行うことになっております。

出席委員中、成田元一委員が年長委員でありますので、ご紹介いたします。

成田元一委員、登壇願います。

○臨時委員長（成田元一委員） ただいま紹介されました成田元一であります。

委員会条例第8条第2項の規定により、委員長が決まるまでの間、臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

○臨時委員長（成田元一委員） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（成田元一委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

○臨時委員長（成田元一委員） 指名の方法については、臨時委員長において指名することにしたと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（成田元一委員） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長において指名することに決定いたしました。

○臨時委員長（成田元一委員） 決算審査特別委員会委員長に2番 志田徳久委員を指名します。

お諮りします。ただいま指名いたしました志田徳久委員を決算審査特別委員会委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（成田元一委員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました志田徳久委員が決算審査特別委員会委員長に当選されました。

○臨時委員長（成田元一委員） ただいま決算審査特別委員会委員長に当選されました志田徳久委員が本議場におりますので、本席より告知いたします。

○臨時委員長（成田元一委員） ただいま委員長が決まりましたので、臨時委員長の職務を退かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○委員長（志田徳久委員） ただいま決算審査特別委員会委員長に就任いたしました志田徳久であります。

本委員会に与えられた時間もありますので、委員各位のご協力によって、この職務を定められた時間まで審査を終わるよう努力したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（志田徳久委員） これから副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（志田徳久委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選にすることに決定いたしました。

○委員長（志田徳久委員） 指名の方法については、委員長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（志田徳久委員） 異議なしと認めます。したがって、委員長において指名することに決定いたしました。

○委員長（志田徳久委員） 決算審査特別委員会副委員長に、9番 佐藤栄市委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました佐藤栄市委員を決算審査特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（志田徳久委員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました佐藤栄市委員が決算審査特別委員会副委員長に当選されました。

○委員長（志田徳久委員） ただいま決算審査特別委員会副委員長に当選されました佐藤栄市委員が本議場におりますので、本席より告知いたします。

○委員長（志田徳久委員） 決算審査の方法は、委員全員で議場において審査することにいたします。

○委員長（志田徳久委員） 出席要求として、町長、監査委員、教育委員会委員長、及び農業委員会会長より出席の上、説明をお願いします。

なお、出席説明者の要求については、急を要するものであることから、委員会条例第118条の規定により、この際、議長の了承をお願いします。

○委員長（志田徳久委員） 審査の期限は9月9日までであります。

期限までに審査を終えるようご協力をお願いします。

なお、書記には、高橋朋子書記、五十嵐章浩書記、齋藤 哲書記よりお願いします。

○委員長（志田徳久委員） 暫時休憩します。 （午前10時11分）

○委員長（志田徳久委員） 再開します。 （午前10時30分）

○委員長（志田徳久委員） 直ちに審査に入ります。

付託された本件の審査は、能率的に、かつ、実行の上がるように進めたいと思いますので、委員各位に配付している審査日程により審査を行います。

なお、審査の状況によっては、若干の時間的な伸び縮みはあると思いますが、ご了承願います。

審査にあたっては、質疑者も説明者も要点を要領よく行っていただきます。

また、質疑者は、ページ数をはっきり言っていただき、1回の質疑にあまりにも多くの項目にわたりますと、説明にも時間をとる結果となりますので、ご留意願います。

なお、偏らないように、1審査区分ごとに一人3回以内としますが、各委員に対して、数多くの質疑の機会を与えるということから、2回にとどめ、状況をみて、残り1回の質疑をするという方法で委員会の運営をいたしますので、ご協力の上、十分審査していただくようよろしくお願いいたします。

○委員長（志田徳久委員） それでは、ただいまから第1審査区分として、一般会計歳入全般、1款議会費、2款総務費、3款民生費、4款衛生費について審査を行います。

質疑を許します。

6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 私の方から三つほど質問いたします。

はじめに、歳入の部、5ページであります。

町民税、個人町民税ですが、当初予算2億2,600万円に補正追加で予算総額が2億4,800万円に対しまして、調定額2億6,881万6,491円、それとまた固定資産税の方も予算よりかなりの増額が決算されているようですが、この要因というのは、何であったのか、一つ教えてください。

続きまして33ページ、歳出の2款1項総務管理費、婚活推進事業であります。昨年度行ったという事業であります。この成果、どのくらいの人が参加して、結婚まで結びついた成果、この辺、現状をお知らせください。

それからもう一つ、50ページ、衛生費であります。生ごみ処理器の補助金ですが、2,200円ということで大変少ないと思います。今、電気式はこれはゼロというふうな説明書にありますが、必要性というか、実態、どうしてこういうものがそんなに活用されないのか、当局の考えをお知らせください。

○委員長（志田徳久委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） ご質問にありました個人住民税並びに固定資産税の予算額と収入済額との差異についてでございますが、通常、予算額につきましては、慎重なる精査のもとに年度当初予算を編成し、なおかつ、年度途中で必要に応じて補正予算を計上させていただくという性質のものでございます。

したがって、通常、実績を上回る予算を計上するという事は、本来あり得ないという考え方のもと、予算額と決算額に差異が生ずるということをご理解いただければと思います。

○委員長（志田徳久委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 決算書33ページ、婚活推進事業でございますが、事業報告書15ページにも記載してございます。

婚活推進事業につきましては、結婚を目的としますが、結婚までの内容まで確認はしていないところであります。

参加状況としまして、男性が22名の女性15名、さらにもう一つ、「わん two わん」というイベントで実施した実行委員会での参加者が男女3名ずつというふうになってございます。

この参加状況をみてみますと、年代別では20代から40代までの方々が参加してございまして、三川町からは男性4名の参加をいただいておりますが、申し込み時点では4名、実際会場で出席していただいた方は2名というような形になってございます。

双方との合意というような部分では、本町参加者につきましては、合意には至らなかったところがございますが、4組のカップルが誕生しました。その後の追跡については、こちらの方では、出会いの場の提供というような部分で成果内容についてはみておらないところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 衛生費の方の生ごみ処理器の補助金の関係ですが、昨年から電気料の値上げ等もありまして、PRの方は町内会長会議、それから衛生組織連合会の理事会等でPRの方に努めてきたところでありますが、決算書のとおり、コンポストの1件ということで、昨年は大変申請が少なかったところがございます。

今年度になりまして、電気生ごみ処理器の部分も数件出てまいりましたが、いろいろな場面で、生ごみ処理器の補助金の部分について、積極的にこれからPRしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 収入の方は、そういうふうに低く見積もってやっているということであるということは大変よく分かりました。それでも、収入が多いということは、その一番の要因というのはどういうことがあるのか、もう1回質問したいと思います。

それから婚活の方ですが、4組の方が一応カップルはなったということで大変嬉しいなというふうに思います。そのうち三川の方はカップルにはなったのでしょうか。その辺まで、もし、把握してれば、教えていただきたいとしたいと思います。

また、生ごみ処理器の方は、年々いろんな機械も発達してまいりますので、そういうものに、これからもまた対応してやっていければなと思いますので、二つ再質問します。

○委員長（志田徳久委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 1点目の個人住民税、個人町民税の増額に関します要因という部分につきましては、25年度決算、それから24年度決算を比較してみますに、大きな伸びを示しておりますのが農業所得でございました。この農業所得の大幅な伸び、率にしますと35%程伸びたというようなところでございまして、課税標準額では、24年度6億1,100万円に対して25年度は8億2,700万円という大きな伸びを示したところがございます。この伸びがそのまま25年度の個人町民税の増額に反映されたということで、私ども分析しているところでございます。

一方、固定資産税につきましては、実質の課税標準額につきましては、25年度につきましては、24年度と比べますと若干減額しているというところでございます。これにつき

ましては、土地の評価額につきまして、微減でございますが、年々低下の傾向がまだとどまらないという状況がございます。

一方、家屋につきましては新築住宅増で若干の伸びがございますが、償却資産につきましては年を経るごとに経年減価ということで原価率で下がってまいりますので、総体的に固定資産税については若干落ち込んでるところでございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 先程のご答弁でも申し上げましたが、本町の申し込みは4名、内、参加者が2名で、残念ながらカップルには至らなかったところがございます。

○委員長（志田徳久委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 最初に、決算書の1ページお願いします。

今、課長から説明あったようですが、固定資産税の予算額と収入済額の差額が1,200万円とあります。どのようなもので、これだけ増額になったのか、お聞かせください。

次に32ページ、財産管理費、財産調整基金積立金、2,000某とあります。この金額は予算にはないようでありましたが、これはどういうものかお聞かせください。

次に33ページ、生活交通バス維持費補助金406万9,000円とありますが、予算では148万1,000円とあります。この増額の理由というか、どうしてこうなったのか、お聞かせください。

次に、この下の一般コミュニティ助成事業補助金。これも予算にはないのですが、どういうわけで、こういう支出になったのか、お聞かせください。

それと45ページ、児童手当1億2,542万円とありますが、これは児童数はどのぐらいな数字ですか、お聞かせください。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 1ページ目の歳入総括表の中の固定資産税予算現額4億3,850万2,000円に対して、収入済額が4億5,053万7,065円。一番右端に予算現額と収入額との比較ということで、1,200万ほどの差異が生じてるということについてのご質問でございましたが、当初予算を編成する際につきましては、固定資産税の場合ですと、その翌年の1月1日現在で、どれだけの資産が存在し、課税対象になり得るかというようなことで、前年の秋に推計をするものでございます。

その際に、土地の移動、それから家屋の新築状況、取り壊し状況等、つぶさに把握した上で予算を編成するということをございまして、先程も少し触れさせていただきましたが、土地については幾らか評価額が下がっているという中で、家屋については新築増が見込まれるというようなところでございました。

特に家屋につきましては、1月1日現在、つまりは前の年の12月31日までに引っ越し等を完全に完成した上で生活を始め得る建築状況になりませんと課税の対象にはならないというようなこともございまして、なかなか見込む際については非常に難しいという部分がございます。

そういったところを踏まえまして、先程も触れましたが、収入済額を見込める金額以上

の予算を編成いたしますと、場合によっては歳出に対して歳入不足というような状況も招きかねないということから、町税の収入額予算を見込む際には慎重な検討を重ねた上で、実質的な収入見込額を幾らか下回る計上額という形で当初予算を編成するという性質のものでございますので、結果的に予算額と収入済額との差異が生ずるということをご理解いただければと思います。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） ご質問の財政調整基金の積み立てにつきましては、25年度におきまして予想を上回る繰り越し財源が生ずるということから、将来の財政運営を考えまして、町債の繰上償還と基金の積立、この二つを専決処分を実施したところでございます。その積立部分に係るものが財政調整基金の積立でございます。

○委員長（志田徳久委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 2点の質問がございました。まず、第1点目の地域公共交通推進事業の中の生活交通バス維持費補助金でございますが、当初予算では140数万の予算を計上していたところでございます。

しかしながら、その後、庄内交通への助成としまして、過年度分の補助の精算等を行いながら、12月の補正で、この金額を補正計上をさせていただいて予算を執行したところでございます。

内容としましては、現年度分69万8,000円と、過去5ヵ年分、平成19年から23年までの事業費として337万1,000円の合わせた金額で、今回決算されたところでございます。

それから、第2点目の一般コミュニティ助成事業、これにつきましては、当初予算には計上してございませんでした。

しかしながら、5月の臨時会で補正をさせていただきながら、390万の予算として執行をしたところでございます。

具体的な内容としましては、竹原田町内会、遊具等の整備150万、さらには、三本木町内会の遊具、スプリング遊具等の内容で240万ほどの助成をしたところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 決算書の45ページ、児童措置費の関係のご質問でございました。

この児童手当を受けている児童数のご質問でありましたが、事業報告書51ページをご覧くださいますと、支給の件数、それから金額ということで掲載させていただいております。合計の欄をご覧くださいますと、25年度におきましては支給件数が1万1,233件というようなことで、これはそのまま延べの児童数になるわけでございますが、これを12で割りますと、大体1,000人弱が対象になったということでございます。以上でございます。

○委員長（志田徳久委員） 他にありませんか。

8番 梅津 博委員。

○8番（梅津 博委員） 私の方から、事業報告書を中心に質問したいと思います。

最初に事業報告書の12ページ、企画費の一つであります、(3)の広域連携人材育成

事業、この件について伺いたいと思います。

平成24年から3ヵ年事業ということで認識してるわけですが、24年度から比べますと参加人数も増えておりますし、あるいは24年度でやったボランティア関係の研修以外の幅広い研修も行われてるということのようです。この事業が庄内町、それから遊佐町、三川町の3町の合同の事業ということでございますが、3町の合同による意味合い、成果というものが2年目にしてどのように感じておられるのか、その点の検証について伺いたいと思います。

それから次の質問ですが、14ページ、デマンド型交通システム運行事業、この件について伺いたいと思います。

ハイヤーセンターを使った事業に変更してから数年経つわけでございますが、24年度に関して、急に利用者が減ったということで、その経過は伺いましたし、25年度においては若干回復されてるということで、運行回数が増便とか、そういったことで様々な工夫がなされているということは理解いたしますが、運行委託料の209万3,000円、予算どおりの金額が執行されていますが、この金額が妥当なのか、その点、伺いたいと思います。

23年以前の利用が多かった時代におきましては、2,200・2,300人ぐらいの利用ということで、260万程度の予算でやっていましたので、それから比べますと、こういった算定はおかしいのかもしれませんが、1件あたりの費用というものが割高になっているということだと思います。そういったことを考えたときに、この委託料の金額について妥当なのかという疑問が出てきますので、その点、どうお考えなのか、伺いたいと思います。

それから16ページから17ページにかけてですが、電子計算費ということで、今年度は2,978万9,000円の決算のようです。昨年から比べれば1,000万近い額が減ってると。これに関しては、次期総合行政情報システム導入検討委員会というものによって、こういった情報処理システムを総合的に検討するということに取り組みなされているようでございます。この検討委員会での経過について、その後、経過がどうなってるのか、ちょっと情報が入ってなかったもので、どのような経過なのか、お知らせ願いたいと思います。

昨年度の決算審査の中では、平成25年12月から5ヵ年間ぐらいの時間をかけながら、より効率的で費用の低いシステムへ移行したいというふうな意向が示されておりましたが、その後、どういった経過になっているのか、伺いたいと思います。

それからもう1点、26ページになります。

町税の収納及び滞納状況という一覧表を毎年出してもらってるわけですが、先程来の説明の中で、固定資産税に関して、金額も減ったということもありますし、今回、これを見ますと、収入の未済額が増えております。あるいは不納欠損額に関しても固定資産税の関係が特段に増えているということだと思います。企業の倒産等、いろいろ事情があるかと思いますが、この固定資産税の未済額の増、あるいは不納欠損額の増に関して、どのような内容なのか、経過の説明をお願いします。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 3点のご質問でございました。

第1点目の事業報告12ページ、広域連携の人材育成事業業務委託の関係でございますが、これにつきましては、質問者からは24年からという部分でございましたが、23年度から事業を実施してございまして、25年度で3ヵ年目を迎えたところでございます。

そうしたことから、25年度は本町が担当をしまして、こういった事業を展開したところでございますが、全体の事業の3ヵ年事業という部分での展開を終えまして、やはり、庄内地域を一つの全体のくくりとしまして活動をするに非常に大きな意味があるということで、さらに団体活動を推進するために、今年、26年度1年間再度活動しながら団体づくりをしていきたいというような方向で、今現在進んでいるところでございます。非常に参加者も多く、本町の場合、こういった出席で、各町持ち回りにしまして、夜集まるというような対応をさせていただいているところでございまして、今年度も順調に参加者自体いろいろな活動を展開しているところでございます。でき得る限り、来年度以降の団体結成に向けて進めてまいりたいと考えております。

次に、第2点目のデマンド型交通システム運行事業でございます。

単価的に割高、委託料妥当なのかどうかというご質問でございました。デマンドタクシーにつきましては、いろいろな経過で、今現在まで、20年度から進めまして実施してきているところでございます。特に24年度からは、ちょうど福祉施設が町内にあるわけですが、その子どもたちがデマンドではなくて自分たちの施設で運行するというようなことから、その利用が減ったというような状況にございます。

デマンドタクシーにつきましては、その段階におきまして、利用状況、1日8時から17時までの時間帯を設定しまして、利用状況については、その各3台分をいろいろな方面への運行としてあてるといったような内容で契約をいたしております。そうしますと、運行しないにかかわらず、運転手等の確保、待機が求められるところでございます。したがって、そういった部分では多少の割高に、利用者の人数からみれば割高になってございますが、利用の部分で25年度途中で減額をし、その利用料の部分について、できうる限り抑えたというような内容で進めているところでございます。今後も、さらに利用がしやすいような内容で進めてまいりたいと考えてございます。

最後に、電子計算費の検討委員会の内容でございます。この内容につきましては、24年の4月から検討委員会を発足しまして、24年の10月に中間報告として検討案をお示したところでございます。

その中では、検討の観点と方向性として、システムの信頼性、さらには業務効率、低コストという部分での観点から委託の方策を模索したところでございまして、検討の、さらにはその方向性として、庄内町との共同利用でのクラウド化ができないのかどうか。さらには三川町単独でのクラウド化ができないのかというような状況で、いろいろ検討をさせていただいて、入札、指名によります業者の内容の比較検討をさせていただいたところでございます。それによりまして、山形ソリューションビジネスが内容的にも経費的にも妥当であるというようなことで、昨年の12月から5ヵ年の契約で、今現在のシステムが入っているところでございます。

これによりまして、まず庄内町との共同利用でのクラウド化が実現したという部分。さらには、それぞれの業者が競争で提示していただいておりますので、それによる経費の節減、そういった部分で、経費としましては著しく落ちたというような内容になってございます。したがって、全体の経費でございますので、一般会計からすべての会計がこれに関係してくるわけでございますが、それぞれの会計ごとに合わせて減額をし、今回の金額として決算を報告させていただいたところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） ご質問ありました26ページの町税の収納状況につきましてでございますが、総体的には、現年度分につきましては、25・24を比較いただきますとお分りのとおり、全体的には収納率が伸びているというところでございまして、県下でも第3位から第2位にランクアップしたというような状況がございまして、

ただ、ご指摘のとおり、固定資産税に限ってみますと、幾らか収納率が低下していたという現状でございまして、その詳細等につきましては、担当の本間納税係長より答弁いたさせます。

○委員長（志田徳久委員） 本間納税係長。

○説明員（本間 純納税係長） 固定資産税の収入未済額の増につきましてですが、先程ご指摘がございましたとおり、法人の業績悪化に伴うもの及び最近多いのが住宅建設、新たに住宅を建てられた方が住宅ローンの返済に窮しておりまして、なかなか固定資産税の納付に回らないといったケースも若干見受けられております。そういった要因で、約20万強程の収入未済額の増というふうに認識しております。

あと、不納欠損額の増の理由でございまして、分納誓約等により時効を延長していたものの、生活状況を5年間見ていた中で、状況が好転せずにやむなく時効到来を迎えたものが多かったということで認識していただけるとありがたいです。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 8番 梅津 博委員。

○8番（梅津 博委員） デマンド型交通システムの関係なのですが、先程の説明も十分理解いたしますし、今後の利用しやすいようにという対策についても若干伺いたいわけですが、利用者が利用しやすい、あるいは業者の方もやりやすいという方法はどのようなものなのか、その辺をもう少し検討する必要があるのかなど、そういう時期に来てるのかなど、私は思っております。

当然、業者側から言わせれば、ある程度の待機料、固定した契約というものが必要なのかもしれませんが、本来であれば、利用するたびに利用料というものが本来あるべき姿なのではないかと。ある程度、人数が減ってきた。あるいは年間1,000人ぐらいの人数で推移するとなれば、また別のそういった変動方式といいますか、そういったものも、やはり、検討する時期に私は来ているのではないかと思います。その辺の今後のデマンド型交通システム運行事業の計画について伺いたいと思います。

それから、新たな質問ということでさせていただきますが、事業報告書60ページ、4款の関係です。健康増進費の方です。がん検診、非常に三川町は受診率も高いということで、

日頃の活動を推察することができるわけですが、前年よりも低くなった部分ということで注目してるわけですが、その精検、精密検査の経過でございます。

一次検診の中で精密検査が必要と言われた方々、それぞれ人数が出ておりますが、受診率に関して、高いレベルなことは高いレベルなわけですが、若干下がってるということで認識せざるを得ない。絶対数が少ないわけですので、1人が精密検査を受けないと、がくっとこの数字が減るといことなわけですが、特に子宮がん検診等、前年は100%だったわけですが、25年度に関しては70%台に落ちたということで、この辺の数字をどのように把握してるのか。併せて、これらの受診率の向上策について、どのように考えているのか、伺いたいと思います。

それから64ページ、4款2項1目清掃総務費の関係です。

この中で、中程にあります2の廃食用油集団回収事業、この件なのですが、収集の量の実績も大分減っておりますし、再利用に関しても、新しい車のエンジンが廃食用油からの精製した油を受けつけないといひますか、あまり好まないエンジンに変わりつつあるということも踏まえまして、この事業の継続性といひますか、必要性に関して、ちょっと疑問があるわけございまして、その点をどのようにお考えか、伺いたいと思います。

それから次の65ページ、先程、生ごみに関して同僚委員からも質問ありましたが、伺いたいのは、可燃性ごみの中に生ごみというものがどれぐらい含まれているのか。その分析をどのようになされているのか。あるいは数字的には持っていないのか、その辺伺いたいと思います。

生ごみに関して水分が非常に多いということで、それをわざわざ油を焚いて燃やしてるわけございまして、非常に経費もかかる、効率も悪いということで、この辺の生ごみの処理に関して、より効率のいい、あるいは簡易な方法があれば、可燃性ごみの減量というものが格段に進むわけございまして、その辺の生ごみの現実と今後の処理の対策に関して、何か新しい考えを持ってれば、教えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 今後の利用しやすい方向ということでのご質問、また利用料金の設定に係る委託料の見直しというような内容でございました。

昨年度には、それまでの午後4時までの運行でありましたが、議会からの提言によりまして、もう一便、5時を追加しながら、また、当日予約を午前中でも2時間前の部分について予約を受け付けるというような、いろいろな利用のしやすい方向というようなことで改善をしてきたところでございます。

今後の部分でみますと、今年度ではありますが、10月1日からバス時間に直接繋がる程度の時間帯の利用としまして、今現在の時間を変更して、デマンド交通の時間帯、当初、今は8時・14時というような時間帯で運行しておりますが、これを7時半・14時半というようなバス時間帯に合わせた形で、この10月1日から運行してまいりたいと考えております。

特に、このデマンドの運行につきましては、委託業者が町内の事業所であるという部分

で、ある程度無理をいいながら実施をさせていただいておりますが、その委託料につきましては、やはり町内のどこから出発してどこまで行くかという部分がございます、町内の料金については、1回どこまで行っても300円というような形にしているわけがございます。

そうした意味におきまして、300円の利用料を貰いながら運行するというような形で実施しておりますが、相手の業者もございまして、さらに、委託料の利用については来年度以降に向けた形で、今後も双方の協議が必要でございまして、協議もしながら来年度以降に向けて進めてまいりたいと考えております。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 事業報告書60ページ、がん検診の実施状況ということで、この実施状況をみますと、前年度と比較した場合、すべてが受診率からしますと前年よりも下回っている、そのような状況になってございます。

しかしながら、一次検診で要精検、あるいは要精検とされた方の受診者というようなことで、それをみますと、先程質問がございましたとおり、やはり実数としては数値が低いものですから、それが1人・2人受けないと、かなりパーセンテージが下がってしまうという実態もございます。

後で齋藤主査の方から答弁を補足してもらいますが、やはり単年度での比較だけでは、なかなか見にくい面もあるのではないかと、受診率については私は思います。今申し上げましたとおり、実数が少ないという根拠からしますと、そのように感じております。

受診率の向上につきましても、ほかの団体と比べればこの小さな町、そういった規模の中では、かなり細かく勧奨をしているのではないかとというふうに自負心は持っているところでございます。

なお、ご質問にありました受診率が前年度と比べて、特に子宮がん検診の方でございまして、24年度は100%、25年度が76.5%、下がった要因、それから今後に向けた受診率の向上につきましては、齋藤健康主査の方から答弁させます。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤健康主査。

○説明員（齋藤昌子健康主査） 精密検査の受診結果が下がった要因についてお答え申し上げます。

まず、精密検査該当になった方につきましては、結果が出た段階で結果相談会及び個人面談という形で、結果をご本人に説明させていただいて、なるべく受診するようということでお伝えしております。

その後、3ヵ月ごとに精密検査を受けたかどうかという確認をしているところなのですが、子宮がん検診につきましては、若いこともありまして、何でもないからとか、忙しいからとかいうことの理由が多く、未受診に繋がったものと思われまして。

今後の対応としましては、まず、きめ細かく、なるべく自分の結果を分かっていたくように、こちら丁寧な話をしていきますし、結果を随時きめ細かく勧奨、受けたかどうかの確認をしていきたいと思っております。

また、若い世代の子宮頸がんの多いということから、乳児健診等の若いお母さん方と接

する機会を通じて、子宮がん検診の受診勧奨をしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 衛生費の関係のご質問であります。最初に廃食用油の回収関係の実績の減少と、その事業の継続についてということですが、事業報告にありますとおり、実績の方は20%を超える数量で減少はしているところでございます。

その年度によって油を使う、それを廃食用油としてBDFということで活用するという部分については、一般の家庭から出る部分ということで、そのときの状況で、年度間で若干変動いたしますが、25年に大きく減少した部分について、大きなその理由という部分については、なかなか推計しにくい部分がございますが、この事業の継続を含めまして、今、庄内北部の定住自立圏の協定の調整項目としても、やはり庄内の北部の、三川町は既に先行して実施しておりますが、酒田市、庄内町、遊佐町の方でも、このBDFについては、やはり今後の活用として調整していく必要があるということになっていく事項でありますし、本町としても、家庭から出る、捨てれば下水道の方にもそのまま捨てると影響が出ますし、これを活用して燃料にするという取り組みについては今後も継続していきたい。

さらには、近日、県内の業者の方で新たな精製スタイルでBDFの精製に成功したという事例もマスコミ報道にありましたので、そういった精製の過程で、今後のごみ収集車の方に活用できればというふうに期待をしているところでございます。

それから、可燃物の中の生ごみの量の水分比率ということですが、鶴岡市の方に本町では委託しておりますが、その鶴岡市の方で水分の比率を出している数量でございますが、手持ちにございませんので、後程報告をさせていただきたいと思っております。

それから、生ごみの減量化の今後の対応策ということですが、ごみの部分については、25年度は前年度から比較しますと、委託の部分、それから町で直接搬入している部分、それから自己搬入の部分を含めて、若干ではありますが減少しているところでございます。

ごみの減量化につきましては、先程話がありました廃食用油、それも踏まえて、今後、現在各町内会にいろいろな形で、出前講座的に健康まつりとか、いろいろな形でごみ減量化を図るのに、雑紙の、特に燃えるごみとして資源になるごみがまだ出されている部分がございますし、そういったリデュース、リユース、リサイクルの3Rということで、こういった部分については、各町内会、それから毎月「環境創世紀21」ということで、広報でPRしておりますが、特集のページをするなり、今後、ごみの減量化については、食事の作りすぎをしないとか、いろんな基本的な部分を含めて、排出前の水きりの部分をどういうふうに、それが事業費、委託料につながるか、そういった部分もわかりやすいような形でPRに努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 建設環境課長、ごみ運搬車のエンジンの廃油に対する対応は。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 今、話をさせていただきましたが、ごみ運搬車の部分、今現在の部分ですと、2台のうち新しいパッカー車の方にはなかなか難しいということありますが、先程話をさせていただいた、そういう新しい精製の方法も出てきたということで、

そういった部分が今後パッカー車の方に、新しい部分についても適用されるように期待しているところですし、現在のところは、旧来のパッカー車に活用しかできないということではありますが、そういった技術の部分を見守りたいと考えているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 質疑はありませんか。

5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 私の方からは、最初に3点ほど質問します。それで、決算書が前の年度と比べたら、少しポイントが小さくなったのではないかというような感じがしているのですが、私は、ちょっと大きい方の事業報告書の方を中心に質問したいと思います。

まずはじめに事業報告書4ページなのですが、一般管理費、人事管理、このときは採用が4名、退職者が3名になっています。それで、そのときの全体の職員数は何名だったのかです。

2つ目は事業報告書50ページ、学童保育支援事業についてです。三川学童保育所運営協議会の補助金が554万円となっています。これの中身、積算の方の内容を知りたいのです。教えてください。

それと3点目として、これは決算書35ページ、安全で明るいまちづくり推進整備事業の中で78万4,925円ということで、防犯灯整備ということで41万5,325円ということで、どこに整備されたのか。その3点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 職員数に関するご質問でございますが、平成25年度におきましては3人の採用でございまして、退職は4名でございます。その結果、平成26年4月1日現在では90名となっております。

○委員長（志田徳久委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 大変失礼いたしました。職員数につきましては、五十嵐課長補佐よりお答え申し上げます。

もう1点の質問の防犯灯の設置につきましてでございますが、全部で10灯設置しております。その内訳といたしましては、横山下3灯、小尺1灯、成田新田2灯、東沼2灯、上町2灯でございます。以上でございます。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐総務課長補佐。

○説明員（五十嵐礼子総務課長補佐） 職員数ですが、平成25年4月1日におきまして91名となっております。その後、退職が3名おきまして、26年4月1日におきまして、採用2名となっておりますので、26年4月1日現在は90名となっております。

○委員長（志田徳久委員） 本間保育園主幹。

○説明員（本間 明保育園主幹） 事業報告書50ページ、学童保育運営費補助金の積算の内容ということでございましたが、基本的には運営費に対する対象経費に対して2/3以内の額の補助と、さらには雇用対策分といたしまして指導員の保険料の事業主負担分を10/10、全額を積算しております。

2/3の対象となります内容としては、指導員の給料、あるいは教材費、消耗品費、通

信費、衛生安全対策等をそれぞれ計上いたしまして、対象経費の2/3を積算し、交付しているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 一般管理費の全体職員が91名で、26年4月1日に90名ということで、この間、私も一般質問で質問したのですが、先程、審査意見書の中でも体制について、縷々指摘があったのですが、今の体制について、どういうふうな現状を考えているのかということと、どのように改善を考えているか、ちょっとお聞きしたいです。

それと、学童保育所の方の積算基準は、内容については分かりました。554万円ということ運営されているということなのですが、学童保育所に入ってくる子どもたちの人数に合わせて、それで予算が組まれていくわけです。

一つは、学童保育の運営の中でちょっと問題になっているのは、予算の組み方が早いというか、554万円、3月の議会にかけられて、それが認定されるのですが、そうすると11月に子どもたちの人数を把握して、3月の議会に間に合わせて予算を組むという形になっているのです。そうすると、子どもたちが途中でやめられなくなってしまうということで、今現在、弊害となっているのは、途中でやめる子は保育料の半額をずっと年度まで支払わなければならないという弊害が起きているのです。

それで、一つお聞きしたいのですが、学童保育所の予算を4月でなくて、別な形で、補正予算という形で組み合わせたいようなことができないものかということも、一つお聞きしたいと思います。

それと、安全で明るいまちづくり推進整備事業ということで、今、10灯、各町内会で設置されたということなのですが、申花ニュータウン、特に新興団地の中では新しく立って、そのときに防犯灯の設置計画でもって立てた数は立てられているのですが、全体として、新興住宅の中では電灯数が少ない、実際、ニュータウンに住んでいる方が感じられて、私も夜行ってみたら、やはり暗いのです。防犯上、すごく危険なところが伴うというようなことがあって、そここのところのニュータウンについての防犯灯設置計画、それについてどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 2点のご質問にお答えいたします。

1点目の職員数の改善策はというご質問でございますが、町の職員の採用計画につきましては、三川町で持っております定員適正化計画、これによって進め、また、管理しているところでございます。

この計画の最終計画年度、平成27年度でございますが、その定員適正化計画に載っておりますとおり、平成27年4月1日には91人ということで、現在より1名多い職員数を確保したい、そういうふうな考え方でいるところでございます。

また、監査のご指摘にあります時間外等、様々な問題につきましては、業務量に見合った適正な配置、これを目指して、少しでも改善が図られるよう対応してまいりたいと考えているところでございます。

2点目の防犯灯の設置につきましてでございますが、この防犯灯の設置はあくまでも町内会の要望に応えるという形で対応しているところでございます。

また、町内会の中に設置した防犯灯の電気料につきましては町内会負担というようなこともあることから、先程も申し上げましたとおり、町内会の要望に応じていく、その考え方は今後も同様に考えているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 本間保育園主幹。

○説明員（本間 明保育園主幹） ご質問にありました学童保育運営協議会の予算に絡む町の補助金の問題でございますが、基本的に町の補助金でありますので、3月議会において、翌年度の当初予算に計上し、協議会に対し補助金を交付しているところでございます。

その補助金を交付するためには、当初予算要求の11月には編成いたしまして、12月・1月にそれぞれ査定を受けて、その交付額を決定しているわけでございます。その上で、3月に議会認定を受けまして、補助金の交付決定は翌年度の年度内に行うわけでございますけれども、協議会につきましては、当然のように翌年度の入所児童数を確定した上で、締め切った上で運営をされているものと承知しております。

そういった意味では減る場合もございますが、翌年度について、途中入所もあろうかと思えます。そういった増減も踏まえて協議会の方では運営をされているとお聞きしておりますし、この協議会に対する補助金の一番大きなものは指導員の給料が金額的には大きなものとなっています。

そうしますと、指導員は入所児童が1人・2人増えた、あるいは減ったとしても指導員そのものは変わらないわけでございますので、大枠では、その予算の中で運営していただけるものと考えております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 1番 成田元一委員。

○1番（成田元一委員） 歳入、決算書の方でございます。8ページ、この中に株式等の譲渡所得、この譲渡所得について説明お願いしたいと思います。

それから22ページ、ここに利子及び配当金と載っておりますが、1番の新しい会社みたいですが、株式会社フィデア総合研究所について、どのような会社なのかお聞きしたいと思います。

それから、歳出でございます。

38ページ、ここに選挙啓発費とあります。来年は町長選挙、地方統一選挙もあります。今、投票率が低い傾向にありますので、投票率を上げるためには、どのような選挙啓発を考えているのか、お聞きしたいと思います。

それから51ページです。廃棄物の処理業務委託料でございますが、前年度より大幅に業務委託料が減額になっております。考えられるような訳は、どのような訳なのでしょう。

それから58ページ、三川再生可能エネルギーのところでございます。その中に、電気自動車充電器ですが、これは設置の工事費ですが、その工事の後にどのように充電器が利用されているか、件数なんかありましたらお知らせいただきたいと思えます。

それから報告書でございます。

14ページでございます。先程も質問あったようですが、生活交通バスの維持事業でございます。過年分は、18年度から23年度まで一括して330万円ほど払っておりますし、現年度は69万8,000円。26年度の当初予算費をみますと、生活交通バスの維持費は載っておりませんでした。それで、この事業ですが、25年度で打ち切りなのか、今後またあるのか、お聞きしたいと思います。

それから報告書37ページです。ここに生活保護の状況が載っております。この中に、世帯数24、「(うち、停止中1)」となっております。この「停止中」というのは、原因はどのようなことであるのか、説明をお願いしたいと思いますし、また、停止中が今後また解かれることもあるのか、お聞きしたいと思います。以上です。

○委員長(志田徳久委員) 石川総務課長。

○説明員(石川 稔総務課長) 3点のご質問にお答え申し上げます。

1点目の株式等譲渡所得割交付金につきましては、株式の譲渡によって発生した税の一部を個人県民税の額に応じて市町村に交付されるものでございます。

2点目の株式会社フィデア総合研究所の配当金でございますが、ここでは、荘内銀行にかかる研究機関でございますが、本町において株を所有していることによる配当でございます。

3点目の選挙における投票率の向上策につきましては、五十嵐課長補佐よりお答え申し上げます。

○委員長(志田徳久委員) 五十嵐総務課長補佐。

○説明員(五十嵐礼子総務課長補佐) 投票率の向上のための啓発ということですが、

○委員長(志田徳久委員) もとい石川選挙管理委員会書記長。

○説明員(石川 稔選挙管理委員会書記長) 投票率の向上に関するご質問につきましては、選挙管理委員会 五十嵐書記よりお答え申し上げます。

○委員長(志田徳久委員) 五十嵐選挙管理委員会書記。

○説明員(五十嵐礼子選挙管理委員会書記) 投票率の向上に関する質問ですが、これまでと同様に、投票所の環境をよりよいものにしたたり、また、投票時間、午後8時までとなっておりますが、このように投票する人の利便性を保つといったことが考えられるかと思えます。

また、青友のご協力によりまして、イオン内での啓発活動等も実施しておりますので、継続していきたいと考えております。以上です。

○委員長(志田徳久委員) 宮野建設環境課長。

○説明員(宮野淳一建設環境課長) 廃棄物処理の委託料の減額の要因でございますが、一つとしては、ごみの減量化が図られたという部分、若干ございます。

さらには、鶴岡市の方に処理委託しております処理施設の公債費、起債に係る元利償還金、そういった部分が計算の部分でやはり大きく減少しているという部分が、今回の減額の要因ではないかと分析しているところでございます。

○委員長(志田徳久委員) 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 2点、質問がございましたが、第1点目の充電器の利用状況という部分につきましては、審査区分外ですので、第2審査区分時にご答弁をいたささせていただきますと思います。

第2点目の生活交通バス維持事業についてでございますが、この内容につきましては、国の補助対象としておりました路線が補助対象にならなかったということで発生したものでございます。

したがって、本町、25年の9月までには、路線が3路線ございました。3路線といいますが、ほとんど2路線で、1路線が若干イオンモールを回らないでまっすぐ酒田に行くというような路線でございまして、補助対象外となった路線を廃止して、2路線で今現在運行してございます。

したがって、町単独、要するに国の補助対象事業にならない路線は、この4月から走ってございけません。したがって、町の負担金として、補助としての支出がなくなるということから、26年度は予算に載っていないところでございます。

25年で打ち切りというよりも、路線の廃止となって負担が生じないものでございます。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 事業報告書37ページ、3の生活保護の状況のことでの質問がございました。

この欄で、25年4月1日現在で、「(うち、停止中1)」というようなことで記載がございました。これにつきましては、ご案内のとおり、生活保護を受けた場合に生活保護費の基準額、それが設定されております。ですから、生活保護を受けている方が新たに仕事に就いたとか、他から収入がきたとか、そうなりますと、基準額を上回った場合には、一時停止をかけるという状況になります。停止をかけていて、恒常的に収入が見込まれるようであれば、その隣の欄にあります、「廃止」という欄があります。この「廃止」という形になります。就労、死亡、年金受給、転出、こういった場合は廃止という形になるわけです。ですから、今申し上げましたとおり、停止中につきましては、所得が基準額よりも上回ったという状況を捉えて停止にするという状況でございます。

○委員長（志田徳久委員） 1番 成田元一委員。

○1番（成田元一委員） 株式の譲渡については、県のあれと分かりました。

それから、選挙啓発について、青友からイオンの方で応援していただくということでございました。啓発するやり方というのは、ポスターとかやっておりますが、垂れ幕もあるだろうし、いかに有権者が投票所に足を運ぶか、そのようなことを考えていただきたいと思っております。

それから、選挙についてでございますが、三川町の町長選挙、来年でございます。また、議会議員選挙の投票時間の繰り上げについて、ちょっとお聞きしたいと思います。

先程も五十嵐さんから説明がございましたが、午後8時までの投票時間になっております。当日、投票できない人たちのために期日前投票や不在者投票があることや、また、行

政の財政改革の上でも投開票に従事する職員手当などの経費削減、また、選挙事務に関わっている人たちの管理者や職員の負担減などのメリットもあるだろうと思います。

また、それから選挙人、投票者ですが、時間が遅いということで、これが何とかならないかという声も聞こえております。午後6時でやれば投票結果も早く分かるわけですので、このような点から、どのように総務課長、考えているか、お聞きしたいと思えます。

○委員長（志田徳久委員） 石川選挙管理委員会書記長。

○説明員（石川 稔選挙管理委員会書記長） 投票時間を早く終了するというご質問かと思いますが、投票時間につきましては、国におきまして、平成10年当時からいろいろな取り組みがなされているところでございます。その大きな目的が投票率のアップでございます。

まず、平成10年6月には、投票しやすい環境の向上方策ということで、投票時間の2時間延長、不在者投票事由の緩和、これを公選法を改正して図ったところでございます。

また、さらに平成15年には、期日前投票制度を発足させまして、8時半から20時までの投票が可能になる制度を発足させたところでございます。

このように、法律におきまして投票しやすい環境を確保したものでありまして、特別な事情、よほどの事情がない限り、公選法に定める投票時間によることが妥当な選択ということと考えているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 暫時休憩します。 (午前11時51分)

○委員長（志田徳久委員） 再開します。 (午後 1時00分)

引き続き審査を続行いたしますが、可燃物の中の生ごみ等の比率について答弁したい旨の申し出がありましたので許可します。宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 燃えるごみの中の生ごみと種類別の比率等でございますが、鶴岡市の方でごみの形態別に調べてる資料がございますので、齋藤建設環境課長補佐の方よりご答弁させます。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤建設環境課長補佐。

○説明員（齋藤茂義建設環境課長補佐） それでは、私から生ごみ等の比率についてご報告申し上げます。

鶴岡市で、サンプル調査ということで実施してまますごみの形態調べによりますと、生ごみ、厨芥ごみという分類になってるようでございますが、燃やすごみの9.55%が生ごみの比率となっております。

それから、生ごみだけの含水比というものは調査しておらないということでしたが、ごみのうち水分が全体の47.8%、それから乾燥した生ごみが9.24%、その他の可燃物が42.96%ということで、生ごみ以外にも水分は含んでいるわけですが、7割ぐらいの含水比にはなっているのではないかと推計してございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 質疑を許します。

4番、阿部善矢委員。

○4 番（阿部善矢委員） 事業報告書の方でお願いします。6点ほどお願いします。

最初に15ページであります。先程もこの件に関しましては質問ございました。事業の成果につきましても理解いたしました。私が考えますに、この事業は企画でやってまして、他にがんばる農家支援事業の中にもこのような婚活の部分があると思います。これらを何とか1本化しながら、より予算を大きくするべきかと思えます。

そうした中におきまして、結婚を仲介する人の活動費が全然盛り込まれておらないのであります。積極的にこういう機会に誘い出すといえますか、そういう人を増やしながら、この事業を展開していけば、より事業が円滑に、また、成果が上がるものと思われまます。その辺の見解についてご説明をお願いします。

次に20ページです。先程も同僚委員から質問ありましたが、似たようなあれですが、町のメインの通りにあります街灯につきましては、電気料の部分でございますが、当然、町で支払っております。しかしながら、一歩中に入りますと、電気料はすべて町内会持ちであります。そうした中において、先程のように新たにニュータウンが形成になりましても、今度、電気料の負担ということで町内会の方ではなかなか設置に踏み切るのが難しい部分がございます。

ならば、電気料をすべて町で持っていたくならば、より明るい町の建設に向くのではないかと思われまます。町内会長会議ではこういう問題が話し合われた経過はなかったのかどうか、その辺を含めて説明をお願いしたいと思います。

次に37ページです。4番の自殺対策事業であります。これを見ますと事業費39万7,500円とあります。全額が県の補助金となっております。そうした中であって、いろいろな事業が展開されておりますが、全国的には24年度・25年度におきましても、自殺者は2万7,000人を超しております。我が町でも皆無ではありません。

これらに関しまして、これは表に出てきた数字で、表に出ない数字は大変多いと思っております。そうした中においてやはり一番は病気、あとは経済的な面とか家族関係とかあるかと思えますが、やはり早めに手を打たないと、これがどんどん拡大する部分もありますので、よりきめ細かな対応をと思えます。これらに関しまして、ご説明をお願いします。

次は39ページです。寿賀敬老事業であります。これはやり始めてほぼ10年近くなっております。今ではすっかり定着しております。その中におきまして、寿賀のつどいが毎年4月29日になの花ホールで開催されておまして、いろんな対象者が記念すべき、喜寿、傘寿、米寿、白寿、あとは金婚を迎えられた夫婦等々が参加されておるわけでございますが、せっかくの催しに参加率の低いのはなぜ低いのか、どのように分析されておられるのかお聞きしたいと思います。

次は45ページになります。介護用車両改造費助成事業とあります。このたびは1件、20万ということで載っていますが、内容等につきましてご説明をお願いしたいと思います。

最後に65ページです。この件につきましては、先程、水分のことでご説明を受けました。それ以外にも地域の方々が懸念しておりますのは、剪定枝でございます。以前より剪定

枝の問題は何回か提起されておりますが、何の進歩もございません。抜本的な改革をお願いしたいわけですが、これらについてどのように捉えているのかお願いしたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 婚活事業のご質問でございました。

本町でも、以前に農業委員会委員を推進委員としまして、結婚活動の推進を行ってきたところがございますが、なかなか成約までには至らなかったということで、そういった部分につきまして、民間の方々にお任せしながら行政でできる範囲でということで、進めてきたところでございます。

このたび、婚活事業としてイベント関係を実施したところでございますが、これにつきましては、庄内南部の定住自立圏の圏域の活動として実施してきたところでございます。

県内ではいろいろな民間の事業者も実施してございますが、山形県で「出逢いやまがた」としまして、結婚サポートセンターを開設しているところでございます。

その内容としましては、本町の婚活事業も掲載をさせていただきましたが、県内の出会いイベント情報のPR、さらには1対1の出会いを望む方へのサポート、さらには起業家の独身者の交流を望む方々へのサポートというような、いろいろな活動を展開しているところでございまして、その中で県が独自にサポートセンターにハッピーサポーターというものを募集しながら、仲介人的な内容の人材を呼びかけながら募集をしているところでございます。

県内でもかなりの人数が登録されておりますが、庄内の方は非常にその対応、応募が少ないというような内容で聞いてございます。また、今年に入りまして、結婚サポートセンターの鶴岡事務所が開設したところでございます。

今後の方向としまして、庄内の北部の定住圏で酒田市が中心市となっているわけですが、その活動としては、こういった仲介人というような内容の方が酒田市の場合おるわけですが、これが本町に適しているかどうか、その内容を十分見極めながら、仲介人という部分での対応は、今後、定住圏で十分話し合いながら進めるべきものと考えております。

○委員長（志田徳久委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 防犯灯に係わります電気料の負担に関するご質問でございますが、本町におきましては、かねてより防犯灯の維持管理について、集落内については町内会の負担、それからその他については町負担ということで、役割分担の上、進めてきたところでございますが、ご質問にありました電気料すべて町ということの考え方は、今現在も持っておりませんし、将来的にも非常に困難なことではないかと考えております。

さらに、町内会長会議等においても、そういった要望は出ていないところであります。ただ、本町におきまして、町内会の負担を幾らかでも軽くすべきと言う観点から、さらに町内会からの要望がございまして、LEDへの更新の支援は行っているところでございます。これによりまして、町内会におきます日常の維持管理、それから電気料等、経済的な負担も軽減されているところでございますので、まずは町内会からも要望の出ているLED化、こ

れを継続して支援してまいりたいと考えております。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 3点ご質問いただきました。うちの方の3点目の事業報告書45ページでございますが、介護用車両改造費助成事業につきましては、須藤福祉主査の方から答弁させていただきます。

それでは第1点目の自殺対策の関係、これは事業報告書36ページ・37ページでございます。

ご質問ございましたとおり、全国の自殺者は、平成24年に3万人を切ったということで、交通事故で亡くられる方よりも多いという結果でございます。

それで、ご質問ありましたとおり、自殺する可能性のある方は、潜在的な方はたくさんいらっしゃるだろうと、そのように私も思っております。

そのようなことから、町としては、事業報告書37ページにありますとおり、自殺対策事業というようなことで、(2)の事業内容でございますが、対面型相談支援事業、自殺対策連絡会議、心のサポーター研修会、それから普及啓発活動というような形で啓蒙等、いろいろ活動やっておりますし、さらには健康係所管の方でございますが、59ページをご覧くださいますと、心の健康づくりということで、一つとしては普及啓発事業、二つ目として個別ケア事業ということで、うつ二次スクリーニング、ふるいにかけるというような意味でございますが、そういう危険のある方々を抽出しまして個別に指導してるといような形になってございます。

それで、やはり潜在的に自殺する可能性のある方が年々増えているだろうというようなことも踏まえまして、自殺対策連絡会議の中で、平成26年度におきましては、こちらから待っているのではなくて、役場の方から各町内会の方に入って行って、啓蒙活動しようというようなことで動いているところでございます。

ちなみに、今年状況をみますと、既に五つの町内会の役員会であるとか、サロン、そういったところでDVDを見ていただきまして、それで自殺する可能性ある人の素行、サインといいますか、そういったところをキャッチしていただいて、その地域で見守り、または声掛け、そういったものをしていただきたいということで話をしているところでございます。

さらに今年度は、五つ実施したのに加えまして、さらに四つほどこういった研修会をする予定でございます。

2点目でございますが、2点目の事業報告書39ページでございます寿賀のつどいの関係、これにつきまして、4割程度の参加率ということで、参加率が低いのでこれに対する分析はどうかというご質問ございましたけれども、ご案内のとおり平成20年からでしょうか、今、なの花ホールでやるようになったわけでございますが、これにつきましては従来の敬老会と違いまして、何歳以上ということではなくて、その年祝い、それから金婚というような形でやっておりますわけでございますが、これまでの参加率の推移をみますと、大体40%前後ということで、特に25年度につきましては44%でございますので、これまででは高い

ほうじゃないかなというふうな思いをしております。

欠席の要因としては交通手段が確保できない方もいらっしゃるでしょうし、あるいは健康、それから人前が出るのが嫌だという方もいるようでございます。あと他の行事と重複したとかそういうものもあるようです。

それから、もう一つは町内会独自で敬老事業を積極的にやられてるということもありません、そういったことが一つの要因かなと思いますが、大体40%前後で参加率が推移していくのではないかなと考えているところでございます。

3点目につきましては、須藤福祉主査が答弁いたします。

○委員長（志田徳久委員） 須藤福祉主査。

○説明員（須藤輝一福祉主査） それでは、私の方から45ページ目、介護用車両改造費助成事業についてご説明をいたします。

本件につきましては、車を購入された際に、車椅子の乗降施設、こちらの改造費用ということで、こちらの改造費にかかった分についての助成を行っておるところでございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 廃棄物処理の関係の剪定枝等の活用ということでございました。

剪定枝の活用の関係につきましては、以前にも一般質問等でもいろいろご質問・ご提言受けておりますが、庄内地方におきましては、エネルギーの一つの政策として検討委員会を立ち上げて、いろいろな実証実験をやっておりますが、まだ実証実験から実際の実用化というところまでは至ってないところでございます。

内陸のほうでも村山を中心として果樹のサクランボ、ラフランスとかそういった果樹が多くあるということで、果樹の剪定枝が多く発生するというところで、果樹の剪定枝を民間の事業者が中心となって、それに自治体が参加するような形で取り組んでるところがございしますが、まだ庄内地方においては収集の運搬経費、それから実際の製品化した場合のそのコストの関係で、まだ実際それを実用化する段階までは至ってないということで、剪定枝の部分の活用についてはまだ課題があるということで、庄内の中でのその動き等について、これからも注視してまいりたいと考えてるところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 4番、阿部善矢委員。

○4番（阿部善矢委員） 引き続き、婚活推進事業につきましてお尋ねします。

説明は分かりましたが、私が意図するところと答弁と食い違っていましたので、改めて質問いたします。

私が言ってるのはそういうあれではなくて、今も農業委員の方でこの事業に係わっておられる方おりますが、当然、自分の車使ったり、いろいろなところで、私も今彼女に頼んでこういう事業にやってるわけです。それでも私は情報量が少ないので直接あたることはできません。それで彼女に頼んでいますが、動いてもらうとなれば、当然、車使うわけでありまして、それらのガソリン代等の経費を認めてほしいという趣旨で発言したのでありまして、

私の舌足らずでありましたので、訂正して再度お答え願いたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長）町の婚活事業としましては、15ページに記載のとおり、この事業しか実施してございません。各個人で私的な部分で動く部分については、町は一切関知しないところであります。

ただ、農業委員の女性部としまして、酒田を中心にして活動をしている状況が見受けられるようでございます。これに関しましては、先程も申しましたとおり、庄内北部の定住自立圏の圏域の中でどのような取り組みができるのか、それらを今後話し合いに入るものではないのかなと考えております。

定住圏の北部の部分については、本議会の最終日に協定書の内容について議決をいただくわけではありますが、その後にそれを受けまして、町長の調印、さらには事業展開の内容を各市町村で検討しながら進めるという段取りになろうかと思っております。

何回も申し上げますが、町としてそういった方々に依頼をし、委託しているものでもございませんので、その活動費については、今現在の状況では支出はできないと解してございます。

○委員長（志田徳久委員） 他にございますか。

9番、佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） 私も報告書の方で質問させていただきます。8ページ、文書広報費の広聴活動でお伺いします。

まちづくり市政座談会、年2回行われているわけですが、こういう形になって4・5年経つのかなと思っておりますが、4・5年やってみて、この形の評価というか、捉え方を一つ最初にお伺いしたいと思います。

それから14ページ、先程、同僚委員の質問もありましたが、デマンド型交通システム運行についてお伺いします。

デマンド型の形になって、それで議会の方からもいろんな提案がありましたし、行政の方でもいろんな手立てをしてきましたが、利用者にアンケートをとったり、きめ細かな対応をしながら運行回数が増えた、それから当日予約もできるような形になったということで、以前は結構デマンドに対してもっと使いやすくという町民の声もあったのですが、今あまり聞かれないのは、そのような改善があったからかなと捉えています。

それで、昨年よりは利用者数も若干増えてるようですが、先程もありましたように、以前はもっと多い時期があったということで、先程も町民の使いやすい対応というふうな答弁はありましたが、具体的に今考えられてるものはどういうことがあるのか、お伺いしたいと思います。

それから41ページ、高齢者の部分でひとり暮らし高齢者無料入浴券交付事業があります。この利用率の出し方をお伺いしたいなど。1人48回までの計69人と計算しますと、3,312回になるようです。その53%という捉え方でいいのかどうかお伺いしたいと思います。

それから64ページ、いつも気になってるのが、不法投棄防止事業というのをやっていますが、三川町は山がないわけですが、川があって、河川敷の不法投棄というのは、以前大きな問題点の一つになっていました。それで県との協調で庄内支庁と一緒にいただいぶ頑張ってくれて、今はほとんど聞かなくなっているのですが、現在の状況をお伺いしたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 町政座談会の評価というような内容のご質問でございました。今の町政座談会の形態になりましたのは平成22年度からになるわけでございます。それまでは、各地区に座談会をそれぞれ年1回ですので3回実施するとともに、全域の座談会を1回、さらには女性と語る会というような形で座談会を展開してきたところでございますが、平成22年からは、女性団体は実施しておりますし、さらに各地区の座談会を廃止、全町1本で年2回、春には日中、秋には夜間というようなことで、勤めている方々も参加できるような対応でというような形で進めてまいりました。

23年度からは、それに町内年2回の座談会に加えまして、女性と語る会、さらには各町内会に入りまして、町長と語る会を実施してきたところでございます。多い年では5団体、少ない年で4団体程度の各町内会との町民と語る会を実施してきたところございまして、その参加者状況もここ数年は、上向きになっているところでございます。

これまでの内容をみてもみますと、町内全域の座談会では、春に日中、さらには秋に夜間というような対応で実施してきましたが、参加者の顔ぶれはほぼ同じ、各町内会の代表、もしくは役員の方々に構成されるような内容でございます。

行政評価としましては、参加者目標を200人と定めまして進めておりますが、なかなか達成できない状況であります。できる限り各町内会での座談会を増やしながら、参加者の増加に努めてまいりたいと考えております。

第2点目のデマンドの運行についてでございます。デマンドタクシーでんでん号の運行状況では、様々な利用者の要望に応えながら、運行回数を増やしたり、また、できる限り当日予約できるように運行业者と調整しながら当日の午前2便のみを前日予約としまして、当日予約で運行できるような対応というふうにしてまいったところでございます。

それによりまして、利用状況も多少ではありますが、増えてきているという状況にあるところであります。今後、町民に使いやすい対応としてどういったものというようなお話でありましたが、先程も答弁で申し上げましたとおり、この10月1日から、なかなか従来8時・14時の便につきまして、ちょうど路線バスと若干時間が食い違って乗り継ぎ時間に待ち合いの時間が多いという申し出もございまして、内容を調査し、約30分ぐらい前後して実施すると。したがって8時を7時半に、14時を14時半に変更しながら、路線バスとの接続も十分できるような対応で、この10月1日から対応してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 事業報告書41ページ、ひとり暮らし高齢者無料入浴

利用券交付事業の関係に対するご質問でございます。

「田田」の無料入浴券につきましては、ご質問のありましたとおり、当該年度につき48回が限度となっております。しかしながら、年度途中から対象になられる方もいらっしゃいますので、その方につきましては、利用開始の月から月数に4回を乗じて出た回数が限度とそういうふうになるわけでございますので、ここに男女の合計69名掛ける48というふうにはなりません。

それから、この無料入浴券につきましては、民生児童委員の方々を仲介者として、情報を得ながら入浴券を届けていただく、そのような形で行っているところでございますが、やはり実態を見ますと、入浴券を貰った後に病院に入院をしたとか、施設に入ったとかいろいろあるようでございますし、また、死亡される場合もあります。そういったことから、年度が終わった段階で、この無料入浴券にスタンプを押すわけですが、それを回収して、その後利用率を算出するというような形でございますので、やはりそういったいろんな理由があって、利用率が大体半分ぐらいにとどまっているという状況でございます。

○委員長（志田徳久委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 不法投棄の防止対策事業のパトロール、それから現場の状況の関係でございますが、昨年度は春の5月と10月、2回実施して、今年度も既に5月パトロールの方、実施しております。今年度の状況等につきまして、丸山建設環境課長補佐の方よりご答弁いたさせます。

○委員長（志田徳久委員） 丸山建設環境課長補佐。

○説明員（丸山誠司建設環境課長補佐） それでは、不法投棄防止対策の状況についてご報告いたします。

事業報告書64ページに記載のとおり、25年度につきましては、2回実施しておりますが、その際、河川敷の不法投棄と認められたものは2カ所でありました。

なお、昨年10月4日にパトロールした段階では、状況として悪化しているというふうに認められたところはなかったと認識しております。

今年の5月9日にも不法投棄合同パトロールを実施しております。その際、やはり河川敷に発砲スチロールとかペットボトル等、ポイ捨てされているような箇所もありましたが、パトロール中にその場で回収等を行っておりまして、特に回収費用が発生するほどの大規模な不法投棄というものは認められませんでした。

なお、河川敷地内への不法投棄として認められたものとしては、剪定枝の野積み、または野焼きを行ったような、そういった箇所があります。

なお、今年度、第2回目のパトロールをまた秋に実施する予定でおります。この際は例年同様、また、庄内総合支庁保健福祉環境部環境課の職員と合同でのパトロールの予定となっております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 9番、佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） 最初に、まちづくり町政座談会から再度お聞きします。

いろんな考え方、議会もそうなのですが、一応、住民の声を聞きたいということでは

ろいろな考え方でやっているわけですが、なかなか住民が来てくれないという悩みは議会も同じだと思っています。

私も町民の声や考え方を聞くために、町政座談会には行くようにしていましたが、研修と重なって行けないときもあったわけです。そういうふうな形で、前のように地区ごとにしたらどうなのかなという考え方を持っています。

議会としては、今は議会の報告会を、その地区、各集落に入るような形になっていますし、ちなみに20年度どうなのかなということ調べてみましたら、先程答弁ありましたように、各地域3回と全体1回やっていました。72人という、やはり25年度の48人よりは多いんだなと。それから以前は横山地区に行けなかったけれども、他の地区に行けたという声も聞いたこともあります。私もそういうふうな形でしたこともありますし、考え方として5・6年やって、また一考、いろんなことを考えてもなかなか参加してくれない部分があるというのは、町も議会も町民に信頼されてるという捉え方もできる部分もあるのかなというふうにも思いますが、やはり直接語りかけて、直接聞くための事業ですので、やり方を考える時期なのかなということでお話させていただきました。

先程、町内会対象に増やしていくということでしたので、そういう考え方をこれからのやり方の一つということを持ってると聞きしましたが、1回考える時期かなということでお話させていただきました。

それから、ひとり暮らしの入浴利用券の交付ということで、先程、単純に掛け算して3,312回、その53.5%といたら1,171という数字が出てきました、単純にこれだけ。先程説明いただきましたが、単純に計算した段階でそういう数字が出てきました。1,771人の町民が「田田」を使う、この制度のおかげで使ってもらえているのだというのが一つの驚きというか、よかったなと思っています。

そのときに利用率をもっと上げたら、もっと多くの人から「田田」を利用していただけるのではないかなという考えに至って、この利用率、入院や死亡という形で使えない部分もあるという答弁でしたが、中にはもっと別の理由があるのかなと思われる部分もありますので、その辺、分かる範囲でお話いただきたい。

不法投棄に関しては2カ所ということで、あることはあるけど以前のようなものすごいというか、片づけるのに相当な経費がかかるような状態ではないというふうな捉え方をしましたが、それでいいかだけお聞きします。

○委員長（志田徳久委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 町政座談会等の内容で、やり方について考える時期ではないのかというご質問でございました。その都度その都度、年度によっては方向を変えながらも実施してきたところでございます。

事業報告書8ページ中段よりやや下に、町長と語る会としまして、昨年度は3町内会実施したところでございます。24年度が5町内会、23年度4町内会、実は平成13年度以前には8町内会、5町内会等で年間200人から300人の方々の町民が参加し、町政にいろいろなお提言をいただいたりしてきたところでございます。

勿論、行財政改革プランでもそうでありまして、三川の新総合計画でもそうでありまして、住民の参画と協働の推進というようなことを謳って、阿部町政が進めてまいった一番の重点の施策として、住民の意見を町政に反映させるという部分が非常に大きな部分でございまして、施政方針でもトップで、その内容を記載しているところでございます。

そうした意味から、より住民の意見を聞ける機会を設けるために、こういった方策等でいろいろな形で進めてございますが、今後もそのやり方、いろいろな方法があるとは思われますが、今、町内会に入りまして、25年で3ヵ年目、ことしで4ヵ年目にあたります。もうしばらく、各町内会の方に具体的に足を運んで、町長と語れる内容を話し合いをしていきたい。また、その際に出た意見等については、できるだけ発言された方に返るような方式を取って、自分の意見がどういうふうな形で町政に携わっていったのかという経過も分かるような対応をしてみたいと考えているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） ひとり暮らし高齢者の無料入浴券の交付の関係でございまして、「田田」の利用率がもっと上がることに繋がるのではないかとというご質問でしたが、私はちょっとそれは違うのではないかとというふうに思います。

この事業の目的は、ひとり暮らし高齢者の入浴料金を無料にすることによりまして、ひとり暮らし高齢者の健康増進並びに福祉の向上を図ることを目的とするということで、昨今、健康寿命も延びているところでございますが、やはり健康寿命を延ばす、あるいは寿命を延ばす要因としては、高齢者を引きこもりにさせないという部分がすごく強いのではないかと考えております。

そういう中におきまして、やはり魅力ある「田田」に入浴していただく、これは大変有意義なことではないかと考えているところでございます。

ただ、年間48回を限度としているというようなことで、月4回、平均しますと1週間に1回という形になるわけでございます。そうした中で、先程、別の理由云々という話がありましたが、想定されることとしては、やはり長期間風呂に入っていないので入りに行くのがちょっと嫌だという方もいらっしゃるかもしれませんし、また、中には施設等のデイサービスを受けているという中で今週はいいかとか、そういうふうに思われている方もいるのかというふうに考えております。

いずれにしても、ひとり暮らし高齢者にとっては大変有意義な事業であると思っておりますので、今のご質問を踏まえまして、民生児童委員の方から仲介していただいておりますので、その辺の情報も得ながら、今後も対応していきたいと思っております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 不法投棄の防止の関係で、2ヵ所ほどということで、丸山建設環境課長補佐の方からありましたが、今年度実施したパトロールにおいて、量が増えているというような部分では認識していないところでございます。

平成23年度におきましては、廃棄物、不法投棄されていた量が多かったということで、経費をかけて、約10万円近くのお金をかけて処理した状況もございましたが、今年度春の

段階で経費をかけて、現在処分をしなければならないというふうな状態にはないと認識いたしているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 平成25年度分の不法投棄です。

宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 平成25年度の部分についても、そう多くはないということで、経費も決算書のとおり、処理委託料については現在も実施していないところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 事業報告53ページの5、いのこ保育園の保育委託料6,878万7,580円の内容、内訳をお聞かせください。

そしてもう一つ、三川在住者の保育園児の保育料はどうでしょうか、お聞かせください。

もう一つ、64ページ、廃食用油の回収ということで、何年か前から始まったと記憶しています。そして、途中で助成金額をアップしたはずですが、その割に材料が集まらないということはどういうわけか、考えがあればお聞かせください。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 本間保育園主幹。

○説明員（本間 明保育園主幹） いのこ保育園への保育委託の関係の質問でございました。

1点目の保育委託料の方につきましては、本多保育園係長より答弁いたさせます。

次の二つ目の町内の在住の園児の保育料の質問だと理解いたしましたが、いのこ保育園に入園している園児につきましても、町に在住する保護者につきましては、町の保育料ということで納めていただきまして、委託料を支払っている状況でございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 本多保育園係長。

○説明員（本多由紀保育園係長） それではご質問にありましたいのこ保育園に対する保育委託料の関係でご答弁させていただきます。

事業報告書52ページ、委託児童ということで、年間延べ人数いのこ保育園590名になっております。こちらの園児に係ります保育委託料の金額となっております。

保育委託料につきましては、国で定めました定員に基づく、0歳児用、1・2歳児用、3歳児用、4・5歳児用と決められた金額があります。その金額に590名を掛けますと、この金額になることとなります。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 廃食用油の回収の数量が伸びない理由ということでご質問でありましたが、この部分については、いろいろな部分も考えられるかもしれませんが、一つには、やはり新しくニュータウンとか、核家族化に伴いまして、これまでですと、家庭で例えば天ぷらとか揚げて料理に使うという部分が、どうしてもできているものを買うとか、そういった部分が多くなっているのか、そういった部分も一つにはあるのかと思っております。

24年度までは、約800リットルぐらいで推移しておりましたが、昨年度、数量が大きく

減少しておりましたが、分析としてはそういう部分も一つの要因にあるのかなど。一応、衛生組織連合会を通して町内会の方に支援の部分はしておりますが、なかなかその分でも回収の部分が、昨年度は実績として上がらなかったところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 三川在住の園児に対して、個人の負担はあるのでしょうか、ないのでしょうか。いのこ保育園の今ので。

○委員長（志田徳久委員） 本間保育園主幹。

○説明員（本間 明保育園主幹） 個人の負担というものがどのようなものなのか、今、その質問ではなかなか理解しがたいところではございますが、基本的に保育料につきましては、町が定める保育料を保護者から受け取っているということでございます。

それ以外に園生活に必要なもの、個人負担すべきもの、そういったものにつきましては、給食費も含めてでございますが、それぞれ保護者が負担すべきものはございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 私の方から、もう2点質問させていただきます。

まず一つは歳入であります。報告書23ページです。

先程も質問したのですが、今年度、個人町民税が増えていると。その内容としては、農業所得、これが増えているという説明でありました。私の見聞きするところ、農家の人は、米値段は下がって大変だというふうな話も聞きますし、また、議会の方でも農業政策の提案として農業収入が低いので離農が増えて、また、地域の組織力も落ちて大変だということで、私認識しておりましたが、これを見ますと、農業所得が増えているということは、所得割で1.67倍、かなり増えています。課税標準額というのでは1.56倍、これはそのとおりなのでしょうけれども、中身について、頑張る農家が一生懸命頑張って、これからも農家所得が増えていくのか、それとも、今年、特別の何かがあって、平成25年度はこういう所得になったのか、その辺、どう分析しているのかお聞かせください。

それからもう一つ、報告書8ページであります。文書広報費、町PRビデオ作成ということで、平成25年度はふるさとCM大賞特別賞をいただいたということですが、その効果的なものはあったのかどうかという2点、よろしくお願いします。

○委員長（志田徳久委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 先程ご説明いたしました24年度の課税対象、それから25年度の課税対象となる農業所得につきましては、それぞれ前年中の農業所得の伸びという状況でございます。

つまりは25年度の農業所得が課税対象額が伸びたということは、24年中の農業所得の増があったということでございまして、特に、23年中と24年中の農業所得を比較した場合、大きな伸びの要因になりましたのが、戸別所得補償によります生産分が大きく引き上げたという状況もございました。

また、さらには米価が低下するであろうという予想を覆して、それ相応の米価が24年

産米には成果を上げていただいたというような状況がございまして、結果的に25年度の課税額、税額が引き上がったということでご理解いただければと思います。

○委員長（志田徳久委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 事業報告書8ページ、町のPRビデオ作成の関係でございました。

おかげさまをもちまして、特別賞受賞が、今まで第14回続いてきたわけでありましたが、やっと2度目の受賞となったということでもあります。従来、賞を取らない場合の回数、それから賞を取った場合、もしくは大賞を取った場合と、受賞の内容によりまして放送される回数が違ってございました。

ただ、従来からの分、さらには、今回タイトルをいただいた分での効果という部分であります。大きくこれを見たからどうのというような内容ではお聞きしてなかったところがございますし、間違いなく職員の励みにはなっておりますが、その効果として、他の地域の方々の観光なり、そういった部分での効果としては、ねらった効果は得ていない状況にあると考えております。

○委員長（志田徳久委員） 暫時休憩します。 (午後 2時00分)

○委員長（志田徳久委員） 再開します。 (午後 2時20分)

5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 簡単に5点ほど聞きたいと思います。

最初に決算書の12ページ、督促手数料が10万円から19万9,170円になった理由は。

第2点目として決算書18ページ、安心こども基金特別対策事業費補助金の内容についてお聞きしたいと思います。

3点目は事業報告書11ページ、情報公開個人情報保護審査会のところなのですが、情報公開の件数3件で、あと個人情報開示が請求件数2件となっています。この関係、公開が3件にかかわらず請求が2件ということは、1件は棄却になったという意味なのでしょうか。それと、情報公開3件の内容について、どのような内容があったのかお聞きしたいと思います。

それから、事業報告書56ページ、高齢者肺炎球菌予防接種についてです。前にもお話を聞いて、これからは75歳以下で対象を広げるということなのですが、24年の33.1%から13.9%に接種率が低くなった、これの主な原因ということで、これから対象年齢を上げればそれだけ接種率が高まると思うのですが、その前になぜ33.1%から13.9%に下がっていたのかという分析と、これからのことについてお聞きしたいと思います。

それから最後になります。決算書46ページです。保育士雇用賃金3,208万652円の内容について教えてください。

○委員長（志田徳久委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） ご質問がありました歳入、12款2項1目2節の督促手数料の件だったと認識しておるところでございますが、督促手数料につきましては、納期限内に納めていただけなかった方々に対して、翌月の15日前後に、本町の場合ですと、はがきに

よりまして納税の督促を行わせていただいているというものでございます。

本来であれば、納期限内に納めていただくということが原則でございますので、予算化するべき性格のものではないと認識しておる中で、現実的には発生いたすということから、当初予算に10万円を計上した結果、その実績として19万9,000円ほどになったという結果でございます。

なお、本町の督促手数料は100円であるにもかかわらず、70円といういささか端数的なものが生じております。これにつきましては、鶴岡市が70円という状況でございます、たまたま取り扱った鶴岡市内の銀行で、本町の納税分につきまして、本町の滞納分にかかる延滞金を100円ではなく70円の収納を行ったという結果によって端数が生じたということでご理解いただければと思います。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 2点ご質問いただきました。

2点目の高齢者肺炎球菌の関係につきましては、齋藤健康主査がご答弁申し上げます。

最初の歳入の方の決算書18ページ、安心こども基金特別対策事業費補助金の関係でございますが、これにつきましては、地域の子育ての充実を図るため、市町村が実施する子育て家庭の訪問事業、児童の短期預かり事業等の実施に要する費用に対して助成するというものでございます。

歳出の方につきましては二つほどでございます。乳幼児家庭全戸訪問、それから養育支援訪問事業、これに充当しているところでございます。補助率は1/2になってございます。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤健康主査。

○説明員（齋藤昌子健康主査） 高齢者肺炎球菌の接種状況についてお答え申し上げます。

この事業は、24年の9月から開始されておまして、75歳以上の方を対象に希望者の方に対して4,000円の助成をするものでございます。

それで25年につきましては、24年度中に75歳以上で接種しなかった方と、25年度に新たに75歳になられた方を対象にしておまして、75歳の方につきましては3割程度の接種率となっておりますが、24年度に該当になっていた方が25年度に対象となったわけですが、この方々については、接種の希望の方がそれほど多くなかったということでございました。

○委員長（志田徳久委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 事業報告書11ページ、情報公開、個人情報関係でございますが、運用状況について、情報公開が3件、個人情報開示請求2件、それぞれ申請をいただいております。

これにつきましては、内容について、中條企画調整主査の方からご答弁を申し上げます。

○委員長（志田徳久委員） 中條企画調整主査。

○説明員（中條一之企画調整主査） ご質問をいただきました内容についてでございますが、情報公開、それから個人情報保護審査会につきまして、それぞれ情報公開件数3件と個人情報

報開示請求件数2件につきましては、リンクするものではございません。

情報公開については、行政全般に係る情報公開、それから個人情報開示請求につきましては、個人に係る情報開示となっておりますので、これについてはリンクするものではございません。

この内容につきまして、まず、情報公開件数の3件でございますが、平成25年度におきましては、職員の懲戒処分に関する照会、それから教育委員会で行いました体罰禁止の徹底及び体罰に係る実態把握に関する照会がございました。他に、団体所有の倉庫の所有権とか、そういったものが情報公開の中で寄せられております。

個人情報につきましては、電柱の敷地に関する個人情報の照会とか、固定資産税の課税状況についての照会等がございました。以上でございます。

○委員長（志田徳久委員） 本間保育園主幹。

○説明員（本間 明保育園主幹） 決算書46ページ、保育士雇上賃金の質問でございますが、この内容につきましては臨時保育士、それから早朝・延長の保育にあたるパート職員、さらには保育士の年休等の取得に伴う代替職員の賃金として計上しているものでございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 8番 梅津 博委員。

○8番（梅津 博委員） 私から、町税の収納に関してもう1点だけ伺いたいと思います。

町税に関しては、当然、自主財源の主たるものでありますし、ここ数年、自主財源の比率が向上しているということは、取りも直さず、収納が増えているということだと思いません。

今回、事業報告書26ページに出てる状況、一覧表を再びご覧いただきたいと思いますが、この中で先程説明いただきました。固定資産税に関しては、企業の倒産、あるいは住宅ローン関係での未済額が増えているという状況のようです。

お聞きしたいのは、1点目として不納欠損額、不納処分という判断をしながら、今回、137万3,000円ほどの不納欠損額を計上したわけでございます。前年は75万2,000円でしたので、だいぶ増えたようでございます。その処分に至った処分の判断理由について、開示できる範囲内で教えていただきたい。

例えば法人に関していえば、倒産の関係では、5年で時効になるといった説明もありますし、あるいは個人の場合は、家庭の困窮によって3年で時効になるといった様々な規則・規定があるようでございます。あるいは町長の判断で決裁するといったものもあるようでございますし、そういった内訳について、件数、あるいは金額というもの、開示できる部分についてお知らせ願いたいと思います。

それから収入未済額、下の方の年度別のものを過去のものとは比べてみますと、毎年少しずつではありますが、滞納部分が減っているということで、収納の業務に非常に苦勞されながら頑張っている姿が見えるわけでございますが、今後、収入未済額、今現在で3,160万円ほどあるわけでございますが、今後の収納の見通しについてどう判断しているのか、その点、伺いたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） まず、前段の不納欠損の判断、判定の状況ということにつきましてですが、概要につきましては、私の方から説明させていただき、詳細、補足については、本間納税係長から答弁いたさせたいと考えているところでございます。

基本的に25年度の不納欠損のその大半は、時効到来という状況でございます。過去におきましては、先程質問の中にもありましたとおり、法人等の倒産によります即時消滅といったような制度的な処理を行った経緯もございますが、25年度に限っては、そのほとんどが時効到来という状況でございます。

単純に私どもの立場といたしましては、時効到来といえますのは、5年、もしくは執行停止をかけた場合ですと3年での時効到来ということになりますが、これら25年度の不納欠損につきましては、5年等の時効を迎えたというものがその大半という状況でございます。

現在の取り組みといたしましては、手をこまねいた状態での単純な5年の時効到来というものではなく、何らかの経過措置、取り組み等を行った結果、やむなく時効到来、不納欠損に至るといような経緯が明確になる、分かるような形で取り組むべしという考え方のもと、それぞれ滞納状況に応じての調査等を適宜行っているという状況でございます。

したがって、後段に質問がありました収納未済額3,160万円程の今後の見通しという部分につきましては、過去、23・24年度におきまして、ご承知のとおり、先程も紹介させていただきましたが、年を追うごとに県全体での収納率という部分におきましては、22年度県下5位だったものが、4位・3位・2位というように、年々ランクアップしていったという状況がございます。これは取りも直さず、これまでの収入未済、つまりは滞納繰越について、法的な措置と、あるいは納税義務者、滞納者の方々からのかなり精力的なご協力をいただけた結果、全体の滞納繰り越し分が圧縮できたという状況がございました。

現在のところ、今もそういった取り組みについては継続しているところでございますが、いわゆる法的な措置等を行うべき案件については、過去2年間において、かなり整理いたしましたので、現状ではあまり残っておらないというところが、26ページ下段の滞納処分状況の数字を見ていただければ、その状況がご理解いただけるかと思っております。

今後につきましては、この残された滞納繰越分につきましても、滞納者の方々に精力的にご協力いただけるよう交渉等を続けつつ、その生活状況、収入状況等に鑑みまして、執行停止等の処分を行いながら鋭意圧縮に努めてまいりたいと考えているところでございます。

それでは、不納欠損の細部につきまして、本間納税係長より答弁いたさせます。

○委員長（志田徳久委員） 本間納税係長。

○説明員（本間 純納税係長） 25年度の不納欠損の内訳について、簡単に説明させていただきます。

個人町民税15万7,000円のうち、期別の件数であります。20件のうち14件は執行停止事件案件であります。

法人町民税26万6,000円のうち、件数としたら2件になるのですが、執行停止事案はご

ざいません。

固定資産税 92 万 3,000 円のうち、これは件数でいきますと 73 件ですが、うち 44 件は執行停止中でした。

軽自動車税 2 万 6,400 円、こちらは期別でいきますと 5 件になるのですが、執行停止はゼロでした。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 3 回目、質疑ある方。

進行にご協力をお願いします。

以上で、第一審査区分の審査を終了します。

本日の決算審査特別委員会はこの程度にしたいと思います。

なお、9 日、午前 9 時 30 分から本議場において、決算審査特別委員会を再開いたしますので、ご参集くださるようお願いします。本日は大変ご苦労さまでした。

(午後 2 時 36 分)

第 2 日 9 月 9 日 (火)

○出席委員 (9 名)

1 番 成 田 元 一 委 員	2 番 志 田 徳 久 委 員	3 番 佐 藤 正 治 委 員
4 番 阿 部 善 矢 委 員	5 番 田 中 晃 委 員	6 番 町 野 昌 弘 委 員
7 番 小 林 茂 吉 委 員	8 番 梅 津 博 委 員	9 番 佐 藤 栄 市 委 員

○欠席委員

な し

○説明のため出席した者の職氏名

阿 部 誠 町 長	工 藤 秀 敏 副 町 長
鈴 木 孝 純 教 育 長	山 科 亮 哉 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
石 川 稔 総 務 課 長	梅 津 直 人 企 画 調 整 課 長
遠 藤 淳 士 町 民 課 長	五 十 嵐 泉 健 康 福 祉 課 長 兼 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長
大 川 栄 一 産 業 振 興 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 野 淳 一 建 設 環 境 課 長
本 間 明 教 育 次 長 兼 公 民 館 長 併 農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー 所 長 併 健 康 福 祉 課 保 育 園 主 幹	
菅 原 勲 危 機 管 理 係 長	高 橋 誠 一 総 務 課 長 補 佐 (財 政 担 当)
黒 田 浩 企 画 調 整 課 長 補 佐	佐 藤 亮 税 務 主 査 兼 税 務 係 長
本 間 純 納 税 係 長	菅 原 和 子 国 保 係 長
鈴 木 亨 介 護 支 援 係 長	糸 尚 美 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 係 長
齋 藤 昌 子 健 康 主 査	佐 藤 潮 健 康 係 長
齋 藤 仁 志 産 業 振 興 課 長 補 佐	齋 藤 一 哉 商 工 観 光 係 長

齋藤茂義	建設環境課長補佐	丸山誠司	建設環境課長補佐 (環境整備担当)
加藤直吉	建設主査兼 建設係長	加藤善幸	学校教育主査 兼学校教育係長
本多由紀	保育園係長併 学校教育係長	渋谷讓	学校教育指導係長 兼指導主事
鈴木武仁	社会教育係長	今野徹	農業委員会総務係長
和田勉	監査委員	青木桂	教育委員会委員長
庄司正廣	農業委員会会長		

○職務のため出席した者の氏名

成田 弘 議会事務局長 高橋 朋子 書記 齋藤 哲 書記

○委員長（志田徳久委員） ただいまから、決算審査特別委員会を再開します。

（午前 9時30分）

○委員長（志田徳久委員） 第二審査区分の審査を行います。

第二審査区分として5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費について審査を行います。

質疑を許します。

6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 私の方から6点お伺いしたいと思います。事業報告書の方で質問いたしたいと思います。

まずはじめに72ページ、6款1項農地費の土地改良の尾花排水機場、ポンプ場修繕工事がありますが、昨年、災害というか、事故で壊れまして、議会の方にも説明があり、直すということで工事をしたわけですが、そのときに同じように直すのではなく、この次、また同じような事故が起こらないような改修の仕方を考えてくださいということをお願いした経緯がありますが、修繕の方法、その辺考慮した修繕になったのでしょうか、1点お伺いします。

続きまして76ページ、6款1項農政対策費です。議会の方も農業の振興ということでいろいろ考えているわけですが、その中で農政対策費の（2）三川町農業活性化戦略会議、14名のうち女性3名で、6回開かれているということでもあります。この辺の会議の内容、どんなことが会議で話し合われたか、そのようなこと、中身お知らせください。

続きまして78ページ、6款1項農村センター音響整備点検業務4回、2万5,200円、4回で2万5,000円ですので、1回6,000円くらいなのですか、消費税も入っていたとは思いますが、農村センターの方は音響はあまりよくないというような評判も聞きます。この点検内容、スイッチ入って、マイク、電池切れていなければOKとしたような、値段的にみると意外と簡単な点検かなと思います。点検内容、分かれば教えてください。

続きまして80ページ、7款1項商工振興費、地域産業活性化支援事業、当初予算80万くらいみて、町内の商工業の方にご利用していただくということで予算をみたわけですが、実際、45万5,000円、5件の申し込みがあったという報告ではありますが、私、見る限りそんなに多く使われていなかったのかなという感想を持ちますが、この辺どういう案件があったのかお知らせください。

続きまして87ページ、除雪費であります。それで除雪トラック、大きいトラックであります。この稼動を見てみますと、12月と1月に2回動いていますが、よその機械が2月動いているときに、除雪トラック、稼動していないというような状況であります。また、定期整備費の方も66万9,501円と、整備費の中では2番目に高い整備費ということでもあります。この活用の仕方、少し考えた方が、今どうなっているのか、県との調整もあって、ちょうど余目加茂線の天神堂のよく吹きだまりがたまるようなところ、その辺に向けることなどはできなかったのかというようなことを思いますが、稼動状況をお知らせください。

最後に92ページ、公園費であります。公園費の公園日常管理謝礼ということで載って

います。いろんな謝礼の金額にばらつきがあるということで、面積とかいろいろな基準はあるのでしょけれども、この辺。

それと町内には町で保有している公園はもっとありますが、どうしてここだけ公園整備をしているのかということで、私も少し不思議に思ったので、朝、いろんな公園を見て回りました。そうしたら、ここの公園に行くとか災害避難所という看板が立ってありました。その辺だとは思いますが、よその町営の公園が管理されていなくて、ここだけ町営で管理しているというのは、その辺の理由も併せてお願いします。

○委員長（志田徳久委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） ただいまご質問の中で76ページ、農業活性化対策絡みの会議の関係につきましては、齋藤産業振興課長補佐よりご答弁申し上げます。

それでは、最初72ページ、尾花のポンプ場の改修の件でございますが、この工事をご承知のように昨年の7月の大雨により、尾花排水機場の1号ポンプが損傷し稼動不能となったということから8月の補正で予算を計上させていただいたものでございます。この修理にあたっては、委員お話のとおり、こういう故障といいますか、事故が起きないように何らかの対応があればそれを対応したいということをお願いいたします。

その結果でございますが、事故の原因そのものがまずはブルーシートがポンプの自吸ケーブルに絡まり損傷したという事故診断でございます。そういったことから、それがどういう要因でポンプの自吸ケーブルに入ってきたか、そのところが非常に難しいところがあります。請負した業者、あるいは県の方ともこういった事例とか様々お聞きしたのですが、それを三川のようなポンプの事故に対応できたような事例はなかったということで、また、三川の場合もブルーシートが絡まったことは事実なのですが、どういう事情で絡んできたのか、そこを追求するのは非常に難しいということだったものですから、県とも相談した結果、具体的な改善策が現時点では見つからないと、そういったことからまずこのままで様子を見るしかないのではないかと。

ただ、素人なりに考えられる部分はあったことはあったのですが、果たしてそれが先程申し上げましたように解決する部分だと言い切れる保障は何もなかったものですから、まず現時点では現状復旧した形での工事ということで対応させていただいたところであります。

それから80ページ、地域産業活性化支援事業の件でございますが、これについては実績としましては、販路拡大事業が1件、それから研修技術取得事業という部分で1件、集客イベント事業として1件、情報発信事業という部分で2件ございまして、合わせて5件の45万5,000円という実績でございます。

この内容につきましては、当初から取り組む段階で商工会の方ともお互いにPRしながら、初年度でもあったものですから、その辺のところは対応したつもりではございますが、まだ周知という部分では薄かったのかなということで考えております。

なお、この事業そのものは農業だけでなく商工業者の方からも農家へのアプローチをかけていただき、新しい商品の開発ができるように、互いに行けるように、そういった意味合いでのメニューも用意してございましたが、今回、25年度にあってはその内容についての

利用をされた方はおりませんでした。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤産業振興課長補佐。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長補佐） 三川町農業活性化戦略会議の25年度の活動内容ということのご質問でした。

ご案内のとおり、活性化戦略会議につきましては、若手農業者14名に委員になっていただきまして、いろんな自分の経営をもとにしながらも、町に対する農業振興に対する施策の提言をいただくということで活動いただいております。

昨年は6回開催いたしました。それぞれ自分の経営に基づいた情報、経営等の研さんを高めるということで、いろんなところに出向いて研修を重ねたり、それから内部で意見交換会等を行ったところです。特に、今年に入ってから2月11日から15日まで、メンバーを含めた5人でアメリカの方に海外研修ということで出向いております。

少し掻い摘みますと、1日目については世界農業博覧会、こちらの方で世界的な農業の姿を目の当たりにしたというような報告を受けております。それから翌日の14日には、生産の現場を視察しております。いわゆるアメリカの大規模農業ということでございます。それから、特筆すべきは最終日、15日には農産物の小売店を視察しております。自分たちが作った生産物、特にアメリカの農業者が作った生産物が小売店でどのように売られているかといったようなことを、トータル的に海外視察研修を行っております。

6回を通じて今年度に向けて町に対する提言をいただくことになっておりますので、それに向けた活動ということになります。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 本間教育次長。

○説明員（本間 明教育次長） 78ページの農村環境改善センターの音響設備点検業務に関する質問でございました。

音響設備に関しましては、これまでも不具合等の指摘もございまして、皆さまからも懸念を示されているところでございますが、特にワイヤレスマイク等につきましては、大型トラックの違法電波等による介入で雑音が入ったり、あるいは原因がよく掴めないまま不具合が生じたということが間々ございました。音響設備点検につきましては、年4回、このような形で行っておるわけでございますが、設備そのものの見直しという部分では、今回、25年度については点検業務を行い、通常の貸出に対しては耐え得るものとなっているものと考えております。

この点検業務の内容につきましては、詳細につきましては鈴木農村環境改善センター係長より答弁いたさせます。

○委員長（志田徳久委員） 鈴木農村環境改善センター係長。

○説明員（鈴木武仁農村環境改善センター係長） それでは、私の方から音響設備の点検内容についてご説明させていただきます。

外観機能点検年間2回、総合点検を年間2回、合計4回点検を行っているところです。点検内容に関しましては、ホール2階にあります音響調整卓の各スイッチ、ボリュームの調整、それからステージ脇にあります音響調整ワゴンの各スイッチ、ボリュームの調整、ワイ

ヤレスマイク、コードマイク、モニター、スピーカー等の各種機能点検、それから音響測定等を行っているところです。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 最初に除雪関係の、除雪トラックの稼働状況が少ないということで県道等への除雪に活用できないかとお話でございました。

除雪トラックにつきましては、大きい機械で車両の長さも長いということもありまして、直線の道路、さらには高速で除雪するという機械の性質上、周りに雪を結構飛ばす範囲が大きいということで、そういった路線を選びながら除雪の路線選定をしているところでございます。

除雪の初期の頃には高速で除雪作業をするということで12月・1月については稼働しているところですが、雪がある程度多くなりますと、除雪ドーザと同じような形で路肩の方へ排雪というような幅出しができないというようなこともございまして、2月等の利用が少ないところでございます。

今後の活用につきましては、今年度も凍結防止の散布車の購入、今年度予定しておりますが、補正予算に計上しておりますが、できれば県の払下げ、もしくは国の交付金、そういったものを活用してドーザを入れたいという計画でございますが、新たな機械と更新できるまでは活用をしていきたいと考えております。

また、県道への配備等につきましては、やはり県の路線について町の機械が非常事態の部分については協力という部分もありますが、豪雪の地吹雪になって排雪作業が必要な場合は、除雪トラックの部分なかなか現場の状況見ると活用は難しいかなというふうには思っているところです。ドーザである程度雪を出して、その後に入っていくということは可能だと思いますが、当面はドーザの排土板による幅出しして、県道なんかを警戒するというのが最終だと思いますし、その辺については県の要請等があったからの段階というふうに考えております。

それから公園費の関係ですが、92ページの方には日常管理の部分、それぞれの公園の部分でございます。それから、町の方で委託料を支払っている部分が記載になってございます。

これ以外の公園について、町の方で公の公園で農村公園等が2カ所ございますが、農村公園等につきましては整備した経過から地元の方で管理するというので整備しておりますので、その農村公園については地元の方で管理いただいているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 先程、本間教育次長と指名いたしました、農村環境改善センター所長であります。失礼しました。

6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） まずはじめに、尾花のポンプ場の修繕ですが、原因が特定できないので対応できなかったという説明でありました。でもブルーシートが入って壊れたというのは事実でありますので、何らかの入らないように、ざっと考えれば手前にあるスクリーンにもう一回、もう一つ細かいスクリーンをかけるなり、何か異常が起きたときに、壊れる前

に警報がなるようなセンサーを付けるなり、何か方法はあったのかなと思いますが、その辺
どういう考えなのか、もう一度お聞きしたいと思います。

それから、農業活性化戦略会議、アメリカにまで行って大変頑張っているなと思います。
また、成果を今年度、町に提言されるということでもありますので、我々も勉強して町に提言
しようと考えておりますので、一緒に、町にいい提言できればいいなと思っております。

また、音響の方はやはり2万幾らでは、本当にスイッチが入っているかなぐらいだと思います。
機械も古くなったので更新の時期も来たのかもしれませんが、仕方ないかなと思って
おりました。

それと、公園の整備ですが、この割合、金額、面積だとかいろいろあるのでしょうけれど、
この辺、謝礼がその公園ごとに違うというので、何らかの基準があるとは思いますが、
その辺の中身についてももう一度お願いします。

○委員長（志田徳久委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 尾花排水機場のポンプ修繕の関係でございますが、ただ
いま委員より予備スクリーンというのですか、その設置とか、センサーの取り付けというご
提案がございましたが、この件についても実は検討させていただいたところでした。

しかしながら、先程申し上げましたように、ブルーシートがどこから来たかというのが
分からないわけです。あの日は非常に風も強く、飛んできた可能性もあったわけです。それ
とスクリーンについてですが、基本的にスクリーン自体が何か不具合があったとか、そうい
ったことでもなかったわけでありまして。そういったことで、まずは稼動中は管理員も常駐し
て24時間体制であるわけですので、センサーにつきましても、人がいる段階でのセンサー
となるわけで、その辺もどうかということにもなりました。

そんなことで、まずは先程申し上げましたように、様々考えられることはいろいろ検討
はしてみたわけなのですが、効果的なものが果たしてどれかというところまで至らなかった
ところがございます。また、周辺を見ても同様の施設についても、先程のブルーシート等の
何らかの混入を防ぐような、現設備以上に防ぐような対応というものはとっていないとい
うのが県の方からも回答がありましたし、まず様子を見るしかないのかなという結論に至った
ところございました。以上でございます。

○委員長（志田徳久委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 公園の日常管理の管理謝礼のその基準等でございますが、
92ページの方に記載なっている公園等の管理の謝礼の関係ですが、特に多いのが袖東公園
とか対馬公園、蛾眉公園等、ポケットパークになりますが、一番やはり大きいのが袖東公園
であれば芝生の面積、それから敷地全体の面積、それから植栽、どういった種類の高木があ
るか、それから低木の部分、主には謝礼、払う部分は低木の植栽の関係でございますが、そ
ういった部分の本数と、それとさらには年間の管理の頻度、例えば三川幼保の方の近くなっ
ている部分とかであれば、ある程度やはり保育園・幼稚園の活動に支障のないような形とい
うこともありますので、その回数もそういった見合うような回数で基準として設けて、この
金額しているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 質疑はありませんか。

3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 事業報告書70ページです。経営体育成支援事業ということで2,500万円程のものがありますが、まず内訳をお聞かせください。

それから71ページ、戦略的園芸ということでパイプハウス等、パプリカ、白ネギ、トマト等の助成が出ておりますが、そののできる限り詳しく説明願いたいと思います。

それからその下の強い農業づくり交付金、カントリーへの整備の助成だと自分も聞いていますが、これはどのぐらいの規模で、内容がどのようなものを修繕したのか、また、この部分は自分も利用しているものですから、利用者に対してカントリー型の特裁米を手がけなさいということで指示がきていますが、その辺どういう内訳でそういうのがきているのかお知らせください。

それから73ページ、6の農山漁村地域とありますが、この東郷堰、京田、栄の修繕かと思いますが、かなり東郷堰は30数年のパイプラインが老化しておりますので、これからも多額のお金がかかると言われておりますが、予算の中ではどのぐらいの範囲で直しているのかお知らせください。

90ページ、8款の3、河川総務費ということで、これは町民、かなりの全域にわたっての、2のきれいな川で住みよいふるさと運動ということで、青龍寺川も頑張っているようにみえます。その青龍寺川の地元の方よりですが、下流部分にすごい汚泥、泥、土が溜まっているということで、何とかこれは住民の力、人の力ではできないもので、機械を使いながらきれいにしていただきたいという要望がございました。何とか考えていただけないでしょうか。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 最初に70ページにございます経営体育成支援事業の件について、内容等ご説明申し上げます。

この事業につきましては、人・農地プランによる中心経営体の認定農業者等が農業用機械等の導入をする際、その費用を補助することにより、経営の安定を図るというような趣旨のものでございます。

この事業につきましては、取り組んだ事業者としては経営体としては14経営体ございまして、内容的には田植え機、トラクター、ハロー、その他コンバインもございました。そういった類いの農業機械についての購入と、それに伴う信用保証分の融資額を補助するというものでございます。

この事業そのものは、買いたいとかそういうものでは、この内容的には採択ならないもので、面積の拡大、あるいは高付加価値化に対応する経営とか、そういったものが何らかの経営を改善し、機械等を効果的に使うのだというそういった国の方の採択基準をクリアしないと購入できない性格になっていまして、まずは大もとは人・農地プランが策定している集落でないとならざるを得ない内容になってございます。

それから71ページ、戦略的園芸産地拡大支援事業の件でございまして、この事業につ

いては二つございまして、一つはパプリカの栽培者連絡協議会の方でのハウスの建設、それからJA全農山形で計画しました、これも同じくパイプハウス7棟、袖東の方に建設されているわけですが、その建設に要する費用ということでございました。

まず最初に、パプリカの栽培者連絡協議会の方の内容は、借用してこれまで使っていたハウスの返還を求められたものですから、急遽、新規のハウスを取得する必要が出てきたという利用者の状況から、この事業については9月補正で承認をいただいたところでございます。

それから、JA全農山形の件でございますが、これはご承知のように、遊休、遊んでいるといいますか、遊休パイプハウスを活用した園芸農作物の振興を目的に全農山形の園芸産地拡大研修事業構想により、あの施設を作るということでございました。いわゆる研修を目的とした施設という形になります。まずは、新規に就農される方、後継者、あるいはJA全農指導員等に対してもその研修ができるような内容のものでございまして、また栽培研修も全農が開発した新技術、新資材等の実証研修、そういったものも一緒に兼ねるようでもございました。

この事業については、県単の事業でございますが、補助率では1/3でございます。現在も実習生を受け入れ、研修をやっているところで確認しているところでございます。栽培作物については、トマト、あるいはパプリカ、そういったものがありますし、また、ミニトマトにあつてはトル箱式の溶液水溶媒液栽培ということで新しい水耕栽培を手がけているという、そういった内容の施設でございます。

それから、強い農業づくり交付金事業の関係でございますが、これは横山、それから東郷、それぞれのカントリーにおいての大型な高額な更新ということで、高度化している更新という言い方をさせていただきますが、横山カントリーの場合は冷却装置を導入しているということもでございます。サイロ内の靱に冷風を通風することで、靱の品質・安全性の向上を図り、ランニングコストの低減、そういったものを図っていくという内容でして、その他にも選別機の更新ということでございます。東郷カントリーにおきましては、湿式集じん装置の更新ということで、これ靱攪拌による粉じんの保守ということになります。また、靱摺りプラントの更新、この内容にも取り組んでいるところでございます。事業費にしても非常に高額な金額になっているわけですが、農協の方でそれぞれの利用組合に対して必要とした対応として申請が出たところでございました。

それから73ページ、農山漁村地域整備交付金の関係でございますが、この事業につきましては、ここに明示されておりますように、東郷堰地区の老朽した揚水機場の設備更新・補修、それから同じく京田・栄地区に係る部分の同様の補修というものが目的でございました。町の負担割合についても非常に東郷堰の部分について多くなっているわけですが、これは取り組みの内容等によってそれぞれ一定ではなく、負担としては国が50、県が25、町は10というような負担割合になり、受益者は15%という形になるようでもございます。この事業は、平成23年度から京田・栄地区も同様でございますが、東郷堰についても平成23年度から取り組んでいる事業でございます。計画的にやられている修繕改修とい

うことで、これまでもずっと町の方でも支援をしてきたところでございます。以上でございます。

○委員長（志田徳久委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） きれいな川で住みよいふるさと運動の関係で、青龍寺川の関係の土砂の浚渫ということでございました。きれいな川の運動につきましては、7月の第一基準日ということで町内会の方からそれぞれ草刈り、それからごみ拾い等の協力いただいているところでございます。青山町内会におきましても、ごみ拾い、それと河川の除草ということで協力いただいているところでございます。

河川の土砂の浚渫でございますが、この件につきましては、青龍寺川のみならず、藤島川、それから大山川、京田川等、やはり近年、豪雨等の影響もあって浚渫の部分、要望も毎年町の方から庄内支庁、それから県庁の方に繋げているところでございます。

今年度も既に県の方には庄内支庁を経由して要望書を上げているところでございますが、これから県、それから庄内支庁の方にも秋のいろいろな道路・河川の合同の要望会もございしますので、引き続き土砂の浚渫等についても要望してまいりたいと思っているところで、今から4・5年前にも一度、青山と湯の沢間、若干の部分、浚渫いただきましたが、やはり県内の県下に河川、相当数あるということで、また引き続き実施していただけるように要望してまいりたいと考えております。

○委員長（志田徳久委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 答弁漏れがございました。失礼しました。強い農業づくり交付金事業の中で、ご質問に特裁米の作付の件もございました。この件については、まずはただ施設を改修する、高度化する施設にするということだけではなく、やはり農協としても特裁農家を増やしたい、これからの稲作の生産にあっても特色づけたものに持っていきたいという考えはあったようでございます。以上でございます。

○委員長（志田徳久委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 70ページ、経営体育成ということで、人・農地プランで取り組んで、かなりの審査の結果、こうなっているということは分かりました。しかし、昨今の米価は極めて厳しくなっております。コンバインの新設とか様々なものの助成等はございます。しかし、縷々農機の関係の更新となると、まずほとんど有利なものがございません。その辺をでき得る限り昨今の農業、水稻米価の傾向に合わせて何とかいいものをお作りいただくわけにはいかないものでしょうか。お聞かせください。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） ただいまの要望という形のようにございましたが、確かに個人に対して農業用機械が補助になるという補助事業というのは、私も久々に農政の方の担当をしまして、しばらくこういった事業というのはなかったわけで、やはりそういった米価の下落、それから規模の拡大、低コスト生産、そういったものを国としても狙い、この事業がそういうことを狙う事業であれば、まして人・農地プランと絡めながら、まずは大規模的に対応していこうと、そういう農家に対する機械助成事業でございますので、委員の要望

は十分わかるのですが、これを町単独で事業として整備するということではまずいかな
いものと思いますし、やはり低コストという部分をこれから全面的に出さないで、経営とい
うものは非常に厳しくなるということで理解しておりますので、このご要望についてはご理
解いただければと思います。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 指名しておりません。後程、時間をみてお願いします。

5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 私の方から5点程質問します。

第1点は、事業書の80ページです。商工総務費、産直出前便庄内三川PR協力という
ことで、毎年、神奈川県藤沢市へ出前便の取り組みを行っていますが、前年は7月27日か
ら29日の期間であって、3回行われているのですが、今回は2回となった、その要因はど
こにあるのかお聞きしたいと思います。

それから事業報告書の同じく80ページにあります。先程も同僚委員の方から質問があ
ったのですが、商工振興費ということで、地域商業新サービス創出支援事業で、平成25年
度は、3年目の事業ということなのですが、対象事業費が、前年と比較して40数万円程増
えているのに、補助金額が78万円から70万円に減額になったのはなぜかということをお
聞きしたいと思います。

それから3点目は、87ページです。除雪対策費です。協定路線の状況のところですが、
他管理路線を三川町が除雪、酒田市分として190m、町管理路線を他管理者が除雪として、
三川町が190mということで、差し引きゼロとなっていますが、そのゼロとなった経緯につ
いてお聞きしたいと思います。

それと第4点目には90ページです。河川総務費、先程も同僚委員から質問があったと
ころなのですが、きれいな川で住みよくなるさと運動状況ということで、河川敷の清掃及び
草刈りということで、町内会がやられているのですが、大山川のところ、前回は250人だ
ったのが、今回は58人と減った、その要因はどこにあるのかお聞かせください。

最後になりますが、事業報告書99ページ、自主防災組織育成助成事業ということで、
災害訓練実践、

○委員長（志田徳久委員） 田中委員に申し上げます。第2審査区分をお願いします。

○5番（田中 晃委員） 失礼しました。以上、4点について聞きたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） はじめに80ページ、産直出前便の関係でございますが、
この件については、25年度は、ご指摘のように、3回から2回に減らして開催しているわ
けでございますが、この件については、一つは、会場の方、先方の都合があったというこ
とも一つございます。また、こちらも秋と冬春便、この2回に絞った形でやった方が効果的
ではないかといったことも、先方の方とも、様々協議なりました、それでは2回でやってみ
ようということになって、2回となったわけでございます。

それから同じく80ページ、地域商業新サービス創出支援事業の関係の補助金関係で、
補助金の件でございますが、これは3年間継続する県単事業でございますが、事業について

の補助金が年々減ってくるという性格の事業でございます。

これに併せ、言い換えれば、事業者の方も補助金が減ってもそれなりの売り上げ等を作り、経営的に対応できるような狙いもあったと聞いております。

そういうことで、25年度は、ここに補助金分としては70万という形になっているわけで、県の方の補助金が35万、町から35万というような形で対応しているところでございます。

なお、この事業については26年度も実施しているわけでございますし、今年度が3年目になる事業でございます。そういったことで、この事業については、先程申し上げましたように、だんだん補助金は減ってきてはいるのですが、なくすることはできない事業というふうに捉えているところでございます。

この補助金についても、今後の対応ということで、これから内部でもいろいろ詰めながら、継続する方向で持っていきたいと考えております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 最初に、除雪対策費の協定路線の関係でございますが、協定路線の本町と酒田市の協定する延長、これは、道路台帳ということで、毎年、道路の延長がどのぐらいあるか、幅がどのぐらいあるか、この辺を毎年精査して、交付税の検定を受けているわけですが、その部分で若干の数字の、道路の整備とかいろいろな部分で数字が動く場合がございますので、そういった部分で差し引きゼロということで、三川町で酒田市にお願いしている路線、それと逆に本町で酒田市の区域をしている路線ということで、同数になったところでございます。

それから、河川の関係の除草の3ヵ所の関係ですが、人数的なものについては、毎年、やはり参加者、若干大きく異なるところでございます。

大山川の部分の人数、大きく増減しておりますが、ちょっと手持ちの資料がございませんけれども、参加者については、年度年度で参加人数、それぞれ報告いただきますので、その部分で人数は変わってくることはあろうかとも思っているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 5番 田中委員。

○5番（田中 晃委員） 除雪対策費のことなのですが、先程、道路の方の台帳の関係ということでゼロになったということですが、前回から、今回もそうなんですけれども、鶴岡分として1,270m、三川町分として960mということで、差が310mあるわけです。そして、三川町が要するに310m多く除雪をしてるという形になっていると思うのですが、これを差し引きゼロにするということとはできないかどうか、そこを少しお聞きしたいなと思ったのです。

○委員長（志田徳久委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） この除雪の協定路線につきましては、現在、鶴岡の方と協定しているのが青山と湯の沢間、それと逆にすみよしの方と中京田の間、それから藤島の部分ごく一部ございますが、そういった路線でございます。

この部分につきましては、例えば青山湯の沢間、市町村界が、両青山町内会と湯の沢の

間のちょっと青山寄りの方にあるんですが、そこで市町村界で除雪を切り上げるというのは除雪の作業上難しいということで、双方話し合いました、この路線については町で、道路の途中でUターンするというのは、なかなか冬期間は難しいこともございますので、交差点とか、そういった部分で、機械の方向転換ができる場所に行ってUターンをするというような場所を選定すると、どうしてもゼロというふうな交換路線の設定は現実的にはできないということで、現在は三川町の方が数量が多くなっているところですが、こういった部分について、なるべく近づけるような路線の組み方ができないか、話し合いを進めていきたいと思っているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 他に質疑ありませんか。

8番 梅津 博委員。

○8番（梅津 博委員） それでは、事業報告書でお願いします。最初に70ページ、農業振興費の中から2点程お願いします。

最初に、がんばる農家支援事業、大体300万程の予算、それから執行状況のようでございますが、この内容について伺いたいと思います。いろいろなメニューがありますが、どのようなメニューがどのぐらい行われて実行されたのかということで伺いたいと思います。

次に、71ページ、強い農業づくり交付金事業、カントリーエレベーターに対しての、一つの長寿命化対策と捉えます。町でも補助金のうちの半分を出しているということで、町としてもカントリーエレベーターを育成するという姿勢が見えるわけでございますが、今後の長寿命化の取り組み、カントリーエレベーター、それから大型のライスセンターということで、各地区に一つずつあるわけですが、町として、大型乾燥施設の今後の長寿命化への取り組みに関して、どのような計画、事業主体とのヒアリングの中での打ち合わせを行っているわけですので、そういった内容をお聞かせ願いたいと思います。

それから75ページ、認定農業者の状況が載っております。220名程度の、ある程度、ここ数年、同じぐらいの人たちが認定農業者として活躍されているわけでございますが、いわゆる経営改善計画、これの進行状況、どうなっているのか伺いたいと思います。

次に7款の方に入ります。80ページ、商工総務費の中で、先程も同僚委員からありましたけども、地域商業新サービス創出支援事業、これに関して、3年継続の中で補助金がだんだん減っていく、事業主体の努力、あるいは事業の発展というものを期待しながら、自立できるような体制を望むというふうな意味合いだと思います。

昨年度も伺ったわけですが、高齢者を中心にした多角的な利用の検討というものが、今後考えなければならないというふうに伺いました。25年度の中でそういったものが検討され、あるいは実施されたのか、あるいはその目標というものが1日あたり11件というふうなことも聞いております。そういったものをクリアしたのか、その辺伺いたいと思います。

それから次の81ページ、観光費であります。三川町観光協会の事業でございますが、菜の花まつり、冬のあったかまつり、いずれも日数の減、それから参加者の減ということで実績が出たようでございます。町として、観光協会の活動、こういった縮小の方向でいいのかどうか、どうお考えか伺いたいと思います。

それからもう2点程伺いますが、94ページ、8款の住宅管理費の中の町営住宅に関する内容であります。町の町営住宅、横山団地、それから北田団地についても、ここ数年、100%の入居ということで、あるいは入居者の審査会もしばらく開催されてないと認識しております。要するに、入居者が固定しているということなわけですが、町営住宅の長寿命化への取り組み、これを考える時期に当然来ているわけで、今後の長寿命化への取り組みについて伺いたいと思います。

それから、最後に、住宅リフォーム関係の支援事業、25年度は、26年度の消費税の導入というものがあって、その以前の駆け込み需要といいますか、そういったものがあったということで、数的に顕著に出てると思います。住宅リフォーム、それから住宅の取得、あるいは太陽光システムの導入ということで、非常に、こういった事業、県絡みの事業ですけども、活用されて、非常にすばらしい内容だと思えますが、一つ、住宅の耐震化というものの取り組みがなされていないように、この内容では見受けられます。

耐震化というものの捉え方もいろいろあるわけですが、家屋の中の一部の部屋を耐震化するといったことも含めまして、耐震化への取り組みがなされたのか、なされていないのか、その辺伺いたいと思います。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 暫時休憩します。 (午前10時31分)

○委員長（志田徳久委員） 再開します。 (午前10時50分)

引き続き審査を続行します。

大川産業振興課長並びに農業委員会事務局長。

○説明員（大川栄一産業振興課長併農業委員会事務局長） 何点か質問ございましたが、最初のがんばる農家支援事業の関係については齋藤産業振興課長補佐より、また認定農業者関係につきましては農業委員会の今野総務係長より、また最後の菜の花まつり、あったか冬まつり、この件につきましては齋藤商工観光係長より、それぞれご答弁申し上げます。

私の方からは、最初に、強い農業づくり事業の中での、これからの町の取り組みの考え方をということでございました。

この件については、確かに施設そのものが、耐用年数からみればかなりきているのかなという気はいたしますが、状況的にみれば、まだまだ十分耐用できるということでございますので、それはそれとしても、地域の主要の農産物である米についての品質、あるいは乾燥調整の作業については非常に重要な部分でありますので、具体的に、今、利用組合、あるいは農協の方からこういう施設を更新したいとかいう話は直接は聞いておりませんが、先程申し上げましたように、そういった主要的な作業をする重要な施設でありますので、これについては、引き続き、これまで同様に町の方でも支援する必要があると考えているところでございます。

また、80ページ、地域商業新サービスの事業の件でございますが、この件につきましては、確かに事業主体であるラコスの方でも、食料品から日用品まで、非常に広い範囲での販売を手がけているわけでございます。そういった意味で、この事業からくる1日あたりについての昨年度の状況からみますと、10.04件ということで、目標が11ということもあつ

たかかもしれませんが、24年度と比べれば、24年度が9.86件でございますので、わずかではございますが、件数的にも増加しているということで理解しているところでございます。

また、この事業についても、先程の質問にもございましたが、ひとり暮らし老人とか、弱者的な方を相手にしたこういったサービス事業でございますので、何とか継続してほしいし、町としても、補助金についてはこれから考えますが、継続していかないといけない事業ではないかということで考えておりますし、同様に、事業所のさらなる事業への取り組みに努めていただきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤産業振興課長補佐。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長補佐） がんばる農家支援事業の支援メニュー、それから実績の内容についてのご質問でした。

メニュー的には、全部で14のメニューがございます。主だったものが新技術導入支援、それから新規作物導入支援、さらには有機認証取得更新支援、また特産品開発支援、それから都市交流支援等々、14のメニューがございます。

25年度の支援実績ですが、32名についての支援を行っております。そのうち、メニュー的に、新規作物導入、これが一番多くて11名、それから、先程も戦略会議でご説明しましたが、海外研修に行っております。その海外研修の支援が5名、それから新技術導入ということで、主に直播機械の導入支援です、これが4名、以上が主だった内容になっております。

○委員長（志田徳久委員） 今野農業委員会総務係長。

○説明員（今野 徹農業委員会総務係長） 私から、認定農業者の部分の農業経営改善計画の部分の状況ということでしたので、その部分について説明申し上げます。

平成25年度までにおいて、全認定農業者のそれぞれの基本構想の達成、いわゆる所得目標おおむね400万、県内ほぼそうですけれども、320万以上の所得目標及び労働時間2,000時間というのが、25年度までの基本構想に定められたものでございました。

調査をしてないがゆえに、全認定農業者の状況は分かりかねますが、更新されている方、また新規で計画を作成されている方の部分につきましては、米農家に限定されますが、およそ7ha以上、25年度までは、米の直接支払交付金が1万5,000円交付されておりましたので、その部分で達成されている方が多いようですが、それ以下の面積の方ですと、やはり所得目標320万に届く方は少ない状況であります。

ただ、国の方針の中で、その5年間で計画目標を達成できなくても、その5年後、もしくは10年後、その中で計画が達成できる見込みがあると判断できる場合は認定してくださいという、国の方針が現在出されてる状況であります。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤商工観光係長。

○説明員（齋藤一哉商工観光係長） 菜の花まつり及びあったか冬まつりについて、2日ずつ開催していたものが1日開催となり、規模も縮小しているのかというご質問でございました。

結論から申しますと、そのようなことはまったくございません。

菜の花まつりに関しましては、平成24年度が第30回ということで、メモリアル的な

イベントとして行いました。ということで、平成24年度のときは、前夜祭ということで夜だけなのですが、カラオケ大会を行い、次の日1日、通常の菜の花まつりを実施したと、25年度に関しては1日ということで、例年に近い形で開催したということであります。

あったか冬まつりにつきましては、ちょうど10回という開催ではあったのですが、メモリアルというよりも、その前年度、23年度に、初めて屋台村という形で開催しまして、お客が殺到して売り切れが多かったと、ちょっと苦情があったということで、24年度はそれを改善する意味で2日間として開催しました。

ただ、2日間として開催したところ、逆に1日あたりの売り上げ等はすごく減ってしまっていて、参加店舗に関しては、なかなかこの形で参加するのは難しいというご意見がございました。その反省を踏まえて、25年度は、24年度、2日間開催した分の商品を1日を用意していただいて、1日開催とした次第であります。

菜の花まつり、あったか冬まつりに関しましても、毎回、実行委員会形式で開催しているのですが、主催者側としましては、毎年、前年以上の来客盛り上がりを目指して開催しておりますので、今後も、その考えには変わりありませんので、そのようにして頑張ってもらいたいと思います。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 2点ご質問がございました。

最初に、公営住宅の今後の長寿命化等に対する考え方ということでございました。町営住宅、北田団地、それから横山の団地、2ヵ所あるわけですが、北田団地の方は、設置してから年数も経っているということで、今後、施設の長寿命化ということで、施設のあり方、住宅ストック総合改善事業ということで、国の方でも交付金事業を設けておりますので、そういった交付金事業、それに、整備するためには住宅ストックの総合活用計画ということで策定しなければなりませんので、そういった計画を策定しながら、北田団地、4階建ての鉄筋コンクリートになりますので、その長寿命化のあり方、入居者の高齢化もありますので、そういった方に対する入居についてはどうするか、そういった部分、全体的に本町で管理する公営住宅のあり方、踏まえて計画をしていきたいと思うところでございます。

要件としては、建築後の年数等についても該当するというところでございますので、今後、計画を策定していきたいと思っているところでございます。

それから、住宅リフォーム等、耐震化については、なかなか進まないということでございます。平成25年度については、リフォームについても部分補強の申請がございませんでした。平成24年度は3件程ありまして、本町での件数と工事費等で割り返しますと、1件あたり約800万、その部分が補強にかかってございます。

そういったことで、バリアフリー、それから省エネ、こういった部分については、バリアフリーが41%、省エネが57%ということで、この二つの工種ではほぼ9割をいくというようなことで、県内全体でも、耐震化とまではいなくても、部分的な補強が4%から5%ということで、それに工事費が大きくなるということで、多分なかなか伸びないのではないかとはいふには推計しているところでございます。

本町でも、町内会長会議、それから年度当初のまちづくり町政座談会等で、住まいづくり支援事業の事業内容PRに努めているところですが、やはり事業費が大きくなるという部分と、耐震改修に該当する場合だと、基準の安全率をクリアするというのは、耐震改修の部分は国の交付金事業になりますので、そういった要件もありまして、なかなか改善するためには大きい事業費がかかるということで、なかなか進まないのではないかとこのように思っているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 8番 梅津 博委員。

○8番（梅津 博委員） 最初から再質問しますが、がんばる農家支援事業の中で、それぞれのいろんなメニューを活用しながら、農業者の発想、あるいは創意工夫ということでやられているわけでございます。

これは、やる気のある農家を育てるという観点からこの事業が出てきて、どんどん拡大してきたと、メニューもそうですし、事業費についてもそうであると思います。これと同じような事業を県でも創意工夫プロジェクト事業ということでやっているわけですが、ある程度大きな事業費という制約があると思います。

是非検討すべきことは、県のプロジェクト事業と三川町単独のプロジェクト事業だと、私は認識していますが、こういったものをリンクさせることが、私は必要なのではないかと思います。あるいは町として、がんばる農家支援事業のさらなる拡大というものも目指すべきかなと私は思いますが、今後のこの事業を発展させるために、何らかの新しい発想が必要かなと私は思います。その点いかがでしょうか、お答え願いたいと思います。

それから、次の強い農業づくり交付金事業、先程、私、質問の中で、町からも補助金という話出しましたが、私の勘違いでした。その点は訂正したいと思います。

事業主体として、更新の時期はまだだというふうな判断のようでございます。当面、長寿命化の取り組みが継続していくのかなと判断したところでございますが、要するに、こういった大型乾燥施設、町の稲作の大体4割以上を占めているのかなと、私は認識しますが、先程来の課長の答弁の中に、コストの話が出ております。

カントリーエレベーターなり、大型ライスセンターに関して、建設の時期というのが、米価が2万円絡みの、今から見れば非常に高い時代の建設であったということからして、60キロあたり1,600円とか、あるいは今は1,200円程度でおさめてますが、それにしても、今の米価、今年も下がる予想もされていますが、そういったまた違う段階の米価からみれば、やはり1,000円以上の乾燥調整料金というのは、私は高いと。何らかの形でコスト低減の取り組みをすべき時期に来てるのではないかと思います。

その点、どう課題として捉えて、どう向かうのか、これが今後の大きな宿題になるのではないかと思います。その点の考え、どう考えられるのか伺いたいと思います。

それから、認定農業者の関係ですが、これは認定農業者にかかわらず、一番大きな問題かと思えます。要するに規模拡大というものを、どんどん進めてきて現在に至っているわけでございます。規模拡大して、効率化して、コスト低減しながら経営の改善というものを目指してきたわけですが、残念ながら、そのスピードよりも米価の低下の方のスピードが早まっ

たということで、大規模農家ほど、今厳しい状況にきているということを認識せざるを得ない状況であります。

こういった状況の中で、米単作地帯の三川町として、ある程度方向転換といいますか、経営改善なるものに関して、方向を転換する時期がそろそろ来ているのではないかと考えております。

経営改善のための新しい発想、打開策、こういうものを考えるべき時期に来ているのではないかと考えていますが、その点いかがでしょうか、伺います。

それから、商工総務費の新サービス創出支援事業、私も同じように、この事業に関しては、例えば県の補助金がなくなったとしても継続すべき事業と捉えております。

町としてどのような支援ができるのか検討したいということでありますが、申し上げたいのは、弱者、要するにひとり暮らしの老人含めた高齢者向けのサービスというものも、当然これは必要なわけでありまして。ただ、この事業を維持するために、一般の人たちにも宅配サービスをしながら、このサービス事業の経営を保っていく、そういった姿勢が私は必要なのではないかと考えています。そういった観点まで踏み込んだ町としての方向性を出すべきではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

それから、町営住宅の関係であります。先程の答弁の中で、公営住宅のあり方、方向性を検討したいということでありました。是非、今後の町としての公営住宅のあり方を、抜本的といいますか、全体的に検討する時期にきていると思います。具体的にどのように検討を進めるのか、今の時点での考えがあればお聞かせいただきたいと聞いています。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 大川産業振興課長及び農業委員会事務局長。

○説明員（大川栄一産業振興課長併農業委員会事務局長） 最初に、がんばる農家支援事業の関係でございますが、委員ご提案のように、県のそういうプロジェクト事業とリンクさせるなどして、さらに町単独の事業が効果性を増すような形で対応すべきではないかというご提案でございましたが、この事業について現時点では、がんばる農家支援事業をいつまでもやってるものではないという認識を持ってございます。

ただ、内容を変えて、どこにターゲットを絞りながら、次なるステップの事業に変えていくかということが、これから求められることではないかなと考えております。

そういった意味で、これまでも6次産業化、あるいは新商品開発という部分で、商工業者の方にも、町単独の事業を示しておりますし、その事業とがんばる農家がどう結びつけられるか、そちらの方にターゲットを置いたような形で、事業についてもそうなのですが、新しい視点での事業に変えていきたいなという考えは持ってございます。

県のプロジェクト事業との相乗効果といいますか、これも一つの方法かとは思いますが、この件についても、また内部でいろいろ煮詰めながら、より効果のある事業へ持っていきたい、考えていきたいと考えております。

二つ目の強い農業づくり事業の関係でございますが、横山の数字だと思っておりますが、60kgあたり1,100円ぐらいの利用料ということで聞いております。

確かに、昨年度の事業とはいえ、米価が下がっていることは間違いなく、そういう状況

にありますので、この件について、委員からこういう意見があったことも、こちらでも把握しますし、これからの利用料について、この件についても、町がどう絡むかということ、また別問題となりますが、慎重に推移をみながら、今年から始まっております農地中間管理事業、あるいは多面的機能支払、様々な事業が農政でも始まっているわけでありまして、それらと歩調を合わせながら効果的な事業を考えていきたい、対応を考えていきたいと思っております。

三つ目の認定農業者の関係でございますが、この件については、確かに米価が下がってきている現状からみれば、同様の基準でどうなのかということも、審査会の中ではいろいろ議論されているところであります。

そういったことで、新しく今年度からやっていることとしては、経営改善実践システムというものを起こしまして、要は、農家が自分なりに自分の経営をチェックしながら、3年、5年、そういった形で経営改善に必要な様々なチェックをしながら経営の向上に努めていくということを義務付けするところでございます。

また、税的な部分からみても、青色申告者であるように誘導しているところであり、税制上の様々な改正についても説明しながら、少しでも経営の改善に繋がるような方向で、こちらでも対応しているところでございます。

それから、地域商業新サービス事業の関係でございますが、この件については、委員の提案の中に、一般の方への対応もどうかというご提案でございました。この事業についてはご存じのように、最初から県の補助事業で、現在スタートしてる関係もございまして、今年度までは、まず要綱的な考えを通さないとうまくないのかなとは思いますが、それ以降、この件についても、やはり事業が継続することが重要でありますし、それが弱者といわれる方への購買を助長する事業として継続していかなければならないと思っておりますので、この事業についても対象者等について見直しができるのであればその辺は協議しながら、より事業効果の高まる方向で検討する必要があるかと思っておりますのでございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 町営住宅の長寿命化含めた住宅施策ということでございました。

北田団地につきましては4階建てということで、高齢者向けには、当該施設にはエレベーター等設置されていないところでございます。そういったこともありまして、今後、長寿命化を図る場合、当然、施設のバリアフリーの部分とか、それから躯体そのもののある程度の劣化に対応するという長寿命化は必要になりますが、高齢者にとって、現在の4階建ての北田団地の部分にエレベーターを設置するのは、構造上なかなか難しい部分もあるということで、調査の結果が出ているところでございます。

そういった部分も踏まえまして、高齢者に対する住宅支援のあり方については、例えば平屋のそういった住宅を今後提供していくとか、あと若者向けの住宅、そういった部分の棲み分けをしながら、現在の町営住宅については、住宅ストック総合改善事業で、個別の改善、

バリアフリーとか、そういった部分は可能というふうになってございますので、一応、設置年度からいきますと、耐震化については心配はございませんが、施設の長寿命化に向けて、町の住宅政策、若者向けの住宅、それから高齢者向け、いろいろな観点から住宅のストック、活用計画踏まえて、住宅の政策について定めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 1番 成田元一委員。

○1番（成田元一委員） 報告書70ページでございます。ここに4番の食のまちづくり推進事業がございまして。この中に、要綱上限の回数のあるものが、③の米粉利用推進事業、米粉パンやら米粉を使用したおかずについてでございます。また、④については、学校給食における地産地消、これは県の農林水産利用拡大ということでございます。⑤の山形牛利用促進、これにも要綱上限回数があります。これについて、生徒からおいしいと評判であれば、回数を増やすことを考えないのか、それともこの要綱は三川町だけの基準なのかお聞きしたいと思っております。

それから81ページです。1番の三川町の観光協会負担金でございまして。主な事業の中に、味だより事業というのがございまして。ここに「おらほの米と味だより」というような名称でございまして、この名称は、今後も使うのか、今、ホームページを見ますと、これは載ってないようでありまして、ふるさと応援寄附金と載っておりますので、このネーミングはどうなるのかお聞きしたいと思っております。

それから82ページでございまして。いろり火の里の施設の利用状況でございまして。入浴者合計が、24度より1万4,732人増えております。歳入の入湯税では、前年度より171万2,950円の増でございまして。この入浴者の合計金額と歳入の入湯税の金額を同じとして理解すればいいのかお聞きしたいと思っております。

それから、その下にあります再生エネルギーでございまして。昨日、区分を間違えまして、どうも申し訳ございませんでした。改めて質問させていただきます。

再生エネルギーの導入について、電気自動車の充電器設置工事も終わりました。この充電について、今、利用状況がどうなのかお聞きしたいと思っております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 70ページの食のまちづくり事業の関係でございまして、要綱上の回数もそうなのですが、これは町独自の回数ではなく、県単事業という形で、町も、これを町の事業という形で採用し、実施しているものですから、回数等については自ずと制約があるところでございます。

町独自で、例えば6回というものを10回とか、4回増やすということは、現時点ではまだ考えておらないところでございまして、この辺について、学校の方の献立作成会議のところもございまして、協議する必要はあろうかと思っております。

ただ、県単事業でやっている現在は、この回数でいくという考えでいるところでございます。

それから81ページ、味だより事業の件でございまして、この事業そのものは、観光協会の事業でございまして、ネーミングも観光協会が決めた名称でございまして、こちらで

名前を変えるとか、そういったことはできないわけですし、協会側の考え方だということでご理解いただきたいし、また、ふるさと応援寄附金との関係については、また別物でございまして、味だより事業というのが始まってからだいぶ年数も経っているかと思いますが、三川の特産品をセット物にしまして、県外の方にも発送しているという事業として観光協会が単独に行っている事業でございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 2点ご質問がございました。

まず、第1点目の入浴の利用者の状況という部分で、昨年度より増となっております。ここ近年、入浴者の減少が見られたところではありますが、22年度を上回る21万というような数字を回復したところでございます。

これが入湯税に直接どうなのかという部分につきましては、日帰りの子どもの入浴、また、宿泊での子どもの入浴につきましては、減免の対象となっておりますので、その人数によりまして、一概にその分がすべて増になるということではございません。

しかしながら、全体的に見れば、人数の増がある程度税収の増にも影響すると考えております。

次に、第2点目の急速充電器の利用でございしますが、26年4月10日にオープニングセレモニーを実施しまして、利用の用に供したところでございます。

利用状況につきましては、黒田企画調整課長補佐よりご答弁を申し上げたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 黒田企画調整課長補佐。

○説明員（黒田 浩企画調整課長補佐） 電気自動車用充電器の利用状況でございしますが、4月10日以降、8月末まで、約5ヵ月間の利用状況を申し上げますと、1回の利用回数を1件と数えまして、5ヵ月間弱の間で215件の利用があったところでございます。

特に、8月においては、一月で65件の利用がございまして、行楽シーズンと重なりまして利用が多かったものと推察されます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 1番 成田元一委員。

○1番（成田元一委員） 食のまちづくり推進事業でございします。これは、地産地消にすぐ絡んでおりますので、これをますます活用するようなことを考えて、給食に出していただければありがたいなと思っておりますので、今一度考えを聞きたいと思っております。

それから、ふるさと納税、これは観光協会のあれですから変えることはということでございましたが、今、ホームページの方で「おらほの米と味だより」というのは載っていないようでしたので、この点、消えたのかなと思われましたので質問したわけでございます。

それから、電気自動車ですが、8月に65件というのは、大分やはり電気自動車に乗っているなと思われました。どうもありがとうございました。これは答弁いいです。

○委員長（志田徳久委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 食のまちづくり推進事業の中での米粉利用、あるいは地産地消等の様々な事業でございしますが、この件については、学校給食運営協議会、そちらとの

関係もございますし、米消費を考えれば、是非取り組んでもらいたい考えはございますが、また反面、町単独で増やすという方法がとれるかどうか、その辺もちょっと県の方とも相談する必要があるかと思いますが、いずれにせよ、委員の要望があるということは、こちらでも承知し、対応できるものであれば考えていく必要があるかと考えています。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 質疑ありませんか。

9番 佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） 事業報告書でお伺いいたします。67ページ、農業委員会費です。先程も認定農業者の質問はありましたが、ここで更新13件とあります。何人中13件なのか、まず最初にお伺いしたいと思います。

それから、農業者年金で、推進員27人ということですが、農業者年金で受給している人の数と、それから総額をお伺いしたいと思います。

それから、事業報告にはありませんが、近年、農業委員会は農地パトロールに力を入れているはずなのです。以前は、農地パトロールの報告もあったのですが、近年、出てこないようですが、25年度の現状をお伺いします。

80ページ、商工総務費です。商工振興費の中で、三川町プレミアム付商品券の発行事業がございます。換金状況と、それから、発行総数との差異がございます。5万5,500円ですけど、これの処理はどのような形で行われたのか、最初に伺います。

それから、95ページ、住宅用の太陽光発電システムの設置事業の件数、工事費補助金も載っております。これで、能力というか、ワット数なども分かれば、まず最初にお伺いします。

○委員長（志田徳久委員） 大川農業委員会事務局長併産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長併農業委員会事務局長） 67ページ、認定農業者の更新件数13件の件と、それから農業者年金、それから農地パトロール、この件につきましては、農業委員会の今野総務係長よりご答弁申し上げます。

それから80ページ、プレミアム付商品券発行事業の関係でございますけれども、5万5,000円程の差違につきましては、まずは、売り上げとしてあったけれども、換金としてならなかったという、使用しなかったという形になります。そういったことで数値的に、この数値が差として残ったということでございます。以上でございます。

○委員長（志田徳久委員） 今野農業委員会総務係長。

○説明員（今野 徹農業委員会総務係長） まずはじめに、認定農業者の更新のところですが、事業報告書に上げているのは、実際更新された方の数となっております。

ページが少し飛びますが、75ページにある認定農業者の状況のうち10件、前年度より減っておりますが、その要因としましては、例えば花農家の方ですと、実は、今の認定農業者制度というのは、借り入れを起こす、L資金を活用する以外のメリットが何もありません。米農家であれば、米の交付金を経営基盤強化準備金という、青色申告の方限定になりますが、そういった税法上の活用を図ることはできますが、そういった理由で、メリットがな

いということでやめられた方、3人くらいは、実は、申告時期と更新時期が重なっておりまして、その時期に実は更新をされなかったために翌年度に更新をされた方もいらっしゃるのですが、そういった形で、トータル的に24年度からの差異として10件減ってるような状況であります。

農業者年金の受給者の部分でありますけれども、旧制度と新制度でそれぞれありますが、新制度だけの人というのは、こちらの方に書いてるとおり5人だけの人数となりまして、38人中33人は旧制度と数字的には一緒になる形になります。

受給年金の金額としては、記載のとおり1億程という形になりまして、それぞれの掛金によって違いますので、掛金によってそれぞれの受給する年金額は異なっているところあります。

また、農地パトロールにつきましては、24年度までは、事前に調査したものをバスでパトロールするような方法をとっておったようではありますが、25年度以降は、農業委員を、7月下旬から8月の間に、農業委員2人ずつ職員と一緒に農地パトロール、エリアを区切りながら実施しておりまして、その成果が26年度に多少見えてるところがございます。黄色い農地パトロール実施中というマグネットを貼って、各集落の裏の方まで入り込んでおりますので、そういった関係で、昨年、草刈り等してなかったところが、今年度のパトロールにおいては草刈りをするようになったということもあります。

また、25年度の選挙人名簿の通知の際、農地の適正管理に関すること、また、農地転用に関することのチラシを同封した結果も、徐々に見え始めている状況です。指導というか、直接的な指導はまだしていない農地もありますが、文書を1件出して、役場の目の前にある1ヵ所になりますが、草刈りをしていただいたという結果もございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 平成25年度の住宅用の太陽光発電システムの状況ですが、この事業につきましては、平成25年度から起こした事業で、太陽光発電の導入を促進するというようなことと、地球温暖化防止に寄与するというところで事業化したものでございます。

事業の、太陽光の10k未満のものを対象にしておりますが、細部につきましては、齋藤建設環境課長補佐の方から報告させていただきます。

○委員長（志田徳久委員） 齋藤建設環境課長補佐。

○説明員（齋藤茂義建設環境課長補佐） 住宅用太陽光発電システム設置事業のワット数ということでございましたので、私の方からお答え申し上げます。

申請の段階で、太陽電池の最大出力ということで申請を頂戴しておりますので、15件のうち、最高の出力の方は9.99、一番小さい方で3.67kWの太陽光発電システムを設置してるようでございます。15件の申請の合計が83.85kWになってございます。これを単純に15で割りますと、平均は5.59kWになってございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 9番 佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） 最初に、認定農業者、75ページも見ましたが、マイナス12、

新規に5人ということなので、15人減少したのかなという捉え方をしていましたが、先程の話と少し違うなど。もう少し数字的にはっきり教えていただきたいなど。

それで、認定農業者に関しては、一般質問でもお話しましたが、27年度、認定農業者になっていないと貰えない政策があります。認定農業者になってもらって、なるだけいろんな形で農家が収入増えるような形を目指すべきだと思います。それを増やすためには、先程の件数のもう少し詳しくと、それから花とか、申告とかという、できなかった部分の理由もお聞きしましたが、もう1回お願いしたいなと思います。

それから、農業者年金に関しては、先程の答弁では33人で1億ぐらいという、それでいいのかどうか確認したいと思います。数字的におかしいなと思います。もっと貰っている人たちが多くはずなのですが、先程の答弁では、33人の1億ぐらいというお話でしたが、確認します。

国民年金で、町に年間入ってるのが16億8,000万ぐらいだという、この報告書に書いてありますが、それも農業者年金の金額も、町の重要な生活資金として大きな役割を果たしているのではないかなと思っています。

そこで、27人の推進員になりますが、農業者年金、毎年勧めてますという話ですが、実情、25年度、何人入ったのか。活動状況に関してもどのような手立てをしているのかお伺いしたい。

それから、農地パトロール、結果も出ていますという答弁でした。そう言われても、ところどころにいろんな物件があるというふうな捉え方をしています。それに関して、指導の通達をしたのが1件というお話でしたが、何件、どのくらいの件数で、指導していかなくてはならないという捉え方をしているのか、もう一度伺います。

それから、プレミアム付商品券の差異に関して、換金できなかった部分、それは分かります。換金できなかった部分、以前に関しては期間が過ぎたものは換金します、商工会に持ってきたら換金しますという手立てをとっておりました。そういうことが、今も行われているのかどうかの確認と、それから、町で10%支援してます。この使われてない部分の券に関しては、支援はしないということになるはずなのですが、その辺の処理はどのようになってるかももう一度伺います。

それから、太陽光システムで83kWという数字が出てきました。私、横山小学校の4年生に聞いたのです。自分の家で太陽光、ソーラー持ってる人、7・8人いました。25年度から始まった事業ですが、それ以前に取りつけられている部分もあります。町はその実態というのを把握しておく必要があるのではないかなという考えを持っています。災害時の停電になったときの大きな力になるはずなのです。私の知ってる人で、3.11の大地震のときに、建てたばかりの家がひびが入ったり、塀が倒れかかったりした家でも、ソーラー持っていて、それでも電気炊飯器は使えた。ソーラーつけてるおかげで使えたというのと、携帯電話の充電もきちんとできたと。災害時に関してもそういう力を発揮できるものなので、そういうのも町として把握すべきかなと。

空き家の話も以前から、議場で何度も話されていましたが、それで町が動いて、町内会

長の方々の手は煩わせましたが、きちんとした実態把握して、今では空き家の条例まで、きちんと整備されてます。そういう形で町の現状というのは、町内の現状を町は、把握しておく必要があるのかなと思いますので、その件の考え方を伺います。

○委員長（志田徳久委員） 大川産業振興課長併農業委員会事務局長。

○説明員（大川栄一産業振興課長併農業委員会事務局長） 先程の答弁の中で、農業者年金の推進員の件でございましたが、その中で、この27名は農業委員と、あと、いない集落については、推進員という形で、別にまた推薦させていただいているわけですが、この活動としては、自分の管轄する区域の農業者年金への加入を推進できる方への推進の活動を行ってもらっておりますし、また、農業委員会との橋渡しのこともやっただいているわけですので、昨年度は3名の新しい新規加入者がおられたところでございます。

また、受給者数については、68ページに記載ございますように、旧制度で348人、それから新制度で38人ということになります。ここにありますように、内、旧制度の受給者が33名、この中に含まれているというような数字になります。この数字については3月31日現在での数字でございますので、受給年金の金額については、これは延べの金額になりますが、人数については、3月31日現在の数字ということで、毎月出入りがあるものですから、年度末で押さえているというものでございます。

農地パトロールの件でございますが、本町の場合、まず遊休農地は基本的にないというような考え方しておりますが、やはり、それに近いものはあるという認識はしております。そういったことで、遊休農地となる前に、らしき人に対しては、その土地についての保全管理というものは、少なくとも、まずやってほしい。その後は、作付の方に移行してほしい。そういった段階を踏みながら指導していくという考えでありますし、農地パトロール上での、そういった遊休農地に近い農地は何件あるかといわれても、現時点で詳しくは把握してはおりませんが、毎回、昨年も、今年もそうですし、農地パトロールしながら状況を押さえながら、筆についてはそれぞれ押さえながら、地元の農業委員を中心に指導、あるいは農業委員会の方からの文書通達による指導、そういった類いでこれからもやっていきたいと考えております。

それから、プレミアム付商品券の関係での未換金の部分についての町の補助金の考え方については、当然、使われなかったものについては、こちらの補助金額の分からは、その分を差し引いて精算しているところでございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 認定農業者15人減の内容です。確認。

○説明員（大川栄一産業振興課長併農業委員会事務局長） 認定農業者減のことについては、今野農業委員会総務係長よりご答弁申し上げます。

○委員長（志田徳久委員） 今野農業委員会総務係長。

○説明員（今野 徹農業委員会総務係長） 認定農業者の数について、改めて説明させていただきます。

67ページになりますが、新規5件とありますが、実は、この新規5件が、父親が認定農業者で、そのまま息子も認定農業者になったということになりますので、実質的にここに

記載されている者は数的にはプラス、マイナスには影響しない数となっております。

移譲した場合でも、新たな経営改善計画を作成するという形になりますので、新規という扱いになってしまいます。なので、実質トータル10件、その中には認定農業者の方で亡くなられた方もいらっしゃいますし、認定農業者になれない要件、公務員の方になりますが、そういった場合には数には、認定農業者にいくら農業所得があろうとも経営改善計画等の作成の対象になりませんので、そういった方々がトータル10人いたということになります。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 住宅用太陽光発電システムの関係ですが、横山の方にも7・8人いたということでございますが、25年度は町の方から支援したものが、新規の部分10件と既設の住宅に上げたものが5件ということで15件ございました。

これ以外の、その前に設置したものについては、数については把握していないところですが、個人の財産の部分で既に設置されているものもございますので、それを、災害時のいろいろな活用ができるのではというお話ではございましたが、公の施設の、そういった災害時の電力等そういった部分は、公の部分で考える必要があると思っているところでございますし、個人の部分で活用するという部分を、隣近所、そういった部分の支援という部分もあるかもしれませんが、現在のところは、本町で支援した部分は把握して押さえておりますが、改めて、現在調査して数量を把握するという事は考えていないところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 質疑を許します。

1番 成田元一委員。

○1番（成田元一委員） 少しお聞きしたいこととございます。77ページでございます。

一番下に青年就農者の給付金、これは分かるのですが、「経営開始型のみ」、交付者1名の方でございますが、「経営開始型」ということについて説明とこの方の経過ではないですが、どのようなお方なのかお聞きしたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 大川農業委員会事務局長。

○説明員（大川栄一農業委員会事務局長） ただいまご質問の青年就農給付金の「経営開始型」というのは、いろいろ農業する前に、様々研修があったかもしれませんが、若い青年、農業される方が初めてここで経営を始めるということから5年間というような考え方で、経営を始めたということですので、まずは経営移譲受ける方も中にはいらっしゃるかと思いますし、また、自分で親とは違う分野の農業部門をやって通帳も新しく持つ、そういうふうにして始める、スタートする、経営を開始するという方が、この対象となるものでございます。

今回の候補者1名というのは、本町の押切にお住まいの方でございますが、25年度から農業するということでの対象となったものでして、実際はもう1名いらっしゃったのですが、その方については所得的な制限もございまして、基準以上の農業所得がもうあったということで、対象とならなかったということで、2名のうち1名が今回の対象というのが25年度の状況でございます。

○委員長（志田徳久委員） 失礼しました。ただいまは大川産業振興課長でございました。

質疑ありませんか。

3回目ありませんか。

進行にご協力お願いいたします。

以上で、第二審査区分の審査を終了します。

○委員長（志田徳久委員） 暫時休憩します。 (午前 11時57分)

○委員長（志田徳久委員） 再開いたします。 (午後 1時00分)

次に、第三審査区分の審査を行います。

第三審査区分として9款消防費、10款教育費、11款災害復旧費、12款公債費、13款予備費、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計及び下水道事業特別会計について審査を行います。

質疑を許します。

6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 私の方からは4点お伺いします。事業報告書の方で質問いたします。

まずはじめに96ページ、9款1項非常備消防費であります。常備消防であれば緊急時、すぐ駆けつけてくれるというふうに、大変機動力のある消防であります。消防団となれば一旦災害が起きたときに人海作戦として、町民の生命・財産を守る大変な団体であります。

それで、定員、条例定員300人となっておりますが、平成25年度は278人、その前の年の資料を見ますと284人、年々少なくなっているという傾向であります。条例で定数300人、これは必要な人数だということで決めておるわけでしょうから、定員278名、これで果たして足りない部分はありますが、増やす努力をしているのかどうか、一つお伺いします。

それから98ページ、9款1項防災費であります。一般質問でも行いましたが、平成25年度に三川町地域防災計画等策定業務を行っているようです。どのような中身で策定の方を進めているのか、途中経過も含めて分かれば教えてください。

3番目に102ページ、10款1項事務局費の7番です。学力向上対策事業ということで、三川町公民館において学力向上学習会を実施しているというふうになっております。参加者が延べ846名、年間22回、大変多くやっておるようですが、中身、生徒、どんな生徒たちがどんな感じでやってるのか。また、そこには先生とか誰か指導者みたいな方は行っているのか、その辺の中身を教えてください。

次、140ページ、農業集落排水事業特別会計であります。これで見ますと、その前のページの方には施設管理費ということで、電気料がかなりのウエイトを占めているという数字が載っていますが、この管理費もそうなのですが、その中で地域によって使用世帯、人口利用率というものが載っております。ほとんど99%近い、門前は100%とすばらしい成績であります。助川と青山・天神堂が若干低いというふうな統計、数字載っております。利用を促進するような、利用者を多くして回収を早くするというようなことがありますので、利用状況を増やす手立てをされているのかお聞きします。

○委員長（志田徳久委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 2点のご質問にお答えいたします。

1点目の消防団員の確保というご質問でございますが、質問にありましたとおり、定員は300名となっております、平成25年度におきましては278名となっております、前年よりご質問のとおり下がっておりますが、平成26年4月1日につきましては287人ということで若干増加しております、減少傾向に歯どめをかけたいということで、消防団にも団員の確保ということでお願いしながら、その確保に努めているところでございます。

また、先の一般質問にもございましたが、この人数は定員を下回っているところでございますが、一定レベルの消防団活動はできているものと考えているところでございます。

また、特に日中の団員の確保という面も、大きな課題として持っているところでございまして、これにつきましては消防団活動協力員の配置、設置ということで、消防団活動を支える方々ということでお願いをしているところでございます。

2点目の防災計画の改定に関するご質問でございますが、本町におきましても、平成25年度、災害対策基本法等の一部を改正する法律の施行並びに防災基本計画の見直しに伴いまして、三川町地域防災計画を改定したところでございます。その改定の内容につきましては、菅原危機管理係長よりお答え申し上げます。

○委員長（志田徳久委員） 菅原危機管理係長。

○説明員（菅原 勲危機管理係長） それでは、地域防災計画の改定内容についてご説明申し上げます。

改定内容につきましては、災害対策基本法に基づきまして、町が避難行動支援名簿を作成し、個人情報の取り扱いに配慮しながら、避難支援に携わる関係機関と協力を図りながら情報伝達、避難支援、安否確認体制の整備を図ることとしております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 本間教育次長。

○説明員（本間 明教育次長） 102ページ、学力向上対策事業でございますが、24年度までは中学生を対象に夏休み等の長期休暇、あるいは放課後を利用して学力向上の事業を行っていましたが、25年度から新たに中学生に加えて、小学生も対象とした学力向上対策事業を実施しております。

この内容につきましては、渋谷学校教育指導係長より答弁いたさせます。

○委員長（志田徳久委員） 渋谷学校教育指導係長。

○説明員（渋谷 譲学校教育指導係長） 三川町の学力向上学習会についてお話をさせていただきます。

次長の方よりもお話がありましたが、中学校の方で放課後学習会、夏期や長期休みに学習会などを行っていましたが、本当の学力をつけるという意味では通年制、そして希望制ということを考えて、三川町の方では平成25年度より通年で行っております。

参加募集は中学校3年生と小学校6年生です。前期は4月から8月まで行いました。そして後期は9月から12月まで行っております。なお、さらに学習したいということで、中学3年生は受験に向けて、1月から3月までも実施しておりました。

人数ですが、中学生は最大で12名、小学生は最大で25名ということで、通年通して

学習したと考えております。

会場の方ですが、町の三川公民館の研修室二つと、それから応接室の方を使って学習しました。

講師の先生についてですが、講師の先生は東北公益大学の職員であります先生、それから学生3名、それから町の特別支援教育等支援員、そして英語指導員等が入りまして学習しております。

内容についてですが、小学生は国語と算数を4月から8月まで行いました。桐蔭学園の学習テキストを使いまして、それをまず予習をしてきて、そしてそれを授業の中で解説をしていくという方法をとっております。

また、学力向上という意味では、家庭での学習力を高めるために、家庭で取り組んでいくことも大切だということで、漢字のテストを行うということで、漢字のテストを前もって配って、それについても取り組むことができました。非常に意欲的で回数を重ねるたびに点数が上がっていったと考えております。

それから、小学生の9月から12月にかけては、英語の方の学習も行っております。中学の導入という形で、書くという力をつけるために行ってまいりました。

中学生につきましては数学と英語を行っております。アドバンスクラス、それからベーシッククラスという二つに分かれまして、難易度を求めて学習をすることができました。

内容的には非常に高度な部分と、それから基礎的な部分を取り入れることで、子どもが意欲的に学習することができたと考えております。学習会には通年を通して、家庭の方から協力を得てできたこと、大変嬉しく思っております。

また、国で実施している全国学力・学習状況調査の問題も、過去問題も別に印刷しまして、それを各学校で配布し、また、学習会でも取り上げて取り組んだところでした。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 農業集落排水の世帯、それから人口の使用率関係でございしますが、戸数が少ない場合、1軒・2軒が欠けた場合でも、どうしても数%落ちるということで、こういった数字になっておりますが、本町としては広報での下水道の特集号で接続をすることによって、全体で下水道経営の健全化を図るというような啓発、さらには住宅支援事業の住まいづくりの住宅リフォームする際には、下水道接続を一つの条件にして、下水道の接続もリフォーム工事の、要件工事の一つに入れるということも、全体事業費の中に可能でありますので、その辺もPRしながら下水道の接続を住宅のリフォーム、そういった際にぜひということでPRしながら啓発に努めているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 説明、大変よく分かりました。ありがとうございます。

教育委員会の方の学力向上対策事業であります、定員があつてやられているということですが、これはどうなのでしょう。定員はもっと多くて、それで絞ったのか。それとも定員に満たなかったのか。

その辺と、あと文部科学省の方で土曜授業をやったらいいのではないかということで提案されていますし、それをやる市町村、教育委員会の方には予算をつけますよというような話がありました。何曜日やってるのか分かりませんが、もし土曜日にやっているのであれば、その辺の補助も活用しながら、もっと多くの人に参加していただいて、三川町の学生の学力を上げて行ってほしいと思います。その辺、もう一回質問したいと思います。

防災計画ですが、個人情報の取り扱いというところに絞った策定計画の見直しというふうに、私、聞きましたが、先の一般質問でもしましたが、避難勧告を出す明確なマニュアルみたいなのがきちんとないと、危機管理係というか、担当の職員は大変迷うというし、出す段階でかなり躊躇して、その躊躇したおかげで被害が大きくなるという可能性も十分ありますので、その辺まで踏み込んだ防災計画されているのか、もう一度お聞きします。

それから、農業集落排水ですが、確かに人数が少なければ100%、早くなりやすいというのと、たしか成田、猪子地区は町内会全体で繋げるようなシステムで最初の方やったのですが、途中から各個人に任せるような体制で集落排水繋ぐようになったから、この辺、繋ぐ率が低くなったのかなというふうに私は思っていますが、この辺は答弁要りません。これからいろいろな啓発活動をして行ってほしいと思っております。

○委員長（志田徳久委員） 本間教育次長。

○説明員（本間 明教育次長） 1点目の学力向上対策事業の定員に関してでございますが、募集の際、定員は定めておりません。先程申し上げました小学校6年生25名、中学校3年生12名と申しますのは、前期・後期に分けておりますが、最大でその教室に入った人数ということで説明をさせていただいたものでございます。

二つ目の土曜授業でございますが、これについてはゆとり教育の見直しということで指導要領も変わり、現在、私立の学校では土曜日に取り組んでいるところも出ているようでございますが、基本的には土曜日・日曜日は週休日として定めておりますので、町としては、現在、土曜日の授業に取り組んでいない状況にあります。

また、補助という話がございますが、基本的に補助について、どういったものなのか、私ももう一つ理解しておりませんのでお答えできませんが、先程の予算の補助の活用という面では、もし土曜授業ではなく、他のものに使えるようであれば、学力の向上という形であれば、積極的に取り組んでまいりたいと考えています。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 避難勧告の基準に関するご質問とお承りいたしました。先の質問でもお答え申し上げましたとおり、基準そのものにつきましては山形県河川・砂防情報システム、この情報によりまして対応しているところでございます。

この中には、各河川におきます氾濫注意水位、避難判断水位、氾濫危険水位とか、それぞれこういった水位が定められておりまして、この状況をみながら対応しているところでございます。

また、各水位におきます対応につきましては、地域防災計画の災害時の初動マニュアルで、昨年策定しました初動マニュアルで位置付けしているところでございまして、ご意見に

ありましたとおり、職員1人が悩む、そういったことはない状況でございます。

○委員長（志田徳久委員） 5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 私の方からは、先程、範囲以外で聞けなかったこと、そのことを改めて聞きたいと思います。

事業報告書99ページ、自主防災組織育成助成事業とあります。災害訓練実践町内会助成事業ということで、5万円掛ける11団体、それともう一つは横山中が4万5,839円となっている。これは11団体となぜ違うのか、一つお聞きしたいと思います。

それから112ページ、保健体育総務費ということで、社会体育団体等活動補助金ということで、24年度はスポーツ少年団指導員謝金、謝礼金でしょうか、4万円掛ける10団体ということで40万と載っていたのですが、これが今回載っていないということは、これはなくなったということでしょうか。

それと114ページ、体育施設費ということで、町民体育館アリーナの時計修繕ということで21万4,200円が計上されてます。少し高額な感じがするのですが、町民体育館での時計の役割として、新品を購入するよりも修繕する方を選んだということなのですが、経費はその方が安かったからかどうか。それとも別の考えがあって修繕したのか、その辺お聞きしたいと思います。以上3点、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 自主防災組織育成事業にかかります助成額に関するご質問でございますが、1団体だけ5万円に満たない助成額でございましたが、基本的には自主防災訓練に関する助成につきましては、乾パン等、食料、また水、米、そういった訓練そのときに使う消耗品等と併せて、災害時に備えて、日頃から備えておきたい、例えばヘルメット、それから発電機等、そういった備品を購入するための費用ということで助成しているところでございまして、11団体につきましては5万円以上の使途があったところでございまして、1団体だけそれまで達する事業が行えなかったということから、5万円未満の額となっているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 本間教育次長。

○説明員（本間 明教育次長） 2点質問ございました。1点目のスポーツ少年団指導者の謝金につきましては、鈴木社会教育係長より答弁いたさせます。

二つ目のアリーナの時計の修繕でございます。この内容につきましては、体育館のフロアにありますステージの上の方に大きな時計がありますが、この時計が故障いたしまして使えなくなったということで、修繕工事を行ったものでございます。その修繕工事の際に、事務室とアリーナのその時計と連動する形で、親子時計という形で改修をいたしました。その関係で、時計自体も大きなものでございますので、費用的に大きな金額となったものでございます。

先程申し上げましたとおり、1点目については鈴木社会教育係長より答弁いたさせます。

○委員長（志田徳久委員） 鈴木社会教育係長。

○説明員（鈴木武仁社会教育係長） 24年度までにありましたスポーツ少年団指導者謝金の関係ですが、25年度はスポーツ少年団育成費補助金に合わせまして支払いをしました。補助金を一本化して、より効率的に業務を遂行するという形をとりまして、そのような形にしたところ です。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 3点については中身がよく分かりました。

引き続き質問したいと思うのですが、事業報告書120ページ、国民健康保険税滞納者審査会開催状況ということで、ここに短期被保険者証交付件数ということで39世帯、それから資格証明書交付件数6世帯ということになってるのですが、特に資格証明書交付件数が今年の5世帯から6世帯と増えてるのです。年々高い国保税を払えない家庭が増えているのですが、この対応はどのように考えてるか、一つお聞きしたいと思います。

それと129ページです。介護認定審査会費ということで、要介護認定等の状況ということで示されてます。それで第1審査会で示された介護度が、最終的には認定審査会の結果、決められるわけですが、それで区分変更申請、それと更新申請ということで、合わせての人数が載ってますが、その中で最終的な審査会で介護度が弱い方に変更された人はどのくらいいるのか。また、高い方に変更された人はどのくらいいるのかお聞きしたいと思います。

あと学校給食費ということで、平成24年から小学校の方で学校給食調理業務委託

○委員長（志田徳久委員） ページ数お願いします。

○5番（田中 晃委員） すみません、116ページです。小学校の方で民間企業の委託、ベストの方に委託していると思うのですが、その業務委託のメリットと申しますか、費用対効果と申しますか、その辺のことはどのように認識しているかお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） ご質問の国民健康保険税滞納者審査会、その審査結果に基づきまして、それぞれ短期被保険者証、あるいは資格証明書を交付せざるを得ないという判断をさせていただいた世帯に対して、それぞれ処分させていただいているという状況でございますが、過去からの数字を取上げて申し上げさせていただきますと、平成22年度については短期が40、それから資格証明書の交付件数が9、翌年の23年には47件に対して資格証明書が8世帯、そして24年度については39世帯、資格証明書が5世帯。

結果的にご質問の24年度と25年度を比較して、資格証明者証の交付が増えたのではないかとご質問でありましたが、今ご報告申し上げましたように、資格証明書の交付件数の過去の推移を報告させていただいたとおり、その年その年によって大きく振幅が生じているという状況でございます。つまりは審査会におきまして、それだけ慎重に滞納世帯の状況を分析しつつ審議を慎重に重ねた結果、こういった処置を講じざるを得なかったということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 事業報告書129ページの関係でございます。要介護認定

等の状況というようなことで、ご質問は1次判定されたものが最終的に2次判定で、どういふふうに変化したかということでございましたが、具体的にその統計をとってるような資料はございませんが、ちなみに、今年度の状況をみますと、大体1次判定されたものは、大体2次判定の段階で同等、あるいは介護度が上がるというような状況が多いようでございます。ただ今年度の状況をみますと、区分変更申請の中で1件ですが、自立に向かったというものも1件はあったようでございます。

○委員長（志田徳久委員） 本間教育次長。

○説明員（本間 明教育次長） 116ページの学校給食の民間委託の件でございます。この民間委託につきましては、行財政改革に伴いまして委託すべき業務、委託にふさわしい業務については、積極的に委託していこうという方針のもとに委託を進めておるものでございます。

現在委託しています、受託していただいているベストにつきましては、その調理員に関して専門的な技術、あるいは多くの経験を有している会社でございます。そうした民間事業者を活用することによって、町の学校給食がより良くなるようにということで、現在委託を進めているものでございます。

メリットという話がございますが、ただいま申し上げましたとおり、給食施設、3小学校ともございますので、自校調理をそのまま継続する、原則とするという考え方のもとに、一番ふさわしい方法として、民間委託を捉えたものでございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 事業報告書98ページ、9款の消防ポンプ整備事業ということで、高額の価格が計上されてポンプ車が入っております。この価格をどのように設定したのかお聞かせください。

それから107ページ、10款4項1目の幼稚園費であります。いのこ保育園に幼稚園を作るという話を聞いたことがあります、今はどうなっているのでしょうか、お聞かせください。

それから110ページ、10款5項3目、文化交流館費ということで、（2）文化交流館指定管理というもの、若干勉強不足で、三川町山野草愛好会、これはどういうものか、内容を詳しくお聞かせください。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 消防ポンプ車の価格設定の方法についてのご質問かと思われませんが、25年度につきましては、猪子に消防ポンプ自動車を配置したところでございますが、この予定価格につきましては、その前に同様のポンプ車を導入しておりました第1分団、第3分団、その実績をもとに予定額を設定したところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 本間教育次長。

○説明員（本間 明教育次長） 1点目のいのこ保育園に幼稚園を作るという質問でございますが、これにつきましては、既に行っております認定こども園という制度がございます、その認定こども園の中では保育園が幼稚園機能も含めて、5歳まで入園できるというような仕組みになっておるものでございます。

もしそのことが、その質問になるのであれば、いのこ保育園につきましては、現在27年4月から施行予定されている子ども・子育て支援法の中で、どのような形でそれが進むのかというのが、もう少しまだ見えてないということで、いのこ保育園の方では、認定こども園の取り組みについては、まだ意志を固めていないところでございます。

ただ、現在、この報告書にもありますが、3歳まで、これまでのいのこ保育園に入っておりますが、実際、兄弟の関係で4歳・5歳の子も保育園としては入っております。

それから、二つ目の110ページ、文化交流館の指定管理の件でございますが、これにつきましては文化交流館、その管理を直営でずっと続けておりましたが、現在は山野草愛好会の方に管理業務、あるいは屋内環境の整備、そういったものを指定管理としてしているものでございます。

これにつきましては協定を結んでおまして、指定管理者制度を用いた山野草愛好会との協定を締結いたしまして、指定管理料を払うことによって、管理人に関する業務、庭園管理に関する業務、それから野草を見る会の開催など、そういったものを行っていただいているものでございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 98ページのポンプについてであります。これは今の答弁でありますと、押切に入ったものに準じてということがあるようですが、これは相当高額なもので、当然こういう大きいものをやるときは相見積もりとか、様々な方法で少しでも有利なとか、そういう取り組みはやっていないのでしょうか。

それからもう一つ、幼稚園であります。これは町長にお伺いします。町長が提案して、幼稚園保育料を無料に三川はしていると聞きました。自分はあまり勉強不足ですみませんが、町長がどういう経緯で、どういう気持ちで無料にしているのかお聞かせください。

そして、今、27年から、説明あったようですが、もしいのこ保育園にも幼稚園のようなものができたら、三川の子どもたちは無料になるのか、ならないのか、その辺もお聞かせください。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 消防ポンプ車の購入価格に関するご質問でございましたが、先程説明させていただきました額につきましては、入札を行うにあたり設定しました予定価格の説明をさせていただいたところでございまして、この事業報告書に載ってる価格につきましては、入札による落札額でございます。

○委員長（志田徳久委員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 本町における保育料の免除というか、幼稚園の園児については、保育料は無料というような状況になっているところであります。今までも本町においては、子育て支援の一環というようなことで、保護者の経済的な負担を軽減すると同時に、教育の町として、これだけの少子化の中における政策的な部分での誘導の一環だということでご理解をいただきたいと思うところであります。

本町においては、現在、幼保一体型の施設として、幼稚園、保育園というような幼児教

育、あるいは保育というような体制をとっているわけではありますが、町内における保護者の現在の仕事という部分からいたしますと、公立の保育園ではなかなか対応でき得ない、そういう対応というようなことで、現状のところであれば病児・病後児保育というようなことでの、いのこ保育園での保育の様々なサービスを行っていただいているわけでもあります。

このようないのこ保育園の本町の位置付けといたしましては、町の認可保育所として位置付けているわけでもあります。保育所でもありますので、1歳から5歳までにおいては、すべて保育というようなことでの、今、いのこ保育園では運営をしていただいているわけでもあります。

これは県内でもいろいろと幼保一体というような形での保育が望まれてるというような中であっても、本町においては、いのこ保育園は町外からも保育園児の受け入れをしているというようなことからいたしますと、公立の幼稚園と民間の保育園ということは、これは設立当初からのいのこ保育園とのお互いの合意のもとで、保育という形での運営を行っていただいているというようなことでもあります。

今回の決算審査等においても、非常に保育における国、県からの支援というものが、非常に額としても大きなものがあるというようなことであるわけではありますが、しかしながら、そういった面においては、しっかりとした町としての考えを、これからの保育に係る、そういう事業主に対しては、今の姿勢は理解をしていただかなければならない、このように考えているところであります。

○委員長（志田徳久委員） 質疑ありませんか。

8番 梅津 博委員。

○8番（梅津 博委員） それでは、事業報告書の方でお願いします。99ページ、防災の関係です。

先程来、質問も出ていますが、99ページの中程に活動の状況がまとめられております。特に7月15日、25年の7月25日、それから18日、このときの大雨による洪水については、昭和62年以来の大きな被害といたしますか、状況だったと思います。幸い早い手立てで対応できたということで、被害を最小限に済ませることができたと評価したいと思えます。

それで、先程も出ましたが、防災計画の改定、あるいはいろんなマニュアルの作成ということで、災害に対応すべき準備がなされておりますが、これらを抛りどころにはしているわけですが、災害の度合いの大きさといえますか、それが近年、非常に増しているということで、常に防災に関しては計画なりマニュアルなりを見直しながら、万全の体制で進まなければならないと私は思っております。

そういった意味で、今後新たな日本海側の大津波による被害の想定というものも、26年度中にまとめられる、あるいは27年度以降に出てくるというふうな県の方針でもあるようですが、今後そういった新たな災害に備えた準備というものをさらに充実させるべきと思っております。当局の現段階での考え方、伺いたいと思えます。

それから、次の101ページ、消防力の現状ということで一覧表、防火水槽と消火栓、出て

おります。消火栓に関してなのですが、257カ所の消火栓、初期消火に威力を発揮するわけですが、消火栓の元といいますか、繋がってる部分、水道管の本管というものに繋がってるものがほとんどだと思いますが、中には支線、あるいは集落においては水道管の末端の水道管に繋がってる消火栓もあるやに聞いております。

そういった場合は、やはり消火栓から出る水の量、それから勢いというものが非常に少ないし、弱いということで繋いだホースの長さにもよりますが、消火に関して十分に威力を発揮しない場合も出てくるだろうと思っております。そういった実態をどのように捉えてるのか、そういった問題のある箇所はないということであれば、それはそれでいいわけですが、問題のある箇所があるのか、ないのか、その辺、調査といいますか、捉えているところを教えてくださいたいと思います。

それから、102ページ、先程、同僚委員からも縷々質問あって、丁寧な答弁もあったようですが、学力向上対策事業について私からも伺いたいと思います。

予算の中で50万計上しておりましたが、決算では26万8,000円、不用額が発生しております。先程の説明の中で、いわゆる経費のかからない講師というものを活用しながら、この学習会が進められているという理解をいたしました。東北公益大学の先生に関しては、当然、謝礼も発生するだろうと思えますし、あるいは学生に関してはそう多くない謝礼で済むだろうと、それから学習支援員に関しては、あまり謝礼はいらぬのかなと思っていましたところですが、実費としてほかにもいろいろかかるかと思えますので、そういった経費かなと思っております。私の予想ではそうですが、実際としてはどういった経緯で不用額が生じたのか、伺いたいと思います。

さらに、実際の学習会においては、1回あたり40名弱の子どもたちが学習しているということで、非常に効果が上がっているように思います。基本的には、手挙げ方式というふうに理解しますので、意欲のある子どもたちが学習する機会を、貴重な学習する機会を得られているのではないかと推測しますが、先程の説明にもありましたが、この学力向上対策事業の成果といいますか、効果といいますか、それらを子どもたちがどう捉え、あるいは保護者の皆さんがどう捉えているのか、教育委員会サイドで掴んでいるとすれば教えていただきたいと思えます。

それから次のページ、小学校費の一番下の部分です。

校舎等設備、施設整備に関して、押切小学校校章設置工事とありますが、この内容をお知らせいただきたいと思えます。

それから次の104ページ、中段より下の小中学校児童生徒定期検診診断結果でございます。

特に眼科、これは視力の関係かと思えますけども、最近特に視力低下と思われる診断結果が出てるように思います。増加傾向のように理解しますが、この原因について分析されているのか伺いたいと思えます。

それから次の105ページ、中段より下の教育振興費の中の4の感性、情操教育推進事業、この中で庄内農業高校の演劇部の発表があったようでございます。

ご案内のように、庄内農業高校に関しては、演劇部が非常に活動が活発でありまして、様々な大会等でも優秀な成績を収めているやにお聞きしております。今回そういった地元の高校生の発表する場を、三川町の小中学校の児童生徒の前で発表することができたということで、私は非常に良い取り組みだったのではないかと感じております。

こういった地元で活動する人たちの活動、これらをこういった情操教育の場に出していく、あるいは呼ぶというふうなこういった今後の取り組みの拡大を私は望むわけですが、こういった方向性をお持ちなのか伺いたいと思います。

それから、最後になりますが、117ページ、公債費の関係です。

一番下の段に書いてありますが、25年度末の公債残高49億7,300万ということで、しばらく50億円代を続けてきた公債残高が49億円代に突入したと、いわば記念すべき25年度かなと私は思います。そういうことも含めまして、あるいは財政調整基金2,300万程上乘せして、5億7,300万と、非常にすばらしい内容であったのかなと感じております。

健全化判断比率の数字にしても、実質公債比率13.3%、それから将来負担比率131.6%ということで、非常にいい方に進展してると思います。こういった財政の健全化というものが私は順調に進んでいるのかなと思いますが、ここで町長に伺いたいと思います。第3次総合計画の中で25年度は3年目ということになるわけですが、こういった財政健全化の流れの中で平成25年度の町政全般の事業執行について、町長はどう評価されているのか、伺いたいと思います。

また、同時に今後の目標に向かって課題というものもおそらく認識していると思いますので、その辺の課題についても伺いたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 本町における今までの行財政運営においては、やはりいろいろな経緯があったわけでありまして。梅津委員もご承知のとおり、やはり国の様々な施策の展開において、やはり地方がいろいろな課題を解決するために、国の方でもいろいろな支援を行ってきたというような経過があるわけでありまして。

これがやはり平成の大合併の議論となった、やはり地方の財政、あるいは将来的な人口予測からしても現状では厳しいものがある、しかもその当時の政権が三位一体の改革というようなことで、地方財政というのはかなり厳しさを増すというような、そういう状況にあったわけでありまして。

こうした中において、やはり本町においても地域総合整備事業債等を活用した様々な公共施設の整備を図り、充実した住民サービスを提供してきたわけでありまして、これがやはり将来的な負担といったときにおいては、過年度における将来負担比率においては、本町が県内の町村の中では、一番将来負担が高いというような状況にあったわけでありまして。

しかしながら、本町の恵まれた自然条件、あるいは地理的な条件の中におけるインフラ整備というのは、当然必要なものであったということは、認識をいたしておるところであります。このような中での行財政運営の中においては、やはり効率的な、そして住民サービスにおいても、やはり課題というのは全国の市町村が同じ課題を抱えている中において、どの

ような住民サービスが必要かというようなことからすれば、やはり町民の方々との協働というようなことで、お互いが町の再生状況を理解をしていただきながら、ある面においては、自主自立というようなことで、できるだけ町内会、あるいはそれぞれの住民が自助・共助・公助というような役割を担っていただきながら、これからの持続可能な行財政運営を図らなければならないというようなことで進めてきたところでもあります。

このような中、平成25年度町としての大きな課題の中においては、やはり東日本大震災をはじめとする防災力の強化、あるいは、耐震、長寿命化における公共施設の長寿命化を図るというようなことも行ってまいりました。さらには、やはり本町における大きな課題としては、人口減少において、どのような歯どめ策をかけていくかというような面においては、ハード・ソフト両面における施策の展開を図ってきたところでもありますので、そういった面においては、各年度年度で、議会から決算における認定をいただきながら、確実な行政運営基盤を構築していかなければならないというような気持ちで町政の運営に携わってきたところでもあります。

記念すべき平成25年度というような表現もしていただきましたが、まさに町債残高50億を下回るというようなことができたわけではありますが、こういう面においてもまだまだ町の実質公債比率、あるいは将来負担比率においても、もう10億ぐらいはこれからの財政基盤からすると、他の町村との同じレベルということからすれば、まだまだ行財政改革を進めていかなければならないというような思いでいるところでもあります。

今後についても、第3次三川町総合計画を確実に実施していくということにおいても、やはりここ4・5年の間においては、政権交代があったり、いろいろと株価の上下、さらには円高・円安というような、為替においても非常に大きな国、地方経済においては影響があるというようなことと思っております。このような中においては、この地域の産業、そして社会保障、そして住民生活というような部分については、やはり行政が住民から何を求められているかということをも十分認識しながら、これからの施策展開にあたっていきたいと思っております。

○委員長（志田徳久委員） 暫時休憩します。 (午後 2時00分)

○委員長（志田徳久委員） 再開します。 (午後 2時20分)

引き続き、審査を続行します。

石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 2点のご質問にお答え申し上げます。

最初に、近年の災害の大きさを考えての計画の見直しはというご質問でございますが、委員おっしゃいますとおり、近年の災害については、全国的にみましても大変大きな災害が各地で起きているというのが現状かと思えます。ただ、多くの場合は山岳地帯であったり、里山であったり、山に起因する崖崩れ、土石流の発生、そういった災害によるものが、非常に甚大な被害を起こしているというようなものが多くあるようでございます。

そういった中で、本町の水害の特徴といたしましては、本町のみならず、本町以南、庄内南部に降った大雨によりまして川の水位が上がり、内水の自然流下ができなくなることに

伴います内水の排水作業、これが一番大きな対応となっているのが本町の特徴かと考えております。

こういった中、先般、国におきまして、日本海における津波の影響といたしますか、高さについて発表されました。これにつきましては近年、県が出しました津波予想を上回るものだったということから、県は国の推測数値を受けて、今後、平成27年の早い段階での計画の整備を行うということにしておりますので、町といたしましても、その結果を受けて必要な対応をとってまいりたいと考えております。

また、今、国におきましては、水防計画について大幅な見直しを行いまして、それを受けて現在、県が県の水防計画について、かなり大きな見直しをしなければならないということで、その作業を行っているところでございます。

こういったことから、本町におきましても、平成27年・平成28年辺りには地域防災計画、特に水防に関する計画の見直しが大きく迫られる、しなければならないと考えておりますし、今からその心づもりはしているところでございます。

2点目の消火栓の水圧の確保に関するご質問でございますが、まず消火栓の管の太さ、径につきましては、菅原危機管理係長よりお答えさせていただきます。

ただ一つ、本町におきまして平成24年に総合防災訓練ということで三本木・対馬・袖東、この地区一帯で防災訓練を行ったところでございます。その中では、この周辺におきましては、支線の利用もされているところでございますが、複数からの取水、防火ということで使用したとしても、消火活動には支障はないというふうに言っているところでございます。

また、消火栓そのものの点検につきましては、毎年、消防三川分署の方々から点検していただいております、特に指摘事項はないところでございます。以上でございます。

○委員長（志田徳久委員） 菅原危機管理係長。

○説明員（菅原 勲危機管理係長） それでは、消防消火栓の径の太さについてご説明申し上げます。

その前に火災消火活動のための基準としまして、消防法の第3条で消防水利の基準が定められております。その中で消火栓の管の太さにつきましては75mm以上とすることになっております。本町の消火栓の太さにつきましては、75mmから200mmまで様々になっておりますが、その多くは75mmというふうになっております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 鈴木教育長。

○説明員（鈴木孝純教育長） 梅津 博委員のご質問にお答えしたいと思います。

学習会の成果、効果ということなのですが、前置きあるかもしれませんが、学力向上についてお話をさせていただきます。

学力向上という課題というのは、どこの市町村も、あるいはどこの学校でも非常に大きな課題として取り上げられております。学力向上させるために、土曜授業というふうにいるところなどで施策、考えられておりますが、土曜授業というのは私たちが土曜日、いわゆる土曜日まで授業やったときの、土曜日が英語も数学も国語、理科も社会も、すべて授業を

行う。これは当然、教員の労働条件上、無理です。

ということで各市町村では、あるいは各学校でどうしてるかということ、総合学習という時間がありますから、教員の振り替え、あるいは地元の人協力でもって総合学習を土曜日にもってくる。毎週土曜日ではなくて、年間10回前後かもしれません。そして普段の授業を充実させると。

当然、地元でいろんな人がいた場合には、そういう人の話を聞くということも総合学習、あるいはいろんな学習の中に取り入れるかもしれませんが、今、土曜授業というのは、英語も数学も国語も理科も社会も、普段の授業と同じような授業というのは、これは教員の労働条件上、教員の数の関係上、それは今まで私たちが習ったような授業というのはできないということで、本町において土曜日に、土曜日授業というのは何か考えられないかなというふうに、ずっと思ってきたのですが、本町ではスポ少とか、それからクラブ活動、人数が少ない割には一生懸命やっています。

土曜日も対外試合とかということで、もう少し学力を向上させるためにはどうしたらいいか、土曜日を使わないでということで、当然、各家庭から車で10分も来れば中心地に来られますので、三川町の公民館において、無理のない範囲内で、お父さん、お母さん、あるいは保護者の送り迎えということを条件にして、学力向上対策をやろうというふうに始めたのです。

曜日は月曜日と水曜日、というのは月曜日と水曜日はクラブ活動、部活動がない日なのです。そこを狙って、一応、月曜日、あるいは水曜日というふうなものを開催しております。

内容的には中学3年は高校受験、それに関しての英語と数学の問題。小学生は普段授業でやってることよりも、是非とも考える思考力、あるいは推理推論するような、そういうふうな力を身につけてほしいということで、少し難しい問題でも可能です、考えれば。というふうなことで、勉強に対する興味と関心を持ってもらおうということで、普段の授業とは違った形の問題を挙げております。

当然その中には、先程、渋谷指導主事の方でありましたが、作業やらせなければいけないですから、ちょっと難しそうな5年生・6年生の漢字のテストをやるとか、テストをやることによって家庭学習もできるでしょうし、興味と関心を持たせるということで、少し難しい問題を取り上げながらやっていると。

実は中3、最初、25年度、上位グループがもっと来るだろうと思ったのです。先程12名、もっと20か30くらい来るかと思ったのですが、クラブ活動とかいろんな形で、部活動とか自分のやることで忙しいということで、上位は上位なりに来ますが、下の方は下の方でそれなりに来たということで、みんな熱心にやるということで、上も下も一生懸命面込みようと、その子に合ったような課題を与えながらということで、去年は丁寧にみたはずで。

小学生は非常に意欲があります、物事を。ということは秋田が学力ナンバーワンだというのは何かということ、いろんな秋田の人に聞きますと、子どもたちの能力がいいというのは

家庭学習だと、家庭でやる。

石川 好さんという人から聞いたら、秋田の美術大学、あるいは酒田の美術館の館長になっていますが、秋田はテレビのチャンネルも少ないし、塾もないし、だから家へ行ったら予習・復習しかできないのだと。それだっていうけれども、やはり家庭学習、それは何かというと、家庭で何やるかというのは、興味と関心を持たせて、そして家庭学習のそういう習慣をつける。それが実は中学生になっても家庭学習の習慣に繋がってほしいなというふうなことで、教材はそんな形で小学校の方は用意しております。

結論的には、成果と効果といいましたが、中学3年は12名来ましたが、全員第一志望入りました。最後に1月から3月まで吹雪なので、保護者の送り迎えは大変だということで12月までで終わりだよと言ったのですが、是非とも最後まで、受験までやらせてほしいという意欲のある子供たちに、じゃあ意欲のある子は面倒みようかということで、齋藤秀一先生の数学だけでしたが、最後の直前まで面倒みたといいふうなあれです。それから、小学生も非常に意欲があって、このまま中学生もこの意欲で伸びていったら大変頼もしいなということでした。

蛇足ながら、学力テストでいろんなこと言われてまして、昨年よりは今年の方の学力テストが、私は三川町としてはアップしたと思いますし、さらに来年に向けては意欲ある小学生、今度、5年生を対象にしながら、後半から興味と関心を、無理のない範囲内で学習会を施そうかなと思っています。効果、それから成果というのは、それなりに私は着々と浸透しながら上がってきていると判断しております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 本間教育次長。

○説明員（本間 明教育次長） 1点目の、ただいま教育長が申しあげました学力向上対策に絡んで、二つ目の経費の部分、予算の面でございます。不用額が出たのではないかとということでご指摘ございました。

学力向上対策事業につきましては、他の自治体では、例えば民間の塾の先生を頼むとか、学習会そのものを民間の事業者に委託してしまっているという例も多く聞いております。

本町においては、ただいま教育長が答弁いたしましたとおり、教育長が児童生徒の学力を向上させたい、向上してほしいという願いのもとに学習会を行っているわけですが、本当に先程答弁にあった、興味と関心を持たせた学習会をしたいということで手づくりのテキスト、あるいは手づくりの問題を使って、この授業を行っております。

市販のものを使えば、その子どもたちに合わせた、進み具合に合わせたものというのはなかなか難しいわけですので、その印刷も職員が行っております。そうした場合には、往々にしてつきまとうのが著作権の問題でございますが、こういったものもクリアしながら、手づくりのテキストによる学習会、そして指導者につきましても、公益大の先生、あるいは学生、あるいは英語の指導員、そういった方々を活用して学習会をしている関係で、この予算が少ない経費で効果を上げてると私は考えております。

三つ目の押切小の工事の内容につきましては、後程、加藤学校教育主査より答弁いたさせます。

四つ目の104ページ、健康診断の関係でございます。視力低下の話が出ました。昨年度と比較いたしますと、小学生で合計で13人、中学生で9人、それぞれ視力異常が増えております。この内容につきましては、特に小学校3年生・4年生辺りから視力低下が始まり、中学校からになりますと、さらにそれが進むというような状況になっているということでございます。

いろいろ原因はあろうかと思いますが、小学校・中学校では特にゲーム機の利用が大きな問題、あるいはテレビの視聴時間の長さ、生活リズム、そういったものが影響しているのだろうと捉えております。そういった対策につきましては、学校において保護者と一体となり、メディア利用に対する指導を行い、児童生徒の健康を守りたいと考えているところでございます。

四つ目の感性情操教育の点でございます。これにつきましては、各小学校、保育園、幼稚園、小学校、中学校に感性情操教育の予算を配分いたしまして、合同で行う場合もあれば、それぞれの各校で行う例もございます。これまではプロの集団に頼みまして、良質なものを見せたいということで行ってまいりましたが、昨年度、委員がおっしゃられたように、庄内農業高校の演劇部を使って、そういった会を催したものでございます。

そうした意味では、地域のそういった素材、良いものがあれば、これからも使いたいというのは当然でございますので、方向性といたしましても、こういった機会を契機といたしまして、いろんな面で子どもたちに対する刺激を与えるものということで考えていきたいと思っておりますので、委員のご指摘については貴重な提言として受けとめさせていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 加藤学校教育主査。

○説明員（加藤善幸学校教育主査） それでは、押切小学校校章設置工事について説明させていただきます。

この校章につきましては、押切小学校校舎北側のレリーフについている大型の校章になってございます。この校章におきまして、平成25年3月の大風のときに破損いたしまして、その修繕ということで、それまでの金属製の校章に替わりまして、ポリカーボン製の軽量なものに作り替えて設置した工事になってございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 8番 梅津 博委員。

○8番（梅津 博委員） 3・4点、もう一度聞きたいと思っております。

防災計画に関してですが、今後の見直しの見直しというものを、先程、課長の方から出していただきました。27年・28年、今後の見直しをしたいということでありましたが、確かに平坦地ということで、災害の少ない三川町ではありますが、災害というものが、古くから言われてますが、忘れた頃にやってきますし、油断大敵ということだと思います。

特に大きな川、1級河川の赤川を中心に持つ三川町であります。例えば今年の広島辺りの大雨が降った場合には、庄内南部でのあいった大雨が降った場合には、当然、三川町、一番末端のところ押し寄せてくるわけでございますし、そういった覚悟を持ちながら、新しいものを作っていくべきだと思います。

あるいは地震の津波に関しても同じでありますし、遡上するというものが、今までの予測よりも大きくなるというのは、当然予測されることだと思います。

新しい計画の樹立の際に、やはり地元地域の人たちとの話し合いの中で、地元の人たちと危機感を共有するということが、私は大事なのではないかと思います。計画樹立の際の作業として、そういった機会をぜひ設けてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか、伺います。

それから、学力向上対策、教育長からいろいろ丁寧な説明いただきました。非常にこの学習会に出席といたしますか、出た子どもたちの輝いている目が見えるような感じでございまして、非常に成果が上がってるなと思った次第です。

説明の中で若干触れられましたが、今後、5年生にも対象を広げた形でということも考えていらっしゃるようです。26年度においては、予算の中で54万6,000円と、大体同じような規模、内容というふうに受けとめますが、27年度以降の今後の拡大策、拡大の方向性について、今考えてるところがあればお聞かせ願いたいと思います。

それから、押切小学校の校章の関係です。3月ということで、ちょうど休みの期間だったのかもしれませんが、大風によって校章、非常に大きな重いものだと思いますが、それが落下してきたということで、場合によっては非常に大きな事故に繋がる可能性もあったということで、そういう事故がなかったことが、とりあえずは幸いだったなと思います。

それで、押切小学校に関しては、平成元年ころの建設だったと思いますが、その後の例年の経過の中で定期点検というものが、どのような体制で行われてきたのか伺いたいと思います。

報告の中には、点検作業ということで載ってる部分もあるようですが、今回点検の行き届かなかったところが、このような形になったのではないかなというふうな考えを持つことも、あるいは可能だと思いますが、点検のあり方、今後の学校施設の定期点検なり、維持管理のあり方についても、少し考え直すべきところがあるのではないかなと思います。その点、伺いたいと思います。

それから、情操教育の関係ですが、今後、地元の素材、あるいは活動している団体、良いものがあれば使いたいということだったわけですが、情操教育に関して基本的な考え方になるかと思います。鑑賞することも当然いいのですが、例えば演劇などに関していえば、各小学校で文化祭等やっていますが、非常に自分たちが演じることによって、みんなで一つの物を作り上げるという達成感なり、充実感があるのだと思います。

鑑賞のみならず、そういった実践するといったことについても、情操教育の中に今後様々な形で、総合学習的などところもあるわけですが、取り上げるべきものかなと私は思いますが、その点、今後の方策に生かしてもらえればと思いますが、いかがでしょうか。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 災害に関しまして、地域防災計画の見直しにおいて、地域住民と危機感を共有して、その上で策定すべきではないかというご意見でございしますが、実は

平成24年度に地域防災計画の全面改定を行ったところでございます。この改定にあたりましては、津波遡上という新たな大きな問題ということであったこともありまして、成田新田町内会と現地を一緒に見たり、計画策定に関していろいろ課題、問題を出していただいたり、そういった経過がございます。

委員おっしゃいますとおり、危機感の共有というのは、非常に大切なことだと私どもも考えますので、次の計画の見直しに際しては、地域の方々からも入っていただくというような形で委員の意見、貴重な意見として承らせていただきたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 鈴木教育長。

○説明員（鈴木孝純教育長） 昨年は中学3年がアドバンス、ベーシックという2クラス、それから小学校6年、3クラス、部屋を三つ使いました。今年は中学生もアドバンスとベーシック、分けようと思ったら、昨年ほど上と下の差がないということで一緒にしてやりました。そして、小学校6年2クラス。

意識したといえど意識しているのですが、今の5年生が来年学力テストを受けるためには、少し突っ込んだ、考える問題も取り上げたいなということで、試しに9月から12月まで、やろうというふうな計画していますが、中3の方は学習会ということで、学習やってる内容的なものというのは、一方的に、画一的に教えるのではなくて、課題を与えたら、その中に教員が個別に教える、大学生も、それから英語の指導員もです。ということで非常にその子に合った個別的な指導ができるということでは、これは中学生は機械的にアドバンスとベーシックに分ける必要はないなど。

あとは意欲のある小学校5年生・6年生辺りが少しでもいろんな形でヒントを得ながら、前向きに頑張ってもらいたいなど。そういうふうな学習習慣が、先程申し上げましたが、中学生になっても、そういう学習習慣がきちんと定着すれば、それなりの成果が出てくるだろうということで、一応、今回5年生を取り入れるというのは、そういう形で可能だと。

それからあとは教師の方も、今までの駒数がありますから、それだけ一つ、一学年増やしたから、必ず教員を増やさなければいけないということではなくて、有効活用でその中でやるということでございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 本間教育次長。

○説明員（本間 明教育次長） 2点目の校章の押切小学校における工事の関係です。私どもも本当にこれが大きな事故にならなくてよかったなと考えているところでございます。この建物そのものの検査につきましては、建築基準法で3年に1回の検査が義務づけられております。

ただ、これについては建築基準法にある構造体としての耐久性、錆の発生だとか、そういったものを検査するわけでございます。これは専門業者の方に委託をしまして検査をしておりますが、今回の押切小学校のような、建築にあたって特徴を出そうとする飾り的なものについては、その対象となっておりませんので、私どももまさかこれが落ちるということは想定していなかったものでございます。

そうした意味では、委員ご指摘のとおり、検査のあり方という部分では問題があるかと

と思いますが、どうしても外部からの目視程度しか点検できない状況にありますので、現在横山小学校校舎の方の改修工事、大規模改修、長寿命化を行っておるわけですが、その際にそういった面での、視点での検査も必要でしょうし、今後押切小学校の長寿命化工事も予定をしておりますので、そういった際に点検をするような形をとっていく必要があるのかなと思います。

3点目の情操教育につきましては、委員ご指摘のとおり、みんなで作る達成感というのは、非常に学校教育の中では大切にしている部分だと思います。そういったものは、当然、学校生活の中で学校祭だったり、あるいは日々のクラスでの発表、そういったものを通して、いろんな形で行っているのだと思います。

それとは別に、これについては基本的には学校予算、学校に配当している予算とは別に、町が特別に予算をつけて、良質なものを呼んで見てほしいという、政策的な経費として持っているものでございますので、委員がおっしゃるように、達成感は学校教育の中で行いますし、それ以外にこういった良質なものを見せる機会を今後とも確保していきたいと考えております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 質疑ありませんか。

1番 成田元一委員。

○1番（成田元一委員） 学力テストの説明について、丁寧に説明していただきましてありがとうございます。私たち常任委員会の方でも、土曜授業について、私たちも学習しております。また、来月は秋田県の東成瀬村、学力テスト日本一という学校に研修に行くつもりでございます。

教育長の話では、今後も学習会をやるような感じでございましたので、是非是非やっていただければありがたいと思います。

あと意見は皆さんから出たようでございますが、私から1点だけお願いしたいと思いません。

先週の土曜日ですが、鶴岡田川の造園業者によります、十何人ほど来ました。ボランティアで押切小学校の松の木の剪定をやっていただきました。これは無償でございますが、剪定の枝を見ますと、前の剪定から5・6年から7・8年くらい経っております。剪定する時期ではなくて周期、周期は何年にやるということになってるのか。また、現場の責任者から教育委員会の方にお話あればやってくれるのか。押切小学校には、まだまだ何十本も松の木ありますし、みっともないし、こないだ土曜日やった、本当に松の木はきれいで、児童たちも気持ちいいのではないかなと思われましたので、剪定作業の周期についてお尋ねします。

○委員長（志田徳久委員） 本間教育次長。

○説明員（本間 明教育次長） 押切小学校の松の剪定の関係で質問がございました。昨日付の荘内日報の方にも掲載されておりましたが、造園業者の皆さまによる環境整備ということで、昨年引き続き、この剪定にあたっていただいたことでもあります。大変ありがたく思っております。

学校自体の環境整備につきましては、小学校・中学校それぞれあるわけですが、

最近の改築事業によりまして、東郷小学校も横山小学校も、基本的には樹木があまり多くないような状況になっています。押切小学校が北面に一番多く、グラウンドを取り囲む形でも整備されております。

過去には隔年でそういった剪定作業を行っていた時期もございましたが、予算が非常に厳しい状況になっておりまして、現在ある予算の中で、どのような形で重点的にやろうかというものは毎年計画をしているわけでございますが、押切小学校につきまして、どの時期に、何年置きにというような基本的なものはございません。その時々に応じて対処をするというような考え方でおりますので、ただいま質問ありましたとおり、造園業者の皆さまからご協力いただいた面もございますが、今後とも環境整備については、あまりひどくならない状況の中では、やらなければいけないと思っておりますが、地元の皆さまのご協力もお願いできればと考えております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 1番 成田元一委員。

○1番（成田元一委員） これは要望になるかもしれませんが、剪定すれば必ず枝が落ちます。あれだけの人数で剪定してもらったものですから、大量のごみとなりますものが出ました。これが土曜日だったものですから、処理場には持っていかれませんし、また土日ですので、私もいろいろスケジュールあったのですが、屋敷の中にみな下ろしました。また、業者は車1台持っていきました。あとは考えることは、残ったものはどこに行ったか、考えていただければありがたいと思います。

そういうわけで粉砕機があれば、そんなに処理場に持って行って、処理場も無料ではありませんので、粉砕機を1台あればなど考えたものですから、要望みたいになります、いかがでしょうか。

○委員長（志田徳久委員） 本間教育次長。

○説明員（本間 明教育次長） 今回、剪定につきましてはボランティアという形でお願いしましたが、今、成田委員おっしゃったように、引き取っていただいた分もあるし、処理した分については町の予算で処分も行っております。経費を使っております。

そういった意味で、粉砕機があればということでございますが、今回の学校については、そういったものを使っておりませんし、たびたび剪定枝の問題も出ておるようでございますが、町内業者の方でそういったものをお持ちだという話は聞いておりますが、基本的に学校が、あるいは教育委員会が単独でそういった粉砕機を持とうという計画は、今のところないところでございます。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 質疑ありませんか。

9番 佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） また事業報告でお願いしたいと思います。97ページ、三川町消防団活動協力員についてお伺いします。これは全町内会にいるというふうに思っていますが、確認したいと思います。それから、協力員の会議や研修が行われているのかどうか伺いたいと思います。

それから、消防の方で消防力の状況というのが101ページにあります。防火水槽に関して

は、蓋掛けと蓋掛けでないものがあって、以前、蓋がかかってないものを蓋掛けするという方針があったやに思っております。それを一度確認したいというふうに思います。

それから102ページ、教育委員会の教育課題研究推進事業費の中の総合学習指導等の経費というのがございます。これの内容をまず伺いたいというふうに思います。

それから、農集排、下水道、どちらもそうなのですが、153ページに一覧が出てます。利率4.50とか4.65とか4.75もある。そういうふうな形で、利率の高い町債があるようですけども、下水道に関しては、集落もそうですけども、平準化債で、25年度も平準化債の切り替えをやっているようですが、平準化債でこれからも進めていこうという思いの中で、平準化債というのは、利率の高いものを借り替えるというふうな考え方で捉えています。

そのときに高い利率がこれからはどんどん平準化債で持っていこうとしているのか。私個人的には平準化債をいいと思ってはいないのですが、平成33年で終わるようなものもあります。その辺の考え方を一度伺います。

○委員長（志田徳久委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 消防団活動協力員についてでございますが、まず全集落にいるかというご質問でございますが、平成25年4月1日現在でございますが、いない町内会が7町内会ございます。

次の消防団活動協力員の会議、研修等につきましては、菅原危機管理係長からお答え申し上げます。

3点目の最後の防火水槽の蓋掛けに関するご質問でございますが、蓋掛けするという方針を出したという認識はございません。

○委員長（志田徳久委員） 菅原危機管理係長。

○説明員（菅原 勲危機管理係長） 消防団活動協力員に関してであります。実際に災害等が発生しないとほとんど活動はないわけですが、集落において消防団の交流、また、昨年度、事業報告の97ページにもございますが、水防訓練、そして場合によってはポンプ中継訓練等の訓練に参加していただいているという状況です。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 本間教育次長。

○説明員（本間 明教育次長） 教育課題の総合学習の実施の内容についてでございます。この経費につきましては、各学校の方に学校配当として年間の予算で配当させていただいております。学校ごとにそれぞれ取り組みを行っているものでございますが、例えば学校田における実習、あるいは押切小学校の方ではドリカム研修会と銘打っているようでございますが、地元で活躍している皆さんを招いて、児童にお話を聞かせる際の講師謝金に使ったりだとか、そういった面での利用をされてると捉えております。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 下水道、それから農業集落排水等の起債等の利率含めた、それから資本費平準化債の考え方でございますが、利率の高いものについては、既に借換債等で借り換えを行って、表の方にも借換債ということで既に行っているものがございます。農業集落排水の部分、例えば事業報告153ページ等で利率の高いものを、743番の部分について

ては2.45ということで、高利率であったものについては借り換えて、利率の低いものに行っているところでございます。

資本費平準化債の部分につきましては、起債等の元利償還金、そういった部分の平準化を図るということで、それぞれの下水道、公共施設の部分の耐用年数等、そういった期間、減価償却の期間、そういった部分をみながら、後年度と償還の平準化を図るということで、経営の健全化計画に基づきながら元利償還金、そういった部分の平準化を図っているところでありますし、高利率の借換債については、既に高利率のものを現在も実施しているところでありますし、今後も経営の健全化を図るということで資本費平準化債、それと借換債等、民間金融機関、それから政府資金等活用しながら、経営の健全化に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 9番 佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） 最初に、活動協力員に関して、いないところがあるという答弁でした。そこに関しての考え方、これからの持っていく方等をお聞きしたい。

それから、9月1日等の訓練のときに出てもらっているということでしたが、たぶん町内会長会議でどのような形で知らせてあるのか分かりませんが、協力員同士が、誰がなっているかというのは、たぶん分からないのではないかなと。隣土士の町内会でも分からないのではないかなと思っています。

協力員というのは町内会から推薦して上がっていますが、ただ上がってるだけで、自分たちは何をすることも分からない状態があるのではないかなと。総会の際に決めて出すわけですが、仕事の内容とかも分からずに名前だけあるという状況にあるのかなという捉え方をしています。

そういうことをきちんと話をする会議、それから研修、消防団なんかはいろんな訓練もしていますし、AEDの講習もやっているはずですが、せっかくAED、三川にはいろんなところにありますので、使える人というか、操作の経験がある人を増やす意味でも、そういう人たちにも携わってもらう必要があるというふうに考えますが、この件について伺います。

それから、防火水槽ですが、そういう蓋掛けを計画的にやるという考えは今までなかったという話ですが、今はあまり聞かないのですが、危ないという話が以前あって、その頃に聞いたような気がするのですが、消火栓もそうですが、防火水槽もきちんとした形で町は対応して確保してあるというふうな思いはしてありますが、蓋掛けのところと蓋掛けでないところの蓋掛け、子どもたちが危ないというような考え方もあって、一頃話題になりましたが、それについての、防火水槽の蓋掛けについての今後の考え方もお伺いしたいと思います。

それから、教育委員会の総合学習指導、もう少し詳しく内容をお聞きしたかったのですが、もし分かれば教えていただきたい。

それから総合学習、先程も土曜日授業とか、いろいろ議題になってお話されていましたが、総合学習というものが、これからどうなっていくというふうに捉えているのか、お聞きしたいと思います。

それから借換債、平準化債、下水道部分ですが、もう一度お聞きします。高い利率のもの4.75とか4.5のもの、これに関しては、いろんな償還の期間とかを計算して対応するというお話でしたが、簡単に、そういうのはこれからどんどん切り換えていくという考え方なのかどうか、そこだけお聞きします。

○委員長（志田徳久委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 消防団協力員同士が、例えば同じ町内会においても、同じ町内会に誰が協力員としているのか分からないような実態があるというお話でございましたが、非常に残念なことであります。今後、いろいろな機会を捉え、研修それから業務内容の説明、そういった機会を作るようにしてまいりたいと考えます。

2点目の防火水槽の蓋掛けに関するご質問でございますが、蓋掛けを行ってない防火水槽につきましても、金網等で安全の確保だけはしてあるというふうに認識しております。また、実際の蓋掛けにつきましても、将来的な課題として捉えさせていただきたいと思えます。

○委員長（志田徳久委員） 本間教育次長。

○説明員（本間 明教育次長） 1点目の総合的学習の実施に関する内容でございますが、この内容につきましては、先程申し上げましたとおり、学校の方に予算として配当をしております。その関係で、上がってきますのは、他の委託事業と違いまして、実績報告、そういったものではございませんので、今までも個々の小学校なりが使った伝票で見るとはわかりませんが、例えば横山小学校ですと、佐藤委員からもご指導いただいているケナフの学習や畑の指導、あるいはナメコの学習というようなものもあるようです。

それから、先程言った押切小学校の方では、ドリカム研修会ということで地域の方の講師を招いてのお話を聞いたり、民話を聞いたりというようなこともありますし、あるいは全体としては、サケの放流体験、こういったものもこの経費の中でみているところでございます。

2点目の総合学習のこれからということでございますが、総合学習そのものが、今の学校教育の中で位置付けられておりますので、今後については、まだ明示されておるわけではございませんが、その概要について渋谷学校教育指導係長より答弁いたさせます。

○委員長（志田徳久委員） 渋谷学校教育指導係長。

○説明員（渋谷 譲学校教育指導係長） 総合的な学習の時間について、私の方からお話させていただきます。

総合的な学習の時間が生まれたのは、先に教科であります生活科、小学校1・2年生で生活科というのがありまして、そこで自主性と思いやりを育て、最終的には自立を目指すために作られた教科であります。

その流れとして、どの教科に繋がっていくかということ、以前ですと理科や社会というふうな考え方もあったのですが、総合的な学習の時間では、汎用的な能力、いろいろな能力を、力を合わせて育てていくというふうな考え方になっております。

総合的な学習の主なポイントとしては、体験的な活動を通しまして探求的な心を育てて

いく、そういうふうな考え方で総合的な学習を進めております。ですから、先程ありました各小学校におきまして体験的な活動を通して、さらに、そこから自分たちで疑問や課題を作って、そしてまたそれを追求していくというような学習が考えられます。

さらに、今後もそういうふうな21世紀型の能力として、今現在、国全体でそういう総合的な学習の時間を大切にしていこうと考えているところですので、三川町の方でも、小学校でもそういうふうな考え方で、現在進めているところです。以上です。

○委員長（志田徳久委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 使用率の利率の高いものについて借換債等ということでございましたけども、先程、ちょっと資料の方見ますと、利率が既に高いもので5%以下というふうになってございます。農業集落排水、下水道ということで借換債の対象の利率を既に下回っているということで、借換債によるこの部分の適用はならないものがございますので、この部分については償還をするというような形で、定例会でも提案する予定しております使用料の適正化を図りながら、下水道経営の健全化に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 質疑ありませんか、3回目。

8番 梅津 博委員。

○8番（梅津 博委員） 下水道関係でございます。

数値的なものは、決算書の一番最後のページが全体を見るのにいいのかなと思いますが、付属資料158ページでございます。

農集排、それから下水道特別会計の状況を見ますと、ただいま建設環境課長の答弁にもありましたが、運営的に非常に厳しいということだと思います。

25年度の決算の中でも、一般会計からの繰入が利用料の収入の2倍近いということで、非常に異常な数字になっているのかなと私は判断しております。そういった理由で、明日、下水道料金の改定ということで条例の改正が上程されるわけでございますが、今回、8%ということで考えていらっしゃるんですが、その中でも、まだまだ基準外繰入という見方からすれば、まだまだ足りないのかなと。年次計画も30年頃までの計画の中で、また、その基準外繰入がどんどん増えていくと。要するに水の使う量が節水機器等の開発・普及でどんどん減ってるということからすれば、当然、こういった数字が出てくるのかなと思います。

そういったことを踏まえて、今回8%ということにしたわけですが、さらなる今後の計画について、今の時点で、どう考えているのか伺いたいと思います。

○委員長（志田徳久委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 農業集落排水、それから公共下水道の経営関係、今回の定例会で、明日上程予定の下水道料金等の改定につきましてでございますが、現在の本町の下水道経営、農業集落排水、それから公共下水道ともに、使用料の部分で、ほぼ歳入の部分の使用料については1/4ということになってございます。繰出基準についても、基準外の部分、それをいくらかでも改善していくということで、今回の提案の8%ということで利率を設定したところでございます。

これを完全に解消するためには、相当のアップをしなければならないということで、一度にその部分までは、この4月には消費税のアップということで3%上昇したところでございます。そういった部分、さらには、今回の来年4月からの8%アップということで、完全に基準外繰出を全て解消するというふうにはいきませんので、これは、今後も経営状況を改善するというので、年次計画的に料金の見直しは当然必要だというふうに考えているところで、できるだけ一般会計からの繰入についても、基準外の繰入をできるだけ解消するような形で経営の健全化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（志田徳久委員） 進行にご協力をお願いします。

以上で、第三審査区分の審査を終了します。

これをもって、平成25年度各会計決算の審査を終了します。

○委員長（志田徳久委員） これから本委員会に付託された議第36号から議第41号まで、以上、6件を採決いたします。

この採決は1件ごとにそれぞれ区分して行います。

○委員長（志田徳久委員） 最初に、議第36号「平成25年度三川町一般会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（志田徳久委員） 起立全員です。したがって、議第36号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（志田徳久委員） 次に、議第37号「平成25年度三川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（志田徳久委員） 起立全員であります。したがって、議第37号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（志田徳久委員） 次に、議第38号「平成25年度三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（志田徳久委員） 起立全員であります。したがって、議第38号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（志田徳久委員） 次に、議第39号「平成25年度三川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（志田徳久委員） 起立全員であります。したがって、議第39号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（志田徳久委員） 次に、議第40号「平成25年度三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（志田徳久委員） 起立全員であります。したがって、議第40号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（志田徳久委員） 次に、議第41号「平成25年度三川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（志田徳久委員） 起立全員であります。したがって、議第41号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（志田徳久委員） 以上で、本委員会に付託された事件の審査を終了いたしました。

○委員長（志田徳久委員） これをもって、決算審査特別委員会を閉会いたします。

（午後 3時20分）

三川町議会委員会条例第26条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成26年9月9日

三川町決算審査特別委員会委員長